

第 4 9 号議案

令和 4 年度中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和 3 年度分）の結果について

上記の議案を提出します。

令和 4 年（2022 年）11 月 18 日

提出者 中野区教育委員会教育長 入野 貴美子

（提案理由）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について決定する必要がある。

令和4年度中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和3年度分）の結果について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき、別紙のとおり決定する。

令和4年度 中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価（令和3年度分）の結果に関する報告書

令和4年11月 中野区教育委員会

区民の皆様と共に取り組んでいくために

教育委員会は、政治的中立を確保し、地域の実情にあった教育行政を目的として設置された、首長から独立した合議制の行政機関となっています。教育委員会制度においては、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、教育長及び事務局は、教育委員会が定めた方針に基づき、広範かつ専門的な教育事務を執行することとなります。

中野区教育委員会では、平成29年5月に「中野区教育ビジョン（第3次）」を策定し、中野区の教育理念である「一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む」を実現するため、様々な取組を進めてきました。平成30年度から、その取組の成果について教育委員会として独自に点検・評価することとし、今年で5年目を迎えたところです。

教育事務の点検・評価は、教育に関する事務の管理及び執行について、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、区民の皆様への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進することを目的としています。そして、評価結果を事業の見直しや改善につなげるPDCAサイクルを確立して区の教育行政を可視化することにより、より多くの区民の皆様から意見や提案などをいただき、共に協力して取り組んでいきたいと考えています。

令和4年度は、「中野区教育ビジョン（第3次）」の改定に向け、平成29年度～令和3年度までの5年間の取組についても評価を行いました。

評価結果を次期教育ビジョンに生かすとともに、学校教育の充実を一層図ってまいります。

令和4年11月

中野区教育委員会

〈目次〉

I	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施について	1
1	実施の概要	
2	実施の目的	
3	点検・評価の進め方	
(1)	実施方法	
(2)	評価の視点	
(3)	点検・評価の流れ	
(4)	自己評価	
(5)	重点項目	
(6)	教育ビジョン（第3次）の総合評価	
(7)	学識経験者の知見の活用	
II	点検・評価結果について	
1	点検・評価に関する学識経験者の意見	
(1)	総評	4
(2)	外部評価委員からの講評	6
2	重点項目シート	
(1)	確かな学力の定着（知）／教員の授業力向上	9
(2)	豊かな心を育む教育の充実（徳）	10
(3)	体力・運動意欲の向上（体）／健康の保持増進	11
(4)	外国語活動・英語教育の充実	12
(5)	I C Tを活用した学習指導の充実	13
(6)	特別支援教育への理解促進	14
(7)	いじめ対策及び不登校傾向の児童・生徒の支援強化	15
	教育事務の点検・評価における重点項目一覧（令和3年度及び令和4年度）	16
3	5年間の総合的な評価	
(1)	目標Ⅰ「人格形成の基礎となる幼児期の教育が充実し、子どもたちがすくすくと育っている」	17
(2)	目標Ⅱ「子どもたち一人ひとりが意欲的に学び、社会で生き抜くための確かな学力を身に付け、個性や可能性を伸ばしている」	20
(3)	目標Ⅲ「自他の生命や人権を尊重する教育が行われ、さまざまな体験活動を通じて、子どもたちの豊かな人間性・社会性が育っている」	23
(4)	目標Ⅳ「子どもたちは健康の大切さを理解し、心身ともにたくましく育っている」	25
(5)	目標Ⅴ「保幼小中の連携や家庭・地域との連携が進み、子どもたちは生き生きと学んでいる」	27
(6)	目標Ⅵ「地域における学習やスポーツが活発に行われ、活動をとおしての社会参加が進んでいる」	29
(7)	目標Ⅶ「子どもから高齢者まですべての区民が文化や芸術に親しみ、	

生活の質を高めている」	3 1
Ⅲ 自己評価シート	
目標Ⅰ「人格形成の基礎となる幼児期の教育が充実し、子どもたちがすくすくと育っている」	3 4
就学前教育の充実	3 4
家庭の教育力向上へ向けた支援	3 5
幼児期の特別支援教育の推進	3 5
目標Ⅱ「子どもたち一人ひとりが意欲的に学び、社会で生き抜くための確かな学力を身に付け、個性や可能性を伸ばしている」	3 6
確かな学力の定着	3 7
理数教育の充実	3 7
外国語活動・英語教育の充実	3 8
ICTを活用した学習指導の推進	3 8
小中連携教育の推進	3 9
特別支援教育への理解促進	3 9
就学相談・発達段階に応じた支援体制の充実	3 9
発達障害教育の推進	4 0
教員の授業力向上	4 0
目標Ⅲ「自他の生命や人権を尊重する教育が行われ、さまざまな体験活動を通じて、子どもたちの豊かな人間性・社会性が育っている」	4 1
豊かな心を育む教育の充実	4 2
国際理解教育の推進	4 2
いじめ対策及び不登校傾向の児童・生徒の支援強化	4 3
目標Ⅳ「子どもたちは健康の大切さを理解し、心身ともにたくましく育っている」	4 4
健康の保持増進	4 5
体力・運動意欲の向上	4 5
目標Ⅴ「保幼小中の連携や家庭・地域との連携が進み、子どもたちは生き生きと学んでいる」	4 6
保幼小中連携教育の推進	4 7
家庭・地域と連携した教育	4 7
子どもの安全対策の推進	4 8
開かれた学校経営	4 8
目標Ⅵ「地域における学習やスポーツが活発に行われ、活動をとおしての社会参加が進んでいる」	4 9
区民の生涯学習活動への支援	4 9
目標Ⅶ「子どもから高齢者まですべての区民が文化や芸術に親しみ、生活の質を高めている」	5 0
歴史文化・伝統文化の保護、継承	5 1
図書館機能の充実	5 1
だれもが利用しやすい図書館の整備	5 1
Ⅳ 新型コロナウイルス感染症に係る取組について	5 2

【参考資料】

1	自己評価シート別紙	54
2	重点項目シート別紙	64
3	中野区教育委員会事務局組織図及び事務分掌	65
4	教育事務の点検・評価の実施に関する要綱	67

I 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施について

1 実施の概要

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、各地方公共団体の教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について教育に関し学識経験を有する者の知見を活用した点検及び評価（以下「教育事務の点検・評価」といいます。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。

（参考）「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 実施の目的

- 教育事務の点検・評価を行うにあたっては、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進します。
- 平成29年5月に策定した中野区教育ビジョン（第3次）の点検・評価についても、この教育事務の点検・評価と一体的に実施します。

3 点検・評価の進め方

（1）実施方法

教育事務の点検・評価は、毎年度別に定める要領に基づき、別に定める中野区教育ビジョンに掲げる成果指標及び取組内容の進捗状況等に係る評価票を作成することにより実施しました。また、外部評価委員会を設置し、当該委員会委員の知見を聴取しました。

（2）評価の視点

- ① 中長期的な視点で点検及び評価を行うこと。
- ② 教育行政全般にかかる目標の体系に基づく課、施策及び事業の成果、効率性及び必要性について、横断した視点で点検及び評価を行うこと。
- ③ 数値等で表しにくい目標や成果についての、点検及び評価を行うこと。
- ④ 点検・評価結果を公表し、区民からの意見、提案等を求めることにより、透明性のある教育行政を実現し、説明責任を果たしていくこと。
- ⑤ 点検・評価結果を目標策定並びに実施事業の見直し及び改善に活用することにより、マネジメントサイクル（計画－実施－確認（評価））を確立すること。

(3) 点検・評価の流れ

- ① 教育委員会事務局による自己評価シートの作成
(参考) 新型コロナウイルス感染症に係る取組についてシートの作成
- ② 自己評価シートに基づく重点項目シートの作成
- ③ 教育ビジョン(第3次)の総合評価についてシートの作成
- ④ 外部評価委員会の開催(全4回 評価対象は重点項目シート及び教育ビジョン(第3次)の総合評価についてのシート)

(4) 自己評価

中野区教育ビジョン(第3次)第3章「教育ビジョンの目標体系と今後5年間の取組の方向性」の全ての項目を対象に自己評価シートを作成し、自己点検・評価を実施しました。

○教育ビジョン目標体系

- ・目標Ⅰ 人格形成の基礎となる幼児期の教育が充実し、子どもたちがすくすくと育っている
- ・目標Ⅱ 子どもたち一人ひとりが意欲的に学び、社会で生き抜くための確かな学力を身に付け、個性や可能性を伸ばしている
- ・目標Ⅲ 自他の生命や人権を尊重する教育が行われ、さまざまな体験活動を通じて、子どもたちの豊かな人間性・社会性が育っている
- ・目標Ⅳ 子どもたちは健康の大切さを理解し、心身ともにたくましく育っている
- ・目標Ⅴ 保幼小中の連携や家庭・地域との連携が進み、子どもたちは生き生きと学んでいる
- ・目標Ⅵ 地域における学習やスポーツが活発に行われ、活動をとおしての社会参加が進んでいる
- ・目標Ⅶ 子どもから高齢者まですべての区民が文化や芸術に親しみ、生活の質を高めている

※参考資料として、新型コロナウイルス感染症に係る取組についてシートを作成しました。

(5) 重点項目

中野区教育ビジョン（第3次）第2章「教育理念を実現するための視点」に基づき重点項目を設定し、外部の学識経験者による点検・評価を実施しました。

○令和4年度重点項目一覧

視点① 「知」、「徳」、「体」のバランスのとれた教育		
重点項目	1	確かな学力の定着（知）／教員の授業力向上
重点項目	2	豊かな心を育む教育の充実（徳）
重点項目	3	体力・運動意欲の向上（体）／健康の保持増進
重点項目	4	外国語活動・英語教育の充実
視点② 自ら考え、学び、行動する人材を育成する教育		
重点項目	5	ICTを活用した学習指導の充実
視点③ 一人ひとりを大切にする教育		
重点項目	1	確かな学力の定着（知）／教員の授業力向上 ※再掲
重点項目	6	特別支援教育への理解促進
重点項目	7	いじめ対策及び不登校傾向の児童・生徒の支援強化

(6) 教育ビジョン（第3次）の総合評価

中野区教育ビジョン（第3次）の改定にあたり、中野区教育ビジョン（第3次）の目標体系ごとに、策定後5年間の取組について、外部の学識経験者による点検・評価を実施しました。

(7) 学識経験者の知見の活用

本年度の点検・評価を行うにあたり、以下のとおり外部評価委員会を設置しました。

① 外部評価委員

氏名	所属等
和泉 徹彦	嘉悦大学経営経済学部教授
小松 郁夫	京都大学学際融合教育研究推進センター 地域連携教育研究推進ユニット特任教授
小宮山 郁子	目白大学人間学部児童教育学科教授

※敬称略、五十音順

② 外部評価委員会の実施

- ・第1回外部評価委員会 7月20日（水）
事業説明及び自己評価内容に係るヒアリング（1回目）
- ・第2回外部評価委員会 8月3日（水）
事業説明及び自己評価内容に係るヒアリング（2回目）
- ・第3回外部評価委員会 8月23日（火）
外部評価とりまとめ
- ・第4回外部評価委員会 10月21日（金）
外部評価結果報告及び教育委員会と外部評価委員による意見交換

II 点検・評価結果について (学識経験者からの意見等)

1 点検・評価に関する学識経験者の意見

(1) 総評

① 外部評価による評価・改善

外部評価委員会では、各所管課が作成した重点項目シート（P 9～）及び教育ビジョン（第3次）策定後の5年間の取組（P 17～）について、各所管課にヒアリングを実施したうえで評価を行った。

ヒアリングにおいては、各所管課が事業ごとの目標や成果指標を意識し、現状と課題の把握に努めながら取組が進められていることが確認できた。以下に評価概要を述べる。

令和2年度に小学校で、令和3年度に中学校で新学習指導要領が全面实施となった。外国語学習では、小学校5・6年生について、子どもが英語に対して苦手意識を持たないような授業を展開していたり、教科担任制が学校の実情に応じ工夫して実施されている等、新学習指導要領に沿った学習が展開されていることを高く評価したい。

また、デジタル化が進んでいる社会状況に対応し、デジタル教材の活用や、一人1台端末を活用した授業の展開等、各学校で同じようにGIGAスクール構想の取組が進められていることが確認できた。さらに、オンライン学習を通じ不登校傾向にある児童・生徒に対する支援の機会が増えたことは、大変意義深いことである。今後は、教育に関わる様々なデータの利活用等、デジタル化社会における学校や教育活動の在り方について検討し、一層の工夫と変化に対応できる準備をしてほしい。

中野区では、令和3年4月に全小中学校に特別支援教室が設置され、全校で巡回指導が行われるようになった。特別支援教室の整備や特別支援教育に係るリーフレットや案内により、特別支援教室への理解や活用が進んでいることは評価ができる。引き続き工夫・改善しながら理解促進に取り組んでほしい。一方で、特別支援を要する子どもへの教育は、複雑化・多様化している。深い理解を持ち、その子に応じた個別最適な支援を行ってほしい。

令和3年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症に対応し、ニューノーマルな取組を実践してきた。新型コロナウイルス感染症をきっかけとして、病気の予防や健康、生命に関する学習を奨励してほしい。また、毎日健康に過ごすためには、日常的に運動をすることが重要である。小・中学校はもちろん、保育園・幼稚園等の就学前の段階から、身体を動かすことに親しみを持てる取組を推進することで、生涯にわたり身体を動かす習慣を身につけることができるだろう。

最後に、中野区にある歴史的・文化的財産について、区民に限らず多くの方へ広報することで教育的・文化的な価値としての活用が進むのではないかと。また、自分の地元縁のある人物や文化財を知ることで、親しみと誇りを持ち、地域理解や自分の住むまちを大切に思う心が育つのではないだろうか。ぜひ、さらなる価値を掘り起こし、

広報と活用を進めて欲しい。

② 今後の課題について

令和元年度に発生した新型コロナウイルス感染症は、未だ感染拡大が続いている。例えば、運動会や体育祭では、感染状況を考慮し、練習に時間をかけずに子どもの様子を見せられるような競技を取り入れる等、新型コロナウイルス感染症を意識した学校運営に取り組んでいる。今後も with コロナを意識した学校運営を進めてほしい。一方で、評価票からは、新型コロナウイルス感染症の影響で人間関係や地域社会とのつながりが希薄化している様子が見受けられた。引き続き学校生活に不安を感じる児童・生徒への支援や、地域における活動の工夫に取り組むとともに、児童・生徒がコミュニケーションを取る機会を充実させることが求められる。

また、課題という消極面だけでなく、成果にも焦点を当てるべきである。近年、教員不足や労働状況の過酷さ等、教職員に対するネガティブな情報を耳にすることがある。しかし、外部評価を通して、中野区には教職員の素晴らしさややりがいを感じることができる環境が整っていると感じた。先生方の取組によって素晴らしい成果が出ているということが、現場の先生方の原動力になることを願っている。教職員が持続可能でなければ、良い教育はできないため、教職員の働き方改革をより推進してほしい。

最後に、中野区の教育事務の点検・評価は、資料の提供、教育委員会の担当者からの事業説明、質疑・応答、教育委員会との意見交換会という構成で行われている。PDCAのサイクルを回していくためには、計画に基づいた施策の成果について評価した後、教育委員会として次年度以降の施策に生かすことが最も重要である。その点で、教育委員会との意見交換会は貴重な機会であり、意義のあるものだと考える。また、外部評価結果をまとめた報告書も非常に丁寧に作られているため、教育委員会での取組に対し、評価者から適切に評価されているということを広報してほしい。

③ 教育ビジョンの改定に向けて

「①外部評価による評価・改善」でも述べたように、教育に関わる様々なデータの利活用が今後必要になると考えられる。教育委員会においても、学校や他部署と連携し、様々なデータを政策立案に生かし、エビデンスを大切にした施策を進めてほしい。

また、今回の評価では、教育ビジョン（第3次）策定後の5年間の総合的な評価も併せて実施した。各目標ごとの評価や今後の課題については、5年間の総合的な評価の「外部評価意見」欄に述べるので、参照されたい。今後、少子化が進んでいく中で、将来活躍する人物を育てるために、日本の社会が求める能力・学力観をどのように受け止め、カリキュラムに反映させるかという点が、非常に重要であるため、教育ビジョンの改定にあたり、議論をしていただければと思う。

最後に、中野区には学校と地域の連携等、これまで培ってきた財産がある。それらを生かし、「中野らしい」教育を実現してほしい。また、今回の評価を次期教育ビジョン策定に生かしていただけることを期待する。

学力観の変化と学びの選択肢

教育に関する事務の点検・評価に係る外部評価に取り組む5年目となった。5回目ともなると評価資料の様式や内容説明についての理解も進み、枝葉末節だと自覚するような事務局との質疑もある。学校現場を長らく経験されてきた他の外部評価委員の先生方の着眼点などに門前の小僧よろしく勉強させてもらう機会も多かった。社会保障を専門とする経済学者である私の視点は、子ども・子育て会議や基本構想審議会での経験を踏まえながら、子どもたちを取り巻く家庭・地域・学校の環境をよりよいものにし、支援の必要な子どもに手を差し伸べるところにある。

新型コロナウイルス感染症の対応において、文部科学省の通知を待って対応していた教育委員会も散見されたなかで、中野区教育委員会は先手を打って取り組んできたことは過年度の評価でも記した通りである。社会の変化に学校教育が揺さぶられた数年であり、新しい様式を模索する過程において少なからず影響は残っていくだろう。一人一台端末の普及と教育DX（デジタルトランスフォーメーション）の流れに、児童生徒だけでなく教員や学校組織が次第に適応しているのは好影響の一つだと考えたい。

社会の動きに学校教育が影響を受ける大局的なものとして「学力観」の変化が挙げられる。直接的には社会が生産活動に必要な人材として評価する基準が変化してきており、既存の知識を詰め込んでテストに正解できることに加えて、正解のない問題に対して解決手段を発見する道筋を合理的にたどることができる、あるいは当事者間での合意をもって正解にするコミュニケーション能力を高く評価するようになってきた。

教育DXは、Web会議システムを使って遠隔授業ができる点に注目されやすい。学級閉鎖が発生しても授業を継続できる利点がある。しかしながら、学習アプリなどを使って反復的に知識の定着を図り、学習履歴を元にした到達度の確認ができる点こそ効果を発揮する。「個別最適な学び」はデジタル頼みでは無く、そこには教員が伴走することが学習意欲を持続させる鍵となる。正解のない問題への対応について、かつての「ゆとり教育批判」に与するつもりはない。現行の学習指導要領はバランスをとったものになりつつあるし、小学3年生に始まる外国語活動は国際化が避けて通れない社会の変化に対応し、中高6年間学んでも英語が使えないと批判されてきたことの克服を示している。

私立中学校・高校においては、PBL問題解決型学習を取り入れた教育実践をアピールして入学者を集める例も増えてきている。有名大学進学実績や偏差値といった尺度は脇に置いて、現代社会で「生きる力」を修得させるというアピールに魅力を感じる保護者や子どもは少なくない。区立小学校を卒業した児童のうち、3割は区立中学校に進学していない。小学生の余暇時間を奪う中学受験勉強を「教育虐待」と捉える論者もいるが、区立中学校教育に魅力的な選択肢を示すことができていない現状があると考えられる。都立中等教育学校のように区立中学校と経済的負担が変わらない進学先もある。

東京23区の中で、区立中学校について自由選択制を採っていないのは中野区を含めて少数派になっている。指定校制を採ることは、どの区立中学校でも一定の教育水準と教育内容を保つ方針の裏返しでもある。一方で、特色ある教育を学校ごとに打ち出せず、保護者や子どもが選択する機会が無いことにもつながる。学校再編の途中であることが障害になるのかもしれないが、区立中学校を「個別最適な学び」のために選択できる制度改革を望みたい。

区民の多様な「つながり」で豊かな教育改革の推進を目指して

ハードとソフトの両面で学びのイノベーションを目指す

中野区は小中学校の施設の整備計画を戦略的に立案し、実行していた。その結果、児童・生徒の「生きる力」を育む学習や活動の場であり、学校教育の基盤であるとともに、地域活動や防災活動の拠点でもある学校施設が、常に関係者の安全・安心の場となっていることはもちろん、より質の高い教育を保障する空間にもなっている。また、その特徴を生かし、中野区の教育は、校長のリーダーシップの下で、教職員はもちろん、保護者、地域住民が多様な支援や参画などを継続的に推進し、区民の「つながり」を大切にしている区政全体との連携も成果を挙げていると評価できる。

中野区らしい教育行政の推進は、厳しい財政状況の中でも、ハード面の計画を着実に遂行している点がまず評価できる。また、本筋ともいえるべく教育内容等のソフト面でのイノベーション（革新）を、新しくなった教育センターなども活用しながら、各学校が自律的に学校改革、授業改善などを推進できるよう、継続的に多面的な支援を行っていることが注目される。変化の激しい教育環境への対応では、まだまだ十分とは言えないとの声もあるかと思うが、さらにいっそう緊密な関係を構築して、点検・評価のそれぞれの重点項目をもう一段レベルアップさせて欲しいと期待する。

デジタル社会への早急な対応を

様々な分野で脆弱性を露呈しているが、グローバル化、デジタル化への対応は、諸外国と比較して、残念ながら日本は大幅に立ち遅れていると言わざるを得ない。教育委員会と学校では、そうした変化の激しい社会状況への対応を精力的に進める必要があると考える。また、学習面でのICTの活用も遅れている。これからの学校教育で重要なのは、単に1人1台情報端末の整備ではなく、「まなび」そのものの革新的な変化だと考える。これからも「知識・理解」の学力は向上させつつも、「思考力・判断力・表現力」、さらには「学びに向かう力、人間性」の資質・能力を向上させる創意工夫を、中野区全体で取り組む施策の推進を期待している。

「やさしさ」を育むとともに、元気に「チャレンジ」する気概を育てられないか

日本社会は諸外国と比較すると、長い間、成長も進化も停滞しているのではないかという指摘がある。世界のさまざまな危機的状況も、なかなか明るい見通しが見えていない。自他共に「やさしさ」や思いやりを大切にしつつ、果敢に激しい変化に挑戦をし、人々の幸せにつながる創造力を備えた、「たくましい」人間を育てて欲しいとも期待している。

人を育てる たゆまぬ歩み～その4～

○基本となる質を保つ

「中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況及び評価」の外部評価委員としての任も4年目となった。今回も、本区の教育施策や学校等での教育活動の実施から多くを学ぶ機会をいただいたことに、深く感謝するとともに、自らの責務を省察している。本委員会では、「教育に関する事務の点検・評価 重点項目シート」及び「同 自己評価シート」、補助資料に加え、本年度は「5年間の総合的な評価」資料が示された。『担当課、施策及び事業の成果、効率性及び必要性について、横断した視点で点検及び評価を行う』という本評価実施要綱の目的を満たす、綿密かつ詳細な資料である。その資料があるからこそ、委員それぞれの視点からの質問ができた。また、関係部署の方が丁寧かつ前向きに質問に答え、今後の方向性等を共に考えることができたのである。このことは、一見当たり前だが、意義深く本評価の重要な成果と言える。これを5年間着実に積み重ねている中野区関係部署の皆様に、敬意を表する。

○教育の質は人が高める

新学習指導要領による教育課程は、令和2・3年度小・中学校で全面実施されている。各教科等全ての目標が、育成すべき三つの柱で整理され、子ども自身が教科等の見方・考え方を生かして、課題を発見し探求する力を育てることが重視されている。私は、中野区立小学校の10校以上に伺う機会を得て、一人一台の端末の効果的な活用が日常化していることや高学年の外国語科の展開が工夫されていることなどを、具体的に観て感じることができた。何より大きいのは、子どもたちが落ち着いて学びに向かっていることや、それを支える教員の丁寧な指導ぶりが素晴らしいことである。また、学校の施設・設備の改善・充実についても、中野区の施策及び着実な実現には、目を見張るものがある。

学校は、常に様々な教育課題を抱えながらその解決を図っているが、求められやるべきことが多すぎ、教員の負担が増していることも現実である。令和3年に示された「令和の日本型教育」でいう「全人的に育てる日本の教育のよさ」を維持しつつも、教員の働き方改革を今後さらに実のあるものにして、教員が笑顔で元気に力を発揮できるようにすることが重要である。教員の仕事のやりがいや素晴らしさを次の世代に確実に伝えることが急務であり、中野区としての施策もさらに工夫されることを期待している。

中野区の教育施策や学校等の努力、そのたゆまぬ歩みのよさ及び成果を明確にして、積極的に広げることが肝要である。さらに、次期教育振興基本計画策定につなげるように、微力ながら私も応援していきたい。

2 重点項目シート

重点項目	1 確かな学力の定着（知）/教員の授業力向上	視点①③ 目標Ⅱ
令和3年度教育事務の点検・評価結果を受けた対応		
<p>【指摘内容】</p> <p>○一人ひとりの児童・生徒の学習状況や習熟度に応じた指導の充実。 ○区学力調査結果の成果と課題を共有し、指導に生かしていく。</p> <p>【指摘を受けた対応】</p> <p>○習熟度別指導や少人数指導や放課後学習教室の充実に向けて、少人数指導教員や任期付短時間勤務教員へ研修会を実施し、一人ひとり状況に応じた指導を推進した。 ○区学力調査結果から成果と課題を示し、これまでの指導の良さを生かしながらICT機器の活用等さらなる授業改善に向けて以下の研修を実施した。 ・ICT機器の活用に関する研修を年3回実施。 ・教育マイスターを活用した教科研修を実施。</p>		
	実施内容	成果
中長期的な視点	<p>○任期付短時間勤務教員(全小中学校配置)による学習指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校で習熟度別少人数指導の実施 ・放課後学習教室 週4日以上の実施 ・長期休業期間の補充学習教室 5日以上の実施 <p>○年間3回のICT教育推進リーダー研修や職層研修でもICTの活用について研修を実施。</p>	<p>○区学力調査において、学力調査項目(全44項目)のうち、7割以上の児童・生徒が目標値を達成した項目の割合は、中野区教育ビジョン(第3次)で掲げた令和7年度達成目標である80.0%を上回る81.8%となった。</p> <p>○令和3年度全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙で、ICT機器の活用について肯定的な回答をした小学校6年生、中学校3年生はともに9割を超えたまた、指導主事の学校訪問の際には、以前よりICTが活用される場面が多く見られるようになった。</p>
課・施策を横断した視点	<p>○子ども・教育政策課における「しいの木塾」との児童・生徒に係る学習状況等についての相互情報共有</p> <p>※「しいの木塾」(H27開始事業) ※しいの木塾は、就学援助世帯の小学6年生から中学3年生を対象とし、学習習慣の習得、学力向上及び全日制高校合格を目指している事業である。</p>	<p>○全区立中学校3年生における令和3年度末の進学率は、99.9%で、進路未決定者は1名であった。進路未決定の生徒1名も就職希望であり、学力を原因として進学できない生徒はいなかった。</p>
数値では表しにくいもの	<p>○ICTを活用した個別最適な学びの推進</p> <p>○任期付短時間勤務教員や少人数指導担当教員の指導力向上に向けた研修会の実施</p>	<p>○ICT教育推進リーダー研修の実施や「学校教育向上事業」指定校の先進的な取組について、研究発表を実施し、区内全小中学校に周知した。</p> <p>○児童・生徒のつまずきを把握し、習熟度別少人数指導や放課後学習教室において個に応じて指導する対応力が向上した。(研修や視察により評価)</p>
【新型コロナウイルス感染症】ニューノーマルな取組	<p>○ICT機器を活用した学びを止めない取組の実施</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖を行った全学級でGoogle Meetを活用したオンライン授業を実施した。</p>
今後の取組の方向性	<p>○習熟度別少人数指導の編成の工夫、教科担任制、任期付短時間勤務教員等を活用した指導方法や指導体制を整え、学力向上に向けた教員の授業力向上を図る。その際、マイスター研修制度も活用する。</p> <p>○ICT機器やデジタル教材の活用によって、「個別最適な学び」と「協働的な学び」をバランスよく取り入れた学習の充実を図り、児童・生徒の主体的に学習に取り組む態度を育てていく。</p>	
外部評価意見	<p>○教科担任制について、子どもたちにとって良かった部分を把握し、それぞれの先生の専門性を生かしながら、社会・理科・体育に限らず、他の教科でも取り組んでいくとよいのではないか。</p> <p>○デジタル教材は使い方を誤ると、せっかくのよい教材も活きない。適切なかたちで、教員が関与していくことが重要である。また、学習効果を高めていくために、「こういう使い方をすれば上手くいく」というノウハウをしっかりと把握するとともに、児童・生徒の視点に立った教材活用の検討・振り返りが必要である。</p>	

令和3年度教育事務の点検・評価結果を受けた対応	
<p>【指摘内容】</p> <p>○児童・生徒の豊かな心を育むため、教育委員会や学校による取組に加えて、区全体での連携が必要である。</p> <p>○コロナ禍を通して人権尊重や差別・偏見をなくすための指導充実に具体的に取り組んでいく必要がある。</p> <p>【指摘を受けた対応】</p> <p>○「東京都人権尊重教育推進校」の研究成果の共有や区人権教育推進委員会の作成資料で新型コロナウイルス感染症による差別・偏見の防止について教員の啓発を行った。</p> <p>○道徳授業地区公開講座をリモートで公開し、保護者や地域の方々と一緒に道徳教育の課題について考える機会を設けた学校もあった。</p> <p>○各校は、運動会や遠足などの体験活動を工夫して実施するとともに、学級や異学年の児童・生徒と交流する機会を設けた。</p>	

	実施内容	成果
中長期的な視点	<p>○東京都教育委員会の指定を受け、平和の森小学校が「人権尊重推進校」として研究発表会を実施</p> <p>○人権教育推進委員会で現代的な諸課題に対応した指導資料の作成及び配布・活用 ※教育ビジョン(第3次)目標値→ R2:小80%、中70% R7:小90%、中80%</p>	<p>○平和の森小学校の研究成果を共有することで、教員一人ひとりの人権意識を向上させるきっかけとなった。</p> <p>○各校で実施した児童・生徒質問紙における「自分にはよいところがありますか」の質問に、小学校R3:74.2%(R2:70.9%)、中学校R3:76.4%(R2:74.4%)の肯定的な回答を得た。</p>
課・施策を横断した視点	<p>○地域から要請のあったボランティア活動への各校児童・生徒の積極的参加</p> <p>○区役所内の他部署との連携した人権教育の推進。</p>	<p>○児童・生徒質問紙における「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」の肯定的回答が減少した。 小学校R3:50.8%(R2:55.1%) 中学校R3:47.7%(R2:49.0%)</p> <p>○区役所内の各部署の取組の共有をスタートできた。</p>
数値では表しにくいもの	<p>○生活指導主任会や四者協議会等を通じた継続的な問題行動等の未然防止の取組、早期対応についての協議及び指導主事による各学校への指導・助言の成果</p> <p>○「人権教育推進資料」を作成・配布</p>	<p>○教職員が家庭や地域、関連機関と連携して児童・生徒を支えることで、小・中学校は落ち着いて教育活動を進めている。</p> <p>○人権意識を育むための指導例を冊子や実践公開によって周知した。</p>
【新型コロナウイルス感染症】 ニューノーマルな取組	<p>○各校への新型コロナウイルス感染症についての正しい知識と対応等に関する指導の要請</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症を原因とするいじめの未然防止。</p>

今後の取組の方向性	<p>○児童・生徒の自己肯定感や自己有用感を高めながら、学校が全ての児童・生徒にとって安心できる居場所となるように指導・助言していく。</p> <p>○コロナ禍であっても、感染症対策を行いながら、体験活動の充実や児童・生徒全員が主体的に活躍し協働する機会をつくることで、一人ひとりが絆を感じることができるよう指導の充実を図る。</p>
-----------	---

外部評価意見	<p>○人権尊重・差別偏見の根絶に取り組む基本的な姿として、自己肯定感と他者の尊重は欠くことのできないものであり、差別偏見等の現代的な諸課題に対して、授業や人権教育推進委員会等において、対応しており、評価できる。人権という自他の生命を尊重する教育を、引き続き充実させてほしい。</p> <p>○ハラスメントは、教職員間、児童・生徒間でも起こりうる課題として、しっかり指導してほしい。また、ハラスメントに関する窓口や組織を点検し、きちんと機能しているかを認識することが重要だ。</p> <p>○人権教育の指導案をたくさん先生方に活用してもらうため、幼小中の教職員に配布をしていることはとてもよい。特に中学校の道徳科での展開方法について、指導案を出していくことによって、先生方も授業がやりやすいし、「こうやれば上手くいく」という手応えが出てくるため、この活用は大変素晴らしいことである。</p> <p>○人権教育において、意見の対立や価値葛藤のようなものが起こりうる。そのことについて配慮した指導・助言をお願いしたい。</p>
--------	---

令和3年度教育事務の点検・評価結果を受けた対応

【指摘内容】
 ○オリンピック・パラリンピックの競技種目の理解の継続 ○運動意欲の向上や活動意欲の向上
 ○設備や調理手順の見直し及び栄養士による衛生管理の点検の充実 ○アレルギーを持つ児童・生徒の把握
 ○怪我の防止

【指摘を受けた対応】
 ○都のアスリート派遣事業の推進 ○動画視聴など一人1台端末の活用 ○乳幼児期からの系統性のある健康・体づくり ○食中毒対策の可視化 ○アレルギー対応に関する研修の継続的かつ厳格な実施 ○学校設備の安全管理

	実施内容	成果
中長期的な視点	<ul style="list-style-type: none"> ○「運動遊びプログラム」「乳児期からの運動遊び」を実践した。 ○外部講師を招いた出前授業の実施(アスリートによる講話と実技講習) ○学校再編や校舎移転、児童・生徒数の増などによる食数の増に対応できる適切な厨房備品の購入、施設の整備等、計画的に行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○区立保育園の実施回数 ・4歳児 計1,300回 ・5歳児 計1,737回 ○児童・生徒の運動に対する楽しさや意欲を高めることができた。 ○全小中学校を巡回指導し、衛生管理や調理手順の確認を行い、その結果を係内や学校間で共有することで、計画的な給食室整備に繋がった。
課・施策を横断した視点	<ul style="list-style-type: none"> ○指導室と保育園・幼稚園課が連携して就学前教育・保育施設職員向けの「運動遊びプログラム」の合同研究を開催 ○乳幼児期から一貫した健康・体力づくり(体力向上研修の実施) ○担当課と連携し、必要な厨房備品を設置する。巡回指導の結果を係内、課内、関連課と共有し、迅速に対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○合同研究を5回実施することができた。幼稚園教諭と保育士が理論面、実践面から情報共有することができた。 ○区立幼稚園長が幼稚園の運動遊びを小中学校教員に説明し、系統性を共有することができた。 ○移転や建て替えの計画があっても、必要な厨房備品を設置できた。巡回指導の結果の共有により、迅速に対応できた。
数値では表しにくいもの	<ul style="list-style-type: none"> ○感染症対策を講じた体育的行事の実施 ○確実な現場把握とその結果報告によって、どの係や課にも属さない業務を明文化し、次年度へ予算計上する。学校へのヒヤリハット事例の提供により、注意喚起する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○運動会を春と秋の2回に分散して行ったり、団体競技をなくし個人競技のみ行ったりする等、感染症対策をしながら実施した。 ○巡回指導の結果の共有により、必要な点検等を明文化し、予算化できた。
【新型コロナウイルス感染症】ニューノーマルな取組	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の子育て家庭向けに保育園の運動遊びをWEB動画配信した。 ○iPadを活用した授業を推進した。 ○コロナウイルス感染症予防による児童・生徒への影響について学校保健会を活用し把握する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○WEB動画再生回数 2,617回 ○児童・生徒の運動の様子を撮影したり、お手本となる動画を確認したりすることで、課題解決の方法が広がった。 ○学校保健会において、各立場から児童・生徒の状況把握ができた。
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○体力テストの分析において、新型コロナウイルス感染症の影響面を把握し、その対策を行う。 ○新しい運動部活動のあり方として、地域移行の方法を検討する。 ○一人1台端末の活用による児童・生徒の視力低下等の状況把握を行う。 ○継続的な巡回指導と計画的な施設整備を行い、食数に応じた対応によって安心安全な給食提供を行う。 	
外部評価意見	<ul style="list-style-type: none"> ○「運動遊びプログラム」の合同研究を実施できたこと、小中学校に対して系統性を説明できたことは、保幼小中連携とも関わる重要な意義があると考えます。 ○体力や運動能力は、記録として示せるため、頑張ったことが見える化しやすい。体育の授業で個人やクラスとして記録を目指すというような指導の仕方だけでなく、学校全体の活動を通じて引き続き奨励してほしい。 ○毎日健康に幸せに生活していくためには、生命を尊重し、健康を大切にすることが大事である。新型コロナウイルス感染症の問題を一つのきっかけとして、病気の予防や健康な生活、生命について学ぶことを奨励してほしい。 ○アスリート等と接する機会を通して、体力向上・健康増進のためには、体育の授業やスポーツジムに通うことだけでなく、様々な取組みができることを学び、生涯にわたって体を動かすことに親しむ子どもを育ててほしい。 ○オリンピック・パラリンピックを契機として、幼少期の遊びをはじめ、スポーツや運動に親しむことで、生涯にわたり積極的に体を動かすことにつながるのではないかと。こうしたオリパラ遺産(レガシー)を引き継いでいくことで、体力向上や健康増進への効果を期待したい。 	

令和3年度教育事務の点検・評価結果を受けた対応

【指摘内容】
 ○特に話す力を身に付けるには、しっかりと話す中身を持つことが前提として必要であり、こうした観点を踏まえて外国語活動・英語教育に取り組むこと。
 ○多様な文化・言語を持つ人々が集まる中野のまちという特性を生かし、語学のみではなく、グローバルな文化・言語に対する理解を深められるような外国語活動・英語教育を目指すこと。

【指摘を受けた対応】
 ○小・中学校とも児童・生徒がコミュニケーションを行う目的や言語の使用場面を意識して行う言語活動を通して資質・能力を育成する授業を行っていくよう教員研修を推進する。
 ○各校に在籍する外国籍の児童・生徒との文化交流を図ったり、オンラインで世界の国々の学校とつなげ、コミュニケーションを図ったりするなど、グローバルな視点をもった授業を推進する。

	実施内容	成果
中長期的な視点	○小学校中・高学年における外国語活動及び外国語の指導力を高めるための研修の実施 ○全小学校の4年生児童を対象とした「TOKYO GLOBAL GATEWAY」でのオール・イングリッシュの環境での体験	○英語教育を推進する研究校の発表に区内の小・中学校の英語推進リーダーが参加することで、小学校の英語教育の重点について共通理解を図ることができた。 ○小学校4年生を対象に全校で実施し、それ以降の学習では、子どもたちがより意欲的になったという報告が各校から上がった。
課・施策を横断した視点	○授業を通して児童・生徒に外国の文化を伝える機会を確保するため、外国人のALTを配置	○中学校では、全校に外国人ALTを配置できた。小学校では、多くの学校で外国人ALTを配置できた。
数値では表しにくいもの	○英語教育アドバイザーによる授業研究等での指導及び助言（各小学校年間2回派遣）	○英語教育アドバイザーから専門的な指導助言を受けることにより、中核教員の指導力向上と授業改善につながった。
【新型コロナウイルス感染症】ニューノーマルな取組	○教師用デジタル教科書を全小・中学校に導入した。	○新型コロナウイルス感染症の対策を取って、教師が発話しなくても、音声を流すことでネイティブの英語を児童・生徒に聞かせることができた。
今後の取組の方向性	○英語教育に関して専門的な教員を育成し指導力を向上させる研修を実施するとともに、小・中学校の教員同士が連携し、学びの連続性を図る。 ○外国籍の児童・生徒との文化交流を図ったり、オンラインで世界の国々の学校とつなげ、コミュニケーションを図ったりするなど、グローバルな視点をもった授業を推進する。 ○小学校1・2年生の外国語活動のあり方を検討し、外国語に慣れ親しむ活動の系統性を明確にする。	
外部評価意見	○会話力の向上には、話す内容を豊富に持っていることが望ましく、それを伝えたいと思うから、伝える手段として語学も勉強しようとなってくる。外国語の学力向上が外国語活動と英語活動だけといった狭い考え方ではなく、3・4年生の外国語活動や5・6年生の外国語科とそれ以外の教科等の連携に期待したい。 ○外国語科の授業において、児童が楽しくできるように、外国語に苦手意識を持ってしまわないように、自然に発話できるようにということを意識している授業展開が非常に多く、評価できる。 ○会話力や単語・文法の知識も大事であるが、語学としての学習だけでなく、異文化・多文化理解のための学習の両面を行うことが、外国語学習においては重要である。その中で児童・生徒が達成感や外国語を使えたという満足感をしっかり持てるような取組みを期待したい。	

令和3年度教育事務の点検・評価結果を受けた対応
 ※令和3年度教育事務の点検・評価重点項目対象外

	実施内容	成果
中長期的な視点	<ul style="list-style-type: none"> ○児童・生徒へ配備した一人1台端末の運用開始。 ○各学校においてローカルブレイクアウト方式によるインターネット回線の高速大容量化を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○端末の配備により個別最適な学びの環境が整備できた。 ○ローカルブレイクアウトの構築により全校における端末の一斉使用が可能となり、日常的に端末を活用した授業が進められる環境が整った。
課・施策を横断した視点	<ul style="list-style-type: none"> ○中野区情報セキュリティポリシーに関する研修の実施 ○ICT機器の活用等における学校教育課と指導室の連携 	<ul style="list-style-type: none"> ○各校管理職が受講したことにより、理解が深まるとともに、学校においてICTの活用を進めるに当たっての課題が明確になった。 ○指導室と連携し「中野区教育の情報化推進計画」を策定した。
数値では表しにくいもの	<ul style="list-style-type: none"> ○学校教育向上事業における「ICT教育の充実」の研究指定（鷺宮小学校、中野東中学校） ○全校にICT教育推進リーダーを任命。年3回のリーダー研修を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○本区のモデル事例が示されたことで、各校での活用が促進された。 ○リーダー研修の内容が校内で還元された。また、研修会でリーダーからICTに関する各校の課題を収集でき、改善策を講じることができた。
【新型コロナウイルス感染症】ニューノーマルな取組	<ul style="list-style-type: none"> ○全校におけるICT機器を活用した学びを止めない取組の実施 ○ビデオ会議機能や協働学習支援ツールを活用した授業の実施 ○電子黒板、配信用端末等のICT機器の整備。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学級閉鎖を行った全学級でGoogle Meetを活用したオンライン授業を実施した。 ○ゲストティーチャーによる授業やグループでの協働作業が可能となった。 ○学級閉鎖時にも学びの継続が可能となった。
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ICT機器やデジタル教材の活用の推進によって、令和の日本型教育の充実を図る。 ○導入機器やソフトウェア等の精査を進め、児童・生徒、教職員にとって操作性の高い環境整備を目指す。 ○発達段階に応じた習得すべき情報活用能力をより明確にし、児童・生徒が確実に能力を高められることを目指す。 	
外部評価意見	<ul style="list-style-type: none"> ○デジタル情報の利活用が進められている中で、教育関係のデータの利活用も検討しなければいけない段階である。デジタル化社会における学校の在り方や教育活動の在り方について、研修等準備を進めていく必要があるのではないか。 ○情報モラルの徹底はもちろんだが、端末の活用にあたっては、子どもが子どもを傷つけるような事が起きないように、慎重に授業を行ってほしい。 	

令和3年度教育事務の点検・評価結果を受けた対応

【指摘内容】
 ○特別支援教育に関する学識経験者から構成された専門家会議を設置するとともに、特別支援教育に関わる教員の理解を進める。また、児童・生徒にとって「個別最適な学び」の保障をしていく必要がある。さらに特別支援教育に関わる教員に対し研修等を通じ指導力向上を目指して欲しい。

【指摘を受けた対応】
 ○令和4年度より東京都のガイドラインに基づき、教育学・医学・心理学の専門家の意見をふまえた就学相談、就学支援会議、特別支援教室判定会議を整備・実施する。巡回相談や教職員を対象に発達障害や特別支援教育に関する継続的な研修を行い、教職員の指導力向上をサポートしていく。

	実施内容	成果
中長期的な視点	○小学校は平成28年度、中学校は令和2年度から順次特別支援教室を設置し、指導を開始した。令和3年4月全校での設置が完了し、全小中学校で巡回指導を実施する体制が整った。 ○中学校の特別支援教室拠点校を令和4年4月から1校(中野中)から2校(中野中・中野東中)に増設した。	○特別支援教室についての理解がさらに進み、利用児童・生徒数が増加した。 令和2年度：小学校244人、中学校42人 令和3年度：小学校282人、中学校70人 利用児童・生徒数が増えたことで、特別支援教室における指導の成果について、他の児童・生徒や保護者が知る機会がさらに増えた。
課・施策を横断した視点	○「就学支援シート」の活用について保育園・幼稚園園長会やすこやか福祉センター、療育機関に周知した。就学相談で作成する就学支援ファイルと合わせて、学校での指導に有効に活用されるよう働きかけた。	○一貫した「支援・指導」継続のために令和2年度特別支援教育検討委員会での検討結果を踏まえ、令和3年度から、保護者の希望により「就学支援シート」を活用できる体制を整えた。
数値では表しにくいもの	○よりわかりやすい特別支援教育にかかるリーフレットや就学相談・特別支援教室利用案内を作成した。	案内資料をシンプルにしたことで、学校や関係機関が保護者に説明しやすくなった。
【新型コロナウイルス感染症】 ニューノーマルな取組	該当なし	

今後の取組の方向性
 ○東京都のガイドラインに基づき、教育学・医学・心理学の専門家の意見をふまえ就学相談、就学支援会議、特別支援教室判定会議を実施する。各分野の専門家の意見・助言をもって、保護者・学校長が十分に納得し、児童・生徒にとって適正な就学先の選択や、特別支援教室の適正な利用がされるようにしていく。

外部評価意見
 ○特別支援の必要な子どもへの教育は、複雑化・多様化しており、深い理解を持ってより適切にその子に合った支援をしていく必要があり、教育委員会や学校を中心に取り組んでほしい。
 ○保護者の理解・協力は本当に大事であり、周りの子どもたちや教職員の理解、人権の尊重も含めた、総合的な施策として取り組む必要がある。
 ○特別支援教室の活用が進み、その理解も進んでいるのはとてもよいことである。特別支援教室がより機能していくためにも、専門員の質を高め、専門家と通常の学級の先生を結ぶ重要な役割であることを明確にする必要がある。
 ○特別支援教室が機能すると同時に、発達に課題のある子どもたちが、通常の学級にいる時間における対応について、研修を行う等、担任の先生が、様々な事例を共有する機会を充実させることが大事だ。

令和3年度教育事務の点検・評価結果を受けた対応

【指摘内容】
 ○いじめ対策や不登校傾向の児童・生徒支援の強化により、対応する教員への負担が偏らないよう、学校全体での組織的対応の充実、働き方改革や学校の機能のスリム化等の工夫も重要である。

【指摘を受けた対応】
 ○各校でより一層組織的にいじめや不登校への対応を行うために、いじめ対応担当、不登校対応担当教員を各学校が任命することとした。
 ○不登校児童・生徒へのよりきめ細かな支援を専門的に行えるように実態把握を行い、教育相談室・教育支援室の相談員やスクールソーシャルワーカー（以下「SSW」という。）を増員できるよう検討した。

	実施内容	成果
中長期的な視点	○「いじめ等、児童・生徒間の問題の未然防止と早期発見のためのアンケート」実施（年3回、追跡調査2回） →解消率、継続件数の把握・分析、必要に応じた学校への指導・助言 ○年2回のいじめ防止研修の実施 ○教育相談研修、不登校対応教員を対象とした研修の実施 ○指導資料「中野区不登校ガイドライン」の配布及び活用	○再び悪口を言われるなどの嫌な思いをしていると訴える児童・生徒もいることから、簡単に解決・解消とせず、丁寧な指導や見守りを継続している。 ○各学校におけるいじめや不登校への未然防止や早期対応に向けた組織的対応等を周知した。
課・施策を横断した視点	○月1回の教育相談支援会議を通じた中野区の教育課題の解決に向けての教育相談室や教育支援室、SSWとの連携 ○SSWがケース会議に参加し、教員と連携をとる機会を設けることで、児童・生徒や保護者への支援のあり方を一緒に検討することができた。	○教育支援室においてフリーステップルーム、巡回支援、SSWが一体となった支援を展開し、通室人数が増した。（R2：42人→R3：64人） ○SSWによる支援件数が増加した。（R2：123件→R3：175件）
数値では表しにくいもの	○いじめ調査や長欠調査等の結果を比較・照合・分析することによる児童・生徒の問題行動等の数値の精査及び各校への指導・助言 ○不登校児童・生徒に対して、各校でタブレット端末による授業配信・面談等を行った。 ○教育相談室相談員を中学校区に派遣（週1回半日）し、各校の相談体制の強化を図った。	○指導・助言により、各校が不登校の児童・生徒の対応をフリーステップルームやスクールソーシャルワーカーなどの関連機関と連携して行うようになるなど、支援体制が強化された。 ○ICTの活用により、学校からの支援の機会が増え、今まで不登校傾向にあった児童・生徒が登校できるようになったケースが見られた。 ○週1回半日分ではあるが、保護者や生徒からの相談をより多く受けることができた。
【新型コロナウイルス感染症】ニューノーマルな取組	○各校で、不登校児童・生徒に対しタブレット端末を活用して、授業の様子を配信したり、同時双方向で面談を行ったりする。 ○アプリ「STOPit」の活用や「Googleクラスルーム」等の相談窓口を掲示する。	○不登校児童・生徒に授業の様子を配信し、授業に参加できるケースが増えた。 ○「STOPit」を活用することで、生徒の不安にすぐに対応することができた。
今後の取組の方向性	○教育相談室・教育支援室の相談員、SSWの増員により、不登校児童・生徒への組織的支援をより強化する。特に、関係機関につながっていない児童・生徒の割合を減らせるようにする。また、不登校児童・生徒の実態把握を行い、相談員やスクールソーシャルワーカーの今後の活用方法を検討する。 ○教員と保護者が同時に参加するいじめ防止研修での説明や各校に配布したリーフレットの活用などにより、中野区いじめ防止等対策推進条例について保護者への周知を徹底する。 ○生活指導主任会、教育課題研修「不登校対応」などでは、いじめ・不登校対応に関する各校のよい取組の共有化を行い、特に重大事態になる前の早期の解決策を明確にする。	
外部評価意見	○ICTの活用により、不登校傾向にある児童・生徒が登校できるようになったり、授業参加できるようになったり、気軽に相談できるようになったことは意義深い。 ○いじめの解決には、細かいところの最初の対応が、鍵になってくる。いじめを発見した例等、初期対応のところを共有していくことも大事である。先生方の意識を高める取組は、これからも行ってほしい。 ○いじめや不登校への対応は、その児童・生徒や事例に応じて、持続的に丁寧に取り組むとともに、地域社会も含め総合的に対策することが必要である。 ○家庭環境を含めた、ストレスやプレッシャーがかかるような状況に置かれている子どもを早期に発見し、支援に繋げることが必要である。そのために、学校と他の関係機関がどのように連携することができるのか、このような取組みが可能なのかも含めて探る必要がある。	

教育事務の点検・評価における重点項目一覧（令和3年度及び令和4年度）

令和3年度重点項目	令和4年度重点項目
確かな学力の定着（知）/教員の授業力向上	確かな学力の定着（知）/教員の授業力向上
豊かな心を育む教育の充実（徳）	豊かな心を育む教育の充実（徳）
体力・運動意欲の向上（体）	体力・運動意欲の向上（体）/健康の保持増進
外国語活動・英語教育の充実	外国語活動・英語教育の充実
健康の保持増進	I C Tを活用した学習指導の充実
特別支援教育への理解促進	特別支援教育への理解促進
いじめ対策及び不登校傾向の児童・生徒の支援強化	いじめ対策及び不登校傾向の児童・生徒の支援強化

3 5年間の総合的な評価

目標 I	人格形成の基礎となる幼児期の教育が充実し、子どもたちがすくすくと育っている								
成果指標	幼児の発達をとらえた意図的・計画的な指導を行っていると感じている保護者の割合	策定時 (H27)	指標結果					目標	
		H29	H30	H31	R2	R3	R2	R7	
	—	96.5%	96.6%	96.4%	96.1%	99.3%	98.0%	100.0%	
	就学前の集団生活をとおして社会性の基礎が培われていると感じる児童の割合	策定時 (H27)	指標結果					目標	
H29		H30	H31	R2	R3	R2	R7		
87.2%	85.5%	79.0%	86.5%	85.2%	80.2%	89.0%	92.0%		
目標 I 総括評価	<p>【総括評価】</p> <p>○「就学前教育プログラム」を改訂し、理論編・実践編に分ける等内容を充実させた。関係保育園・幼稚園・小学校の教職員が一堂に会して公開保育・授業参観や協議会を実施し意見交換を行う等教育連携を図った。</p> <p>○策定した「保育の質ガイドライン」をもとに研修を多数実施するほか、概要版リーフレットを作成して子育て家庭への普及啓発を行った。</p> <p>○子育て応援メールや、日々の子育てに活かせる運動遊び等のWEB動画を配信するなど、家庭の教育力向上へ向けた支援を行っている。</p> <p>○保育ソーシャルワーカーを配置し、発達に課題のある園児への対応や養育相談を行い、各保育施設への支援を進めている。</p>								
	<p>【今後の課題】</p> <p>○保育内容の充実・質の向上、就学前教育を充実させる。</p> <p>○子育て応援メールの配信内容を充実させる。</p> <p>○長期化する新型コロナウイルス感染症の影響、家庭・生活課題の多様化等を踏まえた育児支援を実施する必要がある。支援体制の充実のため、関係事業所管の連携が必要である。</p> <p>○発達の課題や障害のある子どもがより力を伸ばすことができる就学につなげる必要がある。</p>								
	<p>【今後の取組】</p> <p>○引き続き、「就学前教育プログラム」の活用を積極的に行い、乳幼児期から小学校入学期の子どもの発達に応じて確実に経験させるため、保育園・幼稚園等と小学校との教育連携を更に推進していく。</p> <p>○「保育の質ガイドライン」を改定し、各保育施設での活用の促進や従来の実践報告中心の研究に加え学識経験者による専門的指導を充実した研究を実施する。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に際しても子育て支援や育児支援を継続していく必要があるため、運動遊び等の定期的なWEB動画配信や子育てひろばのオンライン利用等、来所以外の支援ツールの活用も進めていく。</p> <p>○発達の課題や障害のある子どもがより力を伸ばすことができる就学につなげる必要があるため、相談体制を整えるとともに他の関連部署との連携や効果的な見学会等、早期からの保護者への保護者への特別支援教育に関する情報提供などを行う。</p>								
外部評価 意見	<p>○小1プロブレム等の課題への対応のため、幼児期における「保育の質ガイドライン」を踏まえた研修や実践演習が行われており、引き続き、「保育の質ガイドライン」が有効だということを広めてほしい。また、保育現場のフィードバックを受けながら、「保育の質のガイドライン」の内容を高めていくことが重要である。</p> <p>○特別な配慮や支援が必要な子どもと、保護者をどうサポートするかが、幼少期においては大事である。保育ソーシャルワーカーだけに任せるのではなく、区あるいは教育委員会としても、様々なところと連携しながら、きめ細かい対応ができるかがどうか大事である。</p>								

現状と課題 (取組の柱)	5年間の取組の 総合的な評価	今後の課題	今後の方向性・取組
就学前教育 の充実	<p>○「保育の質ガイドライン」を策定して研修を多数実施するほか、概要版リーフレットを作成して子育て家庭への普及啓発を行った。</p> <p>○ガイドラインの改定に向けて各保育施設の実践集の作成準備が進んでいる。</p> <p>○「就学前教育プログラム」を改訂し、理論編・実践編に分けることで内容を充実させた。</p> <p>○就学前プログラムの活用が進むよう、各園・校に積極的に周知した。</p> <p>○「合同研究報告書」を作成し、区内の就学前教育施設の教職員へ研究成果を還元できた。</p>	<p>○「保育の質ガイドライン」の保育内容の充実とさらなる保育の質の向上を図る。</p> <p>○持続可能な就学前教育の充実を図る。</p> <p>○区立幼稚園の継続と様々なライフスタイルに対応できる認定こども園についての検討を行う。</p>	<p>○ガイドライン改定検討会の十分な検討に基づく「保育の質ガイドライン」の改定を行う。</p> <p>○参加しやすいオンライン研修等を実施し、職員の資質向上を図る。</p> <p>○「就学前教育プログラム」に基づく指導・助言を行う。</p> <p>○日々の実践に役立つ合同研究を実施する。</p>
家庭の教育 力向上へ向 けた支援	<p>○就学前教育・保育施設において質の高い教育・保育が求められているため、「保育の質ガイドライン」を活用し、区の教育・保育の充実と向上を図った。</p> <p>○子育て家庭において日々の子育てに活かせるように運動遊び等をWEB動画配信した。</p> <p>○子ども総合窓口でワンストップ対応を実施しており、子育てコンシェルジュが手続に関連したお話を伺い、適切な相談機関につなぐといった取組を行った。また、子育て応援メールにて子育て支援情報を配信し、育児不安の解消に努めた。</p> <p>○子育てひろば（一般型）を委託事業で実施。平成29年度2か所実施していたが、5年間で7か所増やし、令和3年度には9か所とした。</p> <p>利用者数はH29:13,654。令和3年度:42,282。新型コロナの影響で利用を控える傾向があるが、利用しやすい運営に努め、子育て仲間作りが進んだ。</p> <p>○子育てひろばの実施を通し、乳幼児親子が身近な場で集い交流する機会を提供することで、孤立感や子育てに関する不安の解消を図った。また、講座や相談会を通じて、父親の育児参加を促す取組を進めた。</p>	<p>○「保育の質ガイドライン」を活用して保育の質の向上を図る。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に際しても子育て支援の取組を継続していく。</p> <p>○子育て応援メールに関し、配信したものをより楽しんでもらえるようテーマを絞った内容にするなど配信内容を充実させる。</p> <p>○内閣府の「子ども・子育て支援新制度」において、地域子育て支援拠点事業（子育てひろば事業）は利用者支援事業と連携することで、より効率的に、子育てひろばの利用者を必要な支援やサービスにつなぐことができると考えられるが、事業所管が異なるため連携しづらい状況になっている。</p> <p>○長期化する新型コロナウイルス感染症の影響や家庭・生活課題の多様化などにより、育児に対する孤独感や不安感が増すことが想定される中、それらを踏まえた育児支援を実施していく必要がある。</p>	<p>○「保育の質ガイドライン」を改定し、各教育・保育施設におけるより一層の理解促進につなげる。</p> <p>○子育て支援の取組として、定期的にWEB動画配信を行う。また、感染症対策を図りながら子育て教室を再開し、育児相談・園庭開放等を行う。</p> <p>○子育て応援メールのテーマ別メールの配信を実施するため原稿の収集方法の改善を図る。</p> <p>○子育てひろば事業（地域子育て支援拠点事業）と地域支えあい推進部が実施する利用者支援事業との連携を進めるため、すこやか福祉センターとの共通理解を図り、必要な支援やサービスに速やかにつながるようなる。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に応じて、感染対策の徹底及び開催方法等を適宜検討し、事業を継続する。オンラインの利用等、来所以外の支援ツールの活用も進めていく。また、父親の育児参加を促進する取組も引き続き推進していく。</p>

現状と課題 (取組の柱)	5年間の取組の 総合的な評価	今後の課題	今後の方向性・取組
<p>幼児期の特別支援教育の充実</p>	<p>○保育所等訪問支援を利用していない園児を対象とする発達相談を保育施設にて行った。</p> <p>○区立保育園での医療的ケア児受け入れ開始に伴い、平成31年度より医療的ケア児保育についての研修を実施し、区立保育園3園で医療的ケア児の保育を開始した。</p> <p>○就学先を検討する上で参考とするため、特別支援学級見学会を実施した。</p> <p>○特別支援教育を実施している私立幼稚園等に対し補助を実施した。また、令和3年度より区内私立幼稚園等の教諭に対し、発達の課題や集団生活場面での課題を抱える児童への対応について巡回相談員による専門的支援・助言を行う巡回相談事業を実施した。</p>	<p>○園長会等において、保育ソーシャルワーク事業への理解促進を図り、さらなる活用につなげていく。</p> <p>○医療的ケア児保育の研修を実施し、医療的ケア児保育についての理解を深める。</p> <p>○発達の課題や障害のある子どもがより力を伸ばすことができる就学につなげる。</p> <p>○支援が必要な園児は増加傾向にあり、支援の継続と充実が必要である。</p>	<p>○保育ソーシャルワーク事業について、各保育施設でさらなる活用を図るため、手順や様式について検討を行っていく。</p> <p>○私立保育園での医療的ケア児の受け入れについて、研修等により理解を深め、園長会と協同して検討していく。</p> <p>○子どもがより力を伸ばすことができる就学につなげられるよう、他の部署との連携や効果的な見学会等、早期からの保護者への情報提供を行う。</p> <p>○特別支援教育を実施している私立幼稚園等に対する経費補助と巡回相談による専門的支援・助言を継続していく。</p>

目標Ⅱ	子どもたち一人ひとりが意欲的に学び、社会で生き抜くための確かな学力を身に付け、個性や可能性を伸ばしている								
成果指標	児童・生徒の学力調査の結果（全86項目のうち、7割以上の児童・生徒が目標値を達成した項目の割合）	策定時（H27）	指標結果					目標	
		48.8%	H29 62.8%	H30 66.3%	R1 55.8%	R2 72.1%	R3 81.8%	R2 70.0%	R7 80.0%
	「学校は特別支援教育や発達障害等に関して保護者への説明を行っている」と考える保護者の割合	策定時（H27）	指標結果					目標	
		小学校 65.4%	小 59.5%	小 59.6%	小 48.4%	小 50.6%	小 46.8%	80.0%	90.0%
中学校 50.4%		中 53.9%	中 52.6%	中 48.6%	中 48.6%	中 52.6%			
目標Ⅱ 総括評価	<p>【総括評価】</p> <p>○令和3年度全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙において、「学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていますか（R3新設）」の設問に対し、「当てはまる・どちらかといえば当てはまる」と回答した児童の割合は73.7%、生徒の割合は78.1%であった。</p> <p>○区学力調査において、学力調査項目（全44項目）のうち、7割以上の児童・生徒が目標値を達成した項目の割合は、中野区教育ビジョン（第3次）で掲げた成果目標である80.0%を上回る81.8%となった。</p> <p>○学力向上検討委員会を設置し、学力に関する課題や手だて、15年間を見通した系統的な指導について、保幼小中の代表者が協働して検討し、中間報告書をまとめ、各校へ周知した。</p> <p>○改定した特別支援教育のリーフレットを配布する他、すこやか福祉センター、区立療育センター、幼稚園・保育園等の就学前施設と連携した就学相談説明会を開催する等、早期から保護者に情報提供を行った。新型コロナウイルス感染症の影響で学校等での十分な説明の機会が減少したため、指標の結果は低く、目標値には到底達しなかった。</p>								
	<p>【今後の課題】</p> <p>○児童・生徒の主体的に学習に取り組む態度を育むため、教員がICTを効果的に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」をバランスよく取り入れた学習の充実を図るための授業改善を行う必要がある。</p> <p>○ICTを正しく効果的に活用できる児童・生徒を育成する。また、ICTの活用により、学校教育に馴染めないでいる児童・生徒に対して学びの機会を保障する。</p> <p>○保幼小中連携の視点で15年間を見通した系統的な指導を継続できるよう、各中学校区での実践方法を検討していく。</p> <p>○発達の課題や障害のある幼児・児童・生徒が、力をより伸ばすことができるよう、切れ目のない支援体制を整える。</p>								
	<p>【今後の取組】</p> <p>○一人1台端末の効果的な活用、習熟度別少人数指導、小学校高学年の教科担任制、読書活動の充実など、指導の個別化や学習の個性化を進め、学力の向上を目指す。</p> <p>○マイスター研修制度を活用し、授業力の向上を、引き続き推進していく。</p> <p>○教職員研修を充実させ、教職員一人ひとりの授業改善を支援する。</p> <p>○保護者の意見や希望を聞きながら学校と調整し、より有意義な特別支援学級見学会のあり方を検討する。</p> <p>○特別支援教育や特別支援教室利用等の周知を進めることにより、学校や保護者の理解を深める。</p> <p>○特別支援教室の教育的効果が高い利用に向けて、専門家が参画した判定会議の運営を行っていく。</p> <p>○保護者や学校の教員が「学校生活支援シート」をより有効活用できるよう理解促進を図る。</p>								
外部評価 意見	<p>○目標にある子どもたち一人ひとりが意欲的に学び、社会で生き抜くための確かな学力を身に付けるために根本となるのは、生涯にわたる学びに向かう力を育てていくことや、個々の特性に配慮しながら、児童・生徒が自ら学習の進め方を改善していくことができるよう指導・支援していくことが重要である。</p> <p>○小学生科学展・中学校生徒理科発表会は、他校の子どもたちと切磋琢磨する等、子どもにとって良い機会であり、引き続き、多くの人がいちいち目にするような機会を作っていただきたい。</p> <p>○発達に課題のある児童・生徒に対して、切れ目のない支援が必要である。就学支援シートの活用について、学校、保護者、専門機関の協力を得ながら進めていくことが大事である。</p>								

現状と課題 (取組の柱)	5年間の取組の 総合的な評価	今後の課題	今後の方向性・取組
確かな学力 の定着	○新しい中野をつくる10か年計画（平成28年4月）で定めた成果指標に、令和2年度時点でおおむね達することができた。	○各校における児童・生徒用一人1台端末の活用方法を記載した各教科の指導計画を作成し実施する。	○「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実に向けて、各校の取組を各教科等の指導計画や評価計画に位置付け、計画的に推進する。 ○一人ひとりの学習状況に応じた習熟度別少人数指導や放課後補充学習等を行う。
理数教育の 充実	○東京都の小学生科学展、中学生科学コンテストへの参加、中野区中学校生徒理科研究発表会の実施により児童・生徒の理科や科学に関する興味関心を高めることができた。また、思考力・判断力・表現力が育まれた。	○理数教育中核教員の更なる専門性を向上させ、理科教育における観察や実験等の学習活動の充実が必要となる。	○ボランティア等の地域人材を活用した観察・実験をしやすい環境を整備する。 ○教科担任制に向けた理科担当教員の専門性向上研修を実施する。
外国語活 動・英語教 育の充実	○「小学校英語教育アドバイザー事業」を実施し、外国語教育について、学習指導要領の内容を各校で周知することができた。 ○中学校3年生を対象とした英語検定受検の補助事業を実施し、生徒の英語への主体的に取り組む態度に向上が見られた。	○小・中学校の英語推進リーダーの更なる専門性向上が求められる。 ○補助を利用して英検を受検する割合を増加させる。	○英語教育に関して専門的な教員を育成し指導力を向上させる研修を実施する。 ○校長会等を通して、学校に周知するとともに、保護者への周知の仕方を検討する。
I C Tを活 用した学習 指導の推進	○児童・生徒一人1台端末の配備と電子黒板、配信用端末等のICT機器の整備や高速大容量の通信ネットワークの整備により、学校分の端末の一斉使用が可能となり、日常的に端末を活用した授業が進められる環境が整った。 ○民間企業と連携を図り、情報セキュリティや授業での機器活用について各研修会で講師を依頼するとともに、各校の規定等の見直すことができた。モデル授業として小中学校で共同した1実践を実施できた。	○既存ICT機器の更新と見直し及び校務系ネットワークのインターネット分離による校務の非効率への対応を行う。 ○学級間格差、学校間格差の解消が必要となる。	○既存ICT機器のリプレースにあたり、教育委員会事務局内や関係各課とともに機能や配置基準等の検討を進め、使用機器を適切に選定する。 ○各校の実践を集積する手段の確立及び区内全学校における教材活用の共有化を図る。
小中連携教 育の推進	※目標V「保幼小中連携教育の推進」にて記載		

現状と課題 (取組の柱)	5年間の取組の 総合的な評価	今後の課題	今後の方向性・取組
特別支援教育の理解促進	<p>○児童・生徒にとって、特別支援教室の教育的効果が高い利用がなされるよう、判定会議の運営を進めた。</p> <p>○学校、就学前機関等へ特別支援教育のリーフレットを送付し、理解促進が図れた。</p>	<p>○東京都のガイドラインに基づき判定会議に専門家（教育学・医学・心理学）を参画させ、特別支援教室の適正利用を図る。また、特別支援教育について、より多くの保護者や関係者への周知が必要である。</p> <p>○発達課題や障害のある子どもが、より力を伸ばすことができる就学につなげる</p>	<p>○ホームページ等も活用して、特別支援教育や特別支援教室利用等の周知を図り、学校や保護者の理解を進めるとともに、特別支援教室の適正な利用のため、専門家が参画した判定会議の運営を行っていく。</p> <p>○関係施設と連携し、早期から保護者に情報提供を行い、子どもの特性や特別支援教育について理解を進める。</p>
就学相談・発達段階に応じた支援体制の充実	<p>○就学相談説明会の実施や関係機関向けの説明会を実施し、理解を深めた。</p> <p>○就学前の在籍園・療育機関情報に基づき就学支援委員会を通じて、保護者の意向を尊重しながら就学先を決め、提案できた。</p> <p>○就学する学校等へ就学前の支援を引き継いだ。</p> <p>○特別支援学級見学会を実施し、保護者が実際に学級の見学を行うことで就学先を検討する際に参考になった。</p>	<p>○就学前の在籍園、療育機関、すこやか福祉センター等、関係機関の職員が、就学相談の適切な案内を行うことが出来る説明会や、有意義な内容の特別支援学級見学会の実施が必要である。</p> <p>○教育委員会の判断とは異なる就学先に就学した児童・生徒については、就学相談専門員が学校での児童・生徒の状況を把握し継続して支援していく。</p> <p>○保護者に関わる関係機関が「移行支援」や「就学支援シート」の活用について保護者にわかりやすく説明できるようにしていく。</p>	<p>○就学相談の説明をよりわかりやすくするため、動画等での説明の検討を行っていく。また、保護者の意向を尊重しつつ、専門家（教育学・医学・心理学）の助言を就学支援会議に活かし適正な就学先が選択されるようにしていく。</p> <p>○保護者の意見や希望を聞きながら学校と調整し、より有意義な特別支援学級見学会のあり方を検討する。</p> <p>○保護者・関係機関に、説明会やホームページ等で「移行支援」「就学支援シート」のさらなる理解と利用促進を図っていく。</p>
発達障害教育の推進	<p>○学校等の状況に応じて柔軟な対応を行うことで、巡回相談が利用しやすくなった。</p> <p>○一人ひとりの支援ニーズを把握し、適切な指導や支援に活かされ、幼児期から学校卒業後まで一貫した支援を行うことができた。</p> <p>○特別支援教室における巡回指導の効果が現れることにより、保護者や教職員の理解が進んでいる。</p>	<p>○巡回相談依頼書の送付方法が学校により異なるため、緊急の巡回相談での課題がある。</p> <p>○「学校生活支援シート」の作成は、子どもの生活を充実させ進学等の際、支援が途切れないようにすることが主旨であることについて、保護者・教員の理解を深める。</p> <p>○特別支援教室利用案内の効果的な周知を進めることにより、学校や保護者の特別支援教室の目的等の理解をさらに深める。</p>	<p>○各校の特別支援教育コーディネーターの教諭と特別支援教育係の巡回相談員が直接メールでやり取りできるよう検討を行う。</p> <p>○保護者や学校の教員が「学校生活支援シート」をより有効活用できるよう理解促進を図る。</p> <p>○特別支援教室が適正利用されるよう、東京都のガイドラインに沿って専門家の意見・助言を基に判定会議の運営を行っていく。</p> <p>○学校生活支援シートは、子どもの成長に合わせて保護者とともに確認・見直しを行い、すこやか福祉センター等の関係機関と共有し、就学前から卒業後まで切れ目なく支援が継続されるようにする。</p>
教員の授業力向上	<p>○研究発表会の実施や「教育マイスター制度」を活用した研修の実施により、教育課題に対する研究成果を共有したり教員の授業力や専門性の向上を図ったりすることができた。</p>	<p>○学習指導要領や令和の日本型教育を踏まえた指導方法の改善が必要である。</p> <p>○小・中学校に配置されたタブレットPC、電子黒板等を効果的に活用した授業モデルを構築する。</p>	<p>○児童・生徒が一人1台の端末を活用し、個別最適な学びと協働的な学びの充実を実現させるための教員研修を実施する。</p> <p>○「主体的・対話的で深い学び」や「学習評価の充実」等の課題に対応できる教員の人材育成を進める。</p>

目標Ⅲ	自他の生命や人権を尊重する教育が行われ、さまざまな体験活動を通じて、子どもたちの豊かな人間性・社会性が育っている								
成果指標	「自分には、よいところがある」と答えた児童・生徒の割合	策定時 (H27)	指標結果					目標	
		H29	H30	R1	R2	R3	R2	R7	
		小学校 73.2%	小 78.4%	小 86.2%	小 77.9%	小 70.9%	小 74.2%	小 80.0%	小 90.0%
	中学校 66.1%	中 67.3%	中 78.4%	中 71.5%	中 74.4%	中 76.4%	中 70.0%	中 80.0%	
	「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と答えた児童・生徒の割合	小学校 49.9%	小 48.3%	小 56.8%	小 57.3%	小 54.5%	小 50.8%	小 65.0%	小 80.0%
		中学校 38.9%	中 37.7%	中 41.6%	中 42.4%	中 49.0%	中 47.7%	中 55.0%	中 70.0%
	不登校児童・生徒の出現率 (不登校児童・生徒の全児童・全生徒に占める割合)	小学校 -	小 0.44%	小 0.60%	小 0.86%	小 1.26%	小 1.61%	小 -	小 -
中学校 -		中 3.58%	中 4.28%	中 5.17%	中 5.87%	中 6.56%	中 -	中 -	
目標Ⅲ 総括評価	<p>【総括評価】</p> <p>○生活指導の課題を見ると、人間関係に課題があるケースが増え、児童・生徒の各種意識調査における自己肯定感や自己有用感に関わる数値が7割程度となっている。</p> <p>○不登校傾向の児童・生徒に対する教育相談室での相談、フリーステップルームや北部・中部・南部の教育支援室分室での支援、学校や家庭を訪問しての巡回支援、SSWの支援など区の教育相談体制の基本的な環境を整え、多様なニーズに対応している。</p> <p>○各園・校が新しい生活様式における体験活動のあり方を模索し、実施方法を工夫して行うことができた。</p>								
	<p>【今後の課題】</p> <p>○多様性などの人権、子どもの権利、いじめ問題などについて、学校と家庭・地域が連携して取組を推進する必要がある。</p> <p>○不登校の要因が複雑化・多様化している中、子ども一人ひとりの状況を把握し、一人ひとりに合った場所、方法、ペースによる支援を展開する必要がある。</p>								
	<p>【今後の取組】</p> <p>○いじめ防止等対策推進条例や子どもの権利条例の趣旨を教員や児童・生徒、保護者が理解し取組が推進されるよう、周知の方法を検討する。</p> <p>○いじめや不登校のない学校づくりの推進（学校いじめ対策委員会や不登校担当教員の活動充実等）</p> <p>○関係機関（養護教諭、SC、SSW、教育相談室・支援室、医療機関等）につながっていない不登校傾向の児童・生徒への支援を明確にする。</p> <p>○みらいステップなかのの相談体制の連携強化を図り、継続した支援体制を推進していくとともに区の資源を区民に周知していく。</p>								
外部評価 意見	<p>○いじめの発見は、学校の教員が子どもたちの変化にもよく目を向けており、一番実態を把握しやすく、それが成果につながっている。教育相談室と学校との連携が重要であり、教育相談室が「学校で言いづらいことも話せる場所」であることを広く保護者へ周知することが重要である。</p> <p>○様々な体験活動を通し、多面的・多角的に物事を見る見方を、子どもたちに身につけてほしい。また、生命や人権が尊重されるべきであることを実感できる教育が重要である。</p>								

現状と課題 (取組の柱)	5年間の取組の 総合的な評価	今後の課題	今後の方向性・取組
豊かな心を育む教育の充実	<p>○校外学習事業における自然体験と歴史学習による見識を広めるための移動教室及び連合運動会、連合作品展などの連合行事に取り組み、特色ある移動教室の実施や学校間の交流と連帯感を高めることができた。</p> <p>○継続的に人権教育推進資料を作成したり道徳教育推進教師研修会を実施したりし、教員の資質の向上を図ってきた。</p>	<p>○移動教室のねらいを再確認し、実施における宿舍の確保及び教員等の負担軽減、連合行事の実施における学校数減少、学校規模の差等への対応が必要である。</p> <p>○多様化する人権課題へ対応しながら、一方で普遍的な人権課題にも対応していく必要がある。また、広い視点で道徳教育を考える必要がある。</p>	<p>○移動教室のあり方検討会及び連合行事運営協議会のなかで、ねらいに沿ったあり方を検討する。</p> <p>○今後の研修において、教育活動全体で人権教育や道徳教育を進めていく方法を共有していく。</p> <p>○各学校が多様な教育活動に基づいた人権教育を行う。</p>
国際理解教育の推進	<p>○オリンピック・パラリンピック教育全体計画を全校が作成し、教育課程に位置付けて取り組んだ。</p>	<p>○様々な体育的文化的な体験を通して、豊かな国際感覚や日本人としての自覚と誇りを育成することができた。</p>	<p>○共生・共助社会の形成を担う子どもたちの育成に向け、学校2020レガシーとして、各校の教育課程に関連する活動を位置付けさせる。</p>
いじめ・不登校対策の強化	<p>○区の教育相談体制の基本的な環境を整えることができた。</p> <p>○みらいステップなかのの開設により、福祉と教育の連携を強化することにつながっている。</p>	<p>○不登校の要因が複雑化・多様化しているとともに、不登校傾向の児童・生徒数が激増している。</p> <p>○不登校児童・生徒一人ひとりの状況に柔軟に対応する必要がある。</p> <p>○学校いじめ対策委員会でいじめを認知した後の組織的な対応や記録を徹底する必要がある。</p>	<p>○どの関係機関（養護教諭、SC、SSW、教育相談室・支援室、医療機関等）にもつながっていない不登校傾向の児童・生徒への支援を明確にする。</p> <p>○教育や福祉に係る関係機関が一層連携し、継続した支援体制を推進する。</p> <p>○保護者アンケートや面談の実施等、担任やスクールカウンセラー等へ保護者が相談し、いじめに対応する機会を強化していく。</p>

目標Ⅳ	子どもたちは健康の大切さを理解し、心身ともにたくましく育っている								
成果指標	生活習慣病健診結果における指導を要さない生徒の割合(中1)	策定時(H27)	指標結果					目標	
		77.0%	76.3%	80.2%	68.7%	57.8%	56.0%	90.0%	100.0%
	体力テストで目標(中野スタンダード)を7割以上の児童・生徒が達成した種目数(小6、中3)	策定時(H27)	指標結果					目標	
		小学校6年	小6	小6	小6	小6	小6	小6	小6
中学校3年		中3	中3	中3	中3	中3	中3	中3	
目標Ⅳ 総括評価	<p>【総括評価】</p> <p>○生活習慣病健診後、指導を要する生徒への適切な指導や医療機関への受診勧奨を行い、生活習慣の維持改善を図ったことにより、平成30年度には成果指標である指導を要さない生徒が約8割となった。しかし、新型コロナウイルス感染症のまん延が進んで以降、その割合は急下降し、令和3年にはおよそ半数の生徒が指導を要することとなった。</p> <p>○令和2年度に区立小学校で発生した学校給食における食中毒事故を受け、検討会にて初動対応目安を定め全校へ周知するとともに、必要な給食厨房備品を購入した。また、衛生管理徹底のため、教育委員会の栄養士による巡回指導を全校で実施した。</p> <p>○全区立保育園で「運動遊びプログラム」が定着し、小学校の体力向上プログラムにもつながった。また、体力テストの課題種目を明らかにし、あらゆる時間を活用して体力向上につながる活動に取り組んだ。これらを受け、成果指標である体力テストの種目の7割が「中野スタンダード7割以上」を達成したが、目標数値には届かなかった。</p>								
	<p>【今後の課題】</p> <p>○生活習慣病健診が任意のため、生徒・保護者の理解が必要である。規模に応じた備品の購入や老朽化した備品の買い替えなど給食施設の整備とアレルギー対応の厳格化が必要である。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症による生活習慣の変化と体力との関係性を分析し、適切な手だてを打つ必要がある。</p> <p>○各中学校区における体力や健康維持の取組の推進</p> <p>【今後の取組】</p> <p>○任意である生活習慣病健診について、児童・生徒、保護者の理解を得られるよう、学校やすこやか福祉センターと連携して啓発を行う。</p> <p>○中野区学校保健会における意見交換を活用し、健康の保持増進につなげる。</p> <p>○老朽化している給食厨房備品について計画的に更新する等、給食室の施設整備を進める。</p> <p>○給食アレルギー対応の厳格化が必要であり、給食アレルギー対応検討会を立ち上げ、アレルギー対応の見直しを行う。</p> <p>○生活習慣の変化と体力の関係性を分析し、新たな取組を検討する。</p> <p>○各中学校区における体力や健康維持の取組の推進</p>								
外部評価 意見	<p>○新型コロナウイルス感染症の拡大下の生き方や行動の仕方に対して、正しい知識を持って正しく行動する子どもを育てることが重要である。</p> <p>○学校給食のアレルギー対応については、たくさん子どもたちに対してきめ細かく対応しており、引き続き、学校内でよく理解しておくことが大事である。命に関わることがあるという緊張感を忘れてはいけない。</p> <p>○運動遊びプログラムが定着し、小学校体力向上プログラムにつながっていることや、体力テストを通して体力向上につながる活動に取り組んでおり、さらに取組を進め、運動習慣を身につけてほしい。</p>								

現状と課題 (取組の柱)	5年間の取組の 総合的な評価	今後の課題	今後の方向性・取組
健康の保持 増進	<p>○生活習慣病健診後、指導を要する生徒には、適切な指導や医療機関への受診勧奨を実施し、成長期に必要な生活習慣を身に付けさせることができた。しかし、令和元年以降、成果指標である指導を要さない生徒の割合が減った。</p> <p>○安全・安心な給食提供に向け、栄養士による巡回指導や令和2年度に発生した学校給食中毒事故を受けて、再発防止に取り組むとともに、必要な備品の購入など施設整備を行い、健全な食習慣を身に付けさせることができた。</p>	<p>○生活習慣病健診は任意の健診のため、生徒・保護者の理解を得る必要がある。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症による生活習慣の変化が、健康にどのような影響がある注視していく必要がある。</p> <p>○給食室整備については、買い替えにより安全性が向上する給食厨房備品から更新しているが、その他も老朽化しており、故障等の発生リスクがある。</p> <p>○アレルギー対応について、厳格化する必要がある。</p>	<p>○生活習慣病健診について、生徒・保護者の理解を得られるよう、学校やすこやか福祉センターと連携して啓発を行う。</p> <p>○老朽化している給食厨房備品について、計画的に更新していく。</p> <p>○医師、歯科医師、薬剤師、保健所長その他医療職及び関係管理職等により構成する中野区学校保健会の充実を図る。</p> <p>○給食アレルギー対応検討会を立ちあげ、アレルギー対応の見直しを行う。</p>
体力・運動 意欲の向上	<p>○区立保育園全園で「運動遊びプログラム」を取り入れた保育が定着し、就学前教育の充実、小学校の体力向上プログラムにつながった。</p> <p>○各校ごとに、体力テストで課題となっている種目を明らかにし、体育科の授業や休み時間、運動月間等の取組を工夫して体力向上につながる活動に取り組むことができた。</p>	<p>○各園の実践を情報交換できる機会を設け、各園の実践事例を相互に取り入れ、さらなる運動遊びの向上につなげる。</p> <p>○保幼小中連携の視点で取り組む15年間の体力向上のあり方を検討する。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響を明らかにする。</p> <p>○児童・生徒に運動の楽しさを実感させ、運動習慣・体力向上につながるよう指導の工夫を図る必要がある。</p>	<p>○「運動遊びプログラム」「乳児期からの運動遊び～ボール・マット編～」を活用した実践事例を各園で共有し、相互に取り入れ、運動遊びのさらなる向上を図る。</p> <p>○中学校区を主体とした各校の体力向上の課題や優れた取組等についての情報交換の場の設定を行う。</p> <p>○「食事」「運動」「休養及び睡眠」等の基本的な生活習慣と体力の関係について分析する。</p> <p>○保健体育科教員志望学生の授業における活用等、運動を身近なものとする取組をすすめる。</p> <p>○児童・生徒の興味や関心に応じて活動できる取組や部活動等を充実させる。特に、部活動は今後の地域移行と関連させ、中学生にとってふさわしいスポーツ環境を検討し、活性化や競技力の向上につなげていく。</p>

目標V		保幼小中の連携や家庭・地域との連携が進み、子どもたちは生き生きと学んでいる								
成果指標	「子どもが学校生活を楽しく過ごしている」と感じている保護者（小学生）の割合	策定時（H27）	指標結果					目標		
			H29	H30	R1	R2	R3	R2	R7	
			93.8%	94.8%	92.4%	92.0%	91.2%	92.2%	96.0%	100.0%
		「子どもが充実した学校生活を送っている」と感じている保護者（中学生）の割合	90.9%	89.8%	88.5%	89.2%	86.7%	87.8%	95.0%	100.0%
		学校は、保護者や地域の意見や願望を受け止め、学校改善に生かそうとしている」と考える保護者の割合	75.1%	75.3%	74.3%	65.2%	65.3%	68.0%	80.0%	90.0%
	「学校は、保幼小中連携教育のねらいや様子を、保護者に分かりやすく伝えている」と考える	65.5%	66.1%	63.4%	56.3%	52.6%	50.0%	75.0%	—	
目標V 総括評価	【総括評価】 ○小中連携教育では、各中学校区での取組が周知され、成果が上がったものは、他の校区でも取り入れられた。 ○幼児・児童・生徒や教員にとっては、アプローチカリキュラム、スタートカリキュラム、オープンキャンパス、乗り入れ指導等、各中学校区での合同行事等の取組が定着し、保幼小中連携教育を推進してきた効果が表れていると言える。 ○新型コロナウイルス感染症の状況においても、保護者が分散して参観したり、オンラインで参観したりするなど学校の様子を知る機会を設けることができた。									
	【今後の課題】 ○保幼小中連携教育における各中学校区の保育園・幼稚園も含めた課題の整理や取組の検討が必要である。 ○新型コロナウイルス感染症の影響により、保護者に対して保幼小中連携教育について周知する機会が減少しているため、理解度が低い。 ○学校運営協議会・地域学校協働の一体的推進体制の構築 ○登下校時の通学路における見守り活動を強化し、児童・生徒等の安全を確保する。									
	【今後の取組】 ○就学前から義務教育、小学校教育から中学校教育という、接続期に焦点を当てた取組に加え、幼児期から中学校までの15年間を見通した学びの連続性（カリキュラム連携など）について推進する。また、土曜授業、行事、学校だより、ホームページなど15年間の学びの連続性を周知する方法について指導・助言する。 ○（仮称）保幼小中連携教育サミットを実施し、各中学校区の課題解決を図るとともに、効果的な取組を共有し保幼小中連携教育を充実する。 ○地域と学校の連携・協働による地域学校協働活動の推進を図るとともに、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の導入に向けた取組を推進する。また、地域人材の活用を推進する。 ○部活動を地域主体の運営に移行できるよう検討を進める。 ○交通安全指導員の配置時間を増加し、重点箇所に加配するなど安全対策を強化するとともに、通学路防犯カメラを効果的な場所に移転する。									
外部評価 意見	○学校運営協議会等、全国的な名称・制度に単に後追いするのではなく、中野区がこれまで培ってきた学校と地域の連携をうまく生かして、中野らしいものを新しく作っていくのはいいか。 ○「学校は、保護者や地域の意見等を、学校改善に生かそうとしている」の保護者の評価が低いことについて、保護者や地域とのコミュニケーションを増やして改善する必要がある。									

現状と課題 (取組の柱)	5年間の取組の 総合的な評価	今後の課題	今後の方向性・取組
保幼小中連 携教育の推 進	<p>○小中連携教育では、各中学校区で独自の取組が見られるようになったが、今後は保幼小中連携教育での取組の充実を図る。</p> <p>○全区立学校展開の取組である「乗り入れ指導」「オープンキャンパス」「小中連携教育協議会」を実施した。また、保幼小連絡協議会、小中連携教育協議会等の教職員連携を実施した。</p>	<p>○各中学校区の保育園・幼稚園も含めた課題の整理や取組の検討が必要である。</p> <p>○就学前から義務教育、小学校教育から中学校教育という、接続期に焦点を当てた取組に加え、幼児期から中学校までの15年間を見通した学びの連続性（カリキュラム連携など）について推進していく必要がある。</p>	<p>○これまでの取組を参考に、各中学校区で就学前教育・保育施設、小学校、中学校が連携し、「カリキュラム連携研究」を進めていく。</p> <p>○幼児期から中学校までの15年間の学びの連続性に着目し、学力、体力、心の教育、特別支援教育等の視点から合同で研究する。また、幼稚園・保育施設と学校は、保幼小連絡協議会や小中連携教育協議会において、各中学校区の課題解決を図るとともに、効果的な取組を共有する（仮称）保幼小中連携教育サミットを実施するなど、保幼小中連携教育を充実させる。</p>
家庭・地域 と連携した 教育	<p>○家庭教育支援を目的に、年1回、小中学生の保護者向け講座を実施した。講座テーマは、小・中学生の保護者が子育てにおいて興味や関心を持っているテーマ設定としているため、参加者からは好評であった。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染防止により令和元年より3年間休止していたため、これを契機に実施方法について再検討する必要がある。</p> <p>○学校、家庭、地域が協働し、子どもの豊かな成長を支え、地域とともにある学校作りを推進するため、学校運営協議会制度を導入する必要がある。</p> <p>○学校支援ボランティア制度による地域人材の活用、町会、自治会や地域団体、大学企業等の学校への連携・協力など、地域全体で子どもを育てる環境作りのため、地域学校共同活動を学校運営協議会制度と一体的に進めていく必要がある。</p>	<p>○今後もPTA連合会に希望や情報提供を依頼し、魅力あるテーマを設定し開催する。</p> <p>○学校、家庭、地域が協働して学校運営を進めていくため、地域住民の学校運営への参画の仕組みである学校評議員制度と、中学校区における第三者評価との制度間の連携を深める。また、地域と学校の連携・協働による地域学校協働活動の推進を図るとともに、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の導入に向けた取組を推進する。</p>
子どもの安 全対策の推 進	<p>○通学路見守り交通安全指導員の全校通年配置に加え、地域の見守りとの連携を強化した。通学路防犯カメラの運用・管理により通学路における犯罪抑止を推進すると共に、学校情報配信システムにより、保護者・地域との安全確認の充実と安心感の醸成に取り組んだ。</p>	<p>○交通安全指導員の配置時間を増加し、危険箇所への加配など安全対策の強化を検討する。通学路防犯カメラを効果的な場所に移転する。学校情報配信システムの効果的な使用方法の共有と管理の簡素化へ向けた改善をすすめる。</p>	<p>○児童・生徒の安全に関して、学校やPTAの安心を確保するため、個々の状況を把握し、通学路合同点検を効果的に実施し具体的な対応策を導きだしていく。地域の力を生かしながら、一層通学路見守り活動を充実させる。学校情報配信システムは、学校等の要望を踏まえて改善を続ける。</p>
開かれた学 校経営	<p>○小中連携グループの中学校区において、各校での評価委員会を実施できた。経営計画の項目に3校共通の指標を入れたことで、丁寧な分析ができた。</p>	<p>○令和5年度以降の第三者評価のあり方を検討する必要がある。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の状況においても学校生活の様子を公開・発信できるようにする。</p>	<p>○評価の適正なPDCAサイクルを明らかにするとともに、評価様式も検討し作成する。</p> <p>○定期的なホームページの更新の働きかけを行うとともに、児童・生徒・保護者・地域が求める情報発信のツールとすることについて指導・助言する。</p>

目標VI	地域における学習やスポーツが活発に行われ、活動をととしての社会参加が進んでいる							
成果指標	なかの生涯学習大学卒業後に地域活動に参加したことがある人の割合	策定時 (H27)	指標結果				目標	
		72.1%	H29 68.9%	H30 75.9%	H31 75.0%	R2 —	R3 —	R2 85.0%
目標VI 総括評価	<p>【総括評価】 平成31年度まで増加傾向が続いたものの、近年は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により多くの地域活動が休止・縮小している状況が続いたことから生涯学習大学の卒業生を地域活動につなげることが難しい局面にあった。 ※成果をはかるためのアンケートについては、令和2年度及び3年度の実施は見送ったことから実績は「-」としている。</p>							
	<p>【今後の課題】 ○新型コロナウイルス感染拡大の影響により減少した生涯学習活動の機会をより充実させるため、生涯学習環境の整備を検討していく必要がある。 ○多様な学習機会を提供し、区内の生涯学習活動の活発化を図るため、情報発信の充実を検討する必要がある。 ○なかの生涯学習大学在学中に地域参加を促すような順序立てた支援を行い、卒業時には自分に合った分野で活躍できるような選択肢を充実させる必要がある。 ○多様化する高齢者のニーズや地域生活を踏まえ、それらを支援する体制を構築する必要がある。</p>							
<p>【今後の取組】 ○区民がいつでもどこでも生涯を通じて主体的に学び続けることができる環境づくりを進める。 ○区内の生涯学習団体の地域に根ざした活動をより一層推進するため、ウェブサイト等を通じた情報発信の強化を図る。 ○自分らしく活躍できる様々な地域活動などを自身で選んでいけるような魅力あるプログラムづくりを検討する。 ○なかの生涯学習大学に入学したことが社会参加の一步であるため、広く周知し入学を促していく。</p>								
外部評価 意見	<p>○生涯にわたって学ぶことで、学ぶ楽しさ、学びによる人との繋がりや地域の魅力を再発見するなど、自分自身の人生がより豊かになると思う。生涯学習という観点で、今行っている活動を含め様々な活動や取組をさらに充実させてほしい。 ○生涯学習で中野区の歴史を学んだ方と学校が地域学習等で連携し、中野の持っている様々な歴史的文化的な財産を認識することにより、中野区の魅力の発見につながり、中野区を愛する好きになるきっかけとなるのではないかと。</p>							

現状と課題 (取組の柱)	5年間の取組の 総合的な評価	今後の課題	今後の方向性・取組
<p>区民の生涯学習活動への支援</p>	<p>○「ないせす」、「生涯学習・スポーツガイドブック」、「なかの学び場ステーション（旧まなVIVAネット）」を通じて、多くの生涯学習情報を発信した。</p> <p>○社会教育訪問学級にて、受講生の学習意欲の向上に寄与することが出来た。</p> <p>○棟方志功サミットにて、区民の文化芸術活動の活発化に寄与することが出来た。</p> <p>○なかの生涯学習大学の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間約300人の受講生に対し、学びを通じ、仲間づくりや地域・社会活動につなぐ支援を行った。 ・卒業生で構成される新しい団体（チームICT）が発足し、メンバーを増やしながらい生涯学習大学や地域での活動を始めている。 ・令和3年度より、29名の卒業生が生涯学習大学の運営スタッフとして、在校生とつながりを持ちながらい活動をしている。 ・一部の講座をオンライン上で一般公開し生涯学習大学を周知するとともに、卒業生にはホームカミングデーとして、会場での聴講を可能にし、旧友や在校生との交流の機会を設けた。 	<p>○新型コロナウイルス感染拡大の影響により減少した生涯学習活動の機会をより充実させるため、生涯学習環境の整備を検討していく必要がある。</p> <p>○多様な学習機会を提供し、区内の生涯学習活動の活発化を図るため、情報発信の充実を検討する必要がある。</p> <p>○在学中に地域参加を促すような順序立てた支援を行い、卒業時には自分に合った分野で活躍できるように選択肢を充実させる必要がある。</p> <p>○多様化する高齢者のニーズや地域生活を踏まえ、それらを支援する体制を構築する必要がある。</p>	<p>○区民がいつでもどこでも生涯を通じて主体的に学び続けることができる環境づくりを進める。</p> <p>○区内の生涯学習団体の地域に根ざした活動をより一層推進するため、ウェブサイト等を通じた情報発信の強化を図る。</p> <p>○自分らしく活躍できる様々な地域活動などを自身で選んでいけるような魅力あるプログラムづくりを検討する。</p> <p>○なかの生涯学習大学に入学することが社会参加の一步であるため、広く周知し入学を促していく。</p>

目標Ⅶ		子どもから高齢者まですべての区民が文化や芸術に親しみ、生活の質を高めている								
成果指標	文化施設の利用者数	策定時 (H27)	指標結果					目標		
			H29	H30	R1	R2	R3	R2	R7	
			1,332,845人	1,233,847人	1,252,943人	1,235,249人	218,724人	435,524人	1,370,000人	1,400,000人
		歴史民俗資料館年間入館者数	35,363人	35,114人	35,404人	18,018人	22,776人	25,962人	38,000人	40,000人
	図書館は学びや課題解決に役立っていると感じている利用者の割合	—	92.0%	80.5%	80.3%	84.6%	78.8%	90.0%	100.0%	
目標Ⅶ 総括評価	【総括評価】 ○区内の複数の歴史的遺構が文化財に指定された。 ○区立図書館の事業等の改善や新規開設により平成29年度と比べ令和3年度の登録者は4,000人（7%）増加、図書の個人貸出数も40万冊（18%）増加、児童に関しても登録者数が1,200人（13%）、貸出数も11万冊（25%）増加した。									
	【今後の課題】 ○文化財の保存活用に向けて、計画を着実に進めていく必要がある。 ○今後も区立図書館の効果的な事業等の推進や施設改修などの実施により、改善を図っていくとともに図書館の今後のあり方について検討する必要がある。									
	【今後の取組】 ○区の文化財の修復・移築に向けた設計・工事や保存活用計画の策定等を行う。 ○今後も区立図書館の効果的な事業等の推進や施設改修などを実施していくとともに、図書館の今後のあり方について検討する。 ○子どもや乳幼児親子の読書活動の推進を行う。									
外部評価 意見	○中野区に縁やゆかりのある人物や文化財などをさらに掘り起こし、区民のみならず多くの方に知ってもらえるよう広報することで、教育的な価値、文化的な価値としての活用が進むのではないかと。また、自分の地元で縁のある人物や文化財を知ることによって、親しみやすくなるのと同時に誇りも持てるようになるのではないかと。 ○中野東図書館について、利用目的や利用対象者に応じたスペース配置の印象が良かった。各館でも、中野東図書館と同様に利用者の特性等に応じて整備を行ったらどうか。									

現状と課題 (取組の柱)	5年間の取組の 総合的な評価	今後の課題	今後の方向性・取組
歴史文化・ 伝統文化の 保護、継承	○区内の重要な歴史的遺構が文化財に複数指定された。	○文化財の保存活用に向けて、計画を着実に進めていく必要がある。 ○区民の歴史・伝統文化への知識を深める必要がある	○区の文化財の修復・移築に向けた設計・工事や保存活用計画の策定等を行う。 ○デジタルアーカイブ化の推進を行う。 ○歴史民俗資料館における展示・各種イベントの開催、区ホームページ等を活用した普及啓発を進める。
図書館機能 の充実	○区立図書館の事業等の改善や新規開設により平成29年度と比べ令和3年度の登録者は4,000人(7%)増加、図書の個人貸出数も40万冊(18%)増加、児童に関しても登録者数が1,200人(13%)、貸出数も11万冊(25%)増加した。また、令和3年度からは区民全体のニーズをとらえるため、ネットアンケートも実施し広範な意見集約を開始した。	○今後も効果的な事業等の推進や施設改修などの実施により、改善を図っていくとともに図書館の今後のあり方について検討する必要がある。 ○子どもの読書活動の推進を図る必要がある。 ○乳幼児期からの継続的な読書活動推進のための取組や環境整備の必要がある。	○今後も効果的な事業等の推進や施設改修などを実施していくとともに、図書館の今後のあり方について検討する必要がある。 ○子どもの発達段階に応じた働きかけや児童図書の充実を図るとともに、児童館や子育てひろば等と連携した事業を行う。 ○地域開放型学校図書館、ブックスタート事業、出張型おはなし会等を活用して家庭・地域・学校との連携による子どもや乳幼児親子の読書活動の推進を行う。
だれもが 利用しやすい 図書館の 整備	○令和4年2月に開設した中野東図書館において、読書バリアフリー法を踏まえた音声読み上げ機などのハード面の整備を行うとともに、中央図書館の蔵書として、布の絵本を導入し、誰でも読書ができる環境整備を行った。	○他館でも機器等の導入や施設改修などのハード面の整備などの検討を行う必要がある。 ○図書館機能の強化を行う	○他館でも機器等の導入や施設改修などハード面の整備などの検討を行う。 ○閲覧席の拡充、自動貸出機等の導入による利便性の向上、デイジー図書の拡充等による障害者サービスの充実等を行う。また、地域開放型学校図書館の運用状況を検証する。

Ⅲ 自己評価シート〈自己評価項目一覧〉

目標Ⅰ 人格形成の基礎となる幼児期の教育が充実し、子どもたちがすくすくと育っている

- ①就学前教育の充実
- ②家庭の教育力向上へ向けた支援
- ③幼児期の特別支援教育の推進

目標Ⅱ 子どもたち一人ひとりが意欲的に学び、社会で生き抜くための確かな学力を身に付け、個性や可能性を伸ばしている

- ①確かな学力の定着
- ②理数教育の充実
- ③外国語活動・英語教育の充実
- ④ICTを活用した学習指導の推進
- ⑤小中連携教育の推進
- ⑥特別支援教育への理解促進
- ⑦就学相談・発達段階に応じた支援体制の充実
- ⑧発達障害教育の推進
- ⑨教員の授業力向上

目標Ⅲ 自他の生命や人権を尊重する教育が行われ、さまざまな体験活動を通じて、子どもたちの豊かな人間性・社会性が育っている

- ①豊かな心を育む教育の充実
- ②国際理解教育の推進
- ③いじめ対策及び不登校傾向の児童・生徒の支援強化

目標Ⅳ 子どもたちは健康の大切さを理解し、心身ともにたくましく育っている

- ①健康の保持増進
- ②体力・運動意欲の向上

目標Ⅴ 保幼小中の連携や家庭・地域との連携が進み、子どもたちは生き生きと学んでいる

- ①保幼小中連携教育の推進
- ②家庭・地域と連携した教育
- ③子どもの安全対策の推進
- ④開かれた学校経営

目標Ⅵ 地域における学習やスポーツが活発に行われ、活動をととしての社会参加が進んでいる

- ①区民の生涯学習活動への支援

目標Ⅶ 子どもから高齢者まですべての区民が文化や芸術に親しみ、生活の質を高めている

- ①歴史文化・伝統文化の保護、継承
- ②図書館機能の充実
- ③だれもが利用しやすい図書館の整備

目標 I		担当					
人格形成の基礎となる幼児期の教育が充実し、子どもたちがすくすくと育っている		指導室/子育て支援課/学校教育課/ 保育園・幼稚園課/育成活動推進課/ 地域活動推進課					
【目指す姿】 ○子どもたちは、遊びや集団生活の中で豊かな体験を通じて、人と関わる力や学びに向かう力、思考力・判断力・表現力を育み、生きる力の基礎を身に付けています。 ○特別な支援が必要な子どもが、安心して幼稚園や保育施設での生活が送れる環境が整備されています。							
【令和3年度目標】 ○区内全ての就学前教育・保育施設を訪問し、「就学前教育プログラム（理論編）」を踏まえた根拠ある教育・保育についての具体的な指導・助言をすることにより、全施設で質の高い教育・保育が展開されている。 ○区内全ての就学前教育・保育施設に対し、本区の教育・保育の共通目標等を示し、各施設にて小学校への円滑な接続を目指した教育プログラムを展開することにより、全ての子どもたちが安心して就学を迎えている。 ○家庭・地域・学校が一体となって連携し、教育環境や支援環境を整えることによって、発達の課題を抱える子どもたちは一貫した支援を受けている。							
成果指標		29実績	30実績	R1実績	R2実績	R3実績	令和7目標値
①	幼児の発達をとらえた意図的・計画的な指導を行っていると感じている保護者の割合	96.5%	96.6%	96.4%	96.1%	99.3%	100.0%
【要因分析】 ○区立幼稚園2園の保護者アンケートの結果である。R3年度は99%超と、R7年度目標値により近づいた。就学前教育プログラムやアプローチカリキュラム等の教育活動について、保護者会等での説明に加え、園内の掲示等を充実させて周知を図っている。毎月配布している園だよりも工夫し、年齢ごとの保育のねらいを明記し、幼児の実態に応じた指導を行っている様子を伝えており、それらが保護者に評価されていると考えられる。							
②	就学前の集団生活を通して社会性の基礎が培われていると感じる児童の割合	85.5%	79.0%	86.5%	85.2%	80.2%	92.0%
【要因分析】 小学1年生の担任から見た就学前の集団生活を通して社会性の基礎が培われていると感じる児童の割合は、前年度より5.0ポイント減少した。令和3年度も前年度に引き続き、就学前教育・保育施設での新型コロナウイルス感染拡大の影響により、園内での異年齢交流や近隣施設との交流の機会が制限されたことが要因と考えられる。							
取組の方向性							
目標 I ① 就学前教育の充実							
<概要> ○生きる力の基礎となる基本的な生活習慣や社会性等を身に付ける ○就学前教育の質の向上を図る ○園児が円滑に小学校生活に適應できるようにする ○さまざまなライフスタイルの家庭が幼児教育を受けられる環境を整備する							
令和3年度に実施した内容		令和3年度の成果		今後の課題・改善点、達成手段・方法			
○認可保育所・認定こども園・認証保育所・区立幼稚園の施設長を対象に「就学前教育・保育情報交換会」開催 ○「保育の質ガイドライン」を各保育施設で実践し、ガイドライン改定に向けた実践集を作成準備 ○区内保育施設職員を対象に研修		○実践報告や講義、グループ討議等、オンライン開催も含め全4回実施。 ○各種研修 実施回数31回 参加人数1,189人 ○「保育の質ガイドライン」研修 実施回数10回 参加人数408人		○「就学前教育・保育情報交換会」で情報交換、園長研修 ○「保育の質ガイドライン」の活用促進			
○就学前教育プログラム改訂版（理論編）（実践編）の活用のため、就学前教育連携通信及び就学前教育・保育通信を発行、具体的な活用事例を掲載		○巡回訪問を242回実施し、機会を捉えて活用を推進すると共に、メールにて適宜情報を発信		○就学前教育プログラム改訂版（理論編）（実践編）の活用啓発 →概要版リーフレットを各校・各園に配布、小学校への周知徹底を目指した情報発信強化			
○教育・保育部会及び運動遊び部会による、合同研究の実施		○両部会26名が各5回の研究に参加（「合同研究報告書」を作成し、区内の就学前教育・保育施設に研究成果を還元）		○合同研究で学識経験者の演習や実技を伴う学びの充実 →演習方法の充実と会場確保 ○15年間の円滑な学びの連続性を踏まえた指導の充実 →保幼小中連携教育研修や4つの委嘱委員会で協議及び実践			

目標 I ② 家庭の教育力向上へ向けた支援

<概要>
 ○家庭の教育力向上に向けた取組を進める
 ○家庭への相談支援の充実や地域との交流促進を図る
 ○育児不安の解消を図る

令和3年度に実施した内容	令和3年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
○「保育の質ガイドライン」の概要版リーフレットを作成し、子育て家庭に配布した。	○「保育の質ガイドライン」を知っている保護者のうち、ガイドラインが保育に役立てられていると感じる保護者の割合は80.9%であった。	○「保育の質ガイドライン」を改定し、保育内容の充実を図る。各保育施設での活用と実践を促進し、ガイドラインが保育に役立てられていると感じる保護者の割合の増加を目指す。
○子育て支援の取組として、WEB動画配信を行った。(運動遊び・手遊び・手作り玩具・離乳食紹介の動画)	○WEB動画再生回数 運動遊び：2,617回 手遊び・手作り玩具・離乳食紹介等：66,277回	○子育て支援の取組として、定期的にWEB動画配信を行う。
○子ども総合窓口のワンストップ対応や子育て支援情報の提供を実施	○子ども総合窓口のワンストップ対応とともに、すこやか福祉センター等への引継ぎやなかの子育て応援メールのLINE配信など、様々な媒体を通じて子育て支援情報の提供を行うことで、育児不安の解消を図った。	○よりわかりやすく子育て支援情報の提供を行うために、子育て応援メールの内容の充実、原稿収集方法の改善を図る。
○子育てひろば事業(一般型)を業務委託により実施し、乳幼児親子の交流を進めた。	○子育てひろば事業一般型(委託) 設置数：9か所 利用者数 42,282人	○子育てひろば事業(地域子育て支援拠点事業)と地域支えあい推進部が行う利用者支援事業との連携を進めるために、すこやか福祉センターと共通理解を図り、乳幼児親子が気軽に相談ができ、必要な支援やサービスに速やかにつなぐことができるようにする。
○乳幼児親子が、身近な場で集い交流できる「子育てひろば」を実施した。	○新型コロナウイルス感染症の影響で、日頃外出しづらい乳幼児親子に対し、居場所や交流の場を確保し、孤立感や子育ての不安感の解消を図った。	○乳幼児親子が在宅生活で孤立しないよう、感染対策を徹底しながら、事業を継続する。
○子育て専門相談、地域育児相談会、各種講座等を実施し、子育て中の保護者の相談にきめ細かく対応するとともに、子育てに必要な情報の提供を行った。	○身近な相談窓口として、専門職による適切な相談対応を実施した。 ○地域の児童館を会場に、妊産婦及び父親も参加可能なテーマを盛り込んだ地域育児相談会を実施し、地域に根ざした子育て家庭への支援を行った。	○相談支援体制の充実を図るため、関係機関との連携をさらに強化する必要がある。 ○父親の育児参加を促進するために、講座や相談会等の取組を継続的に実施する必要がある。

目標 I ③ 幼児期の特別支援教育の推進

<概要>
 ○特別な支援が必要な子どもの早期発見・早期対応を図る
 ○保護者や地域に対し、特別支援教育の啓発・理解を促進する
 ○教職員や保育士に子どもの支援方法について助言する
 ○幼稚園等における特別な支援が必要な子どもの受け入れを促進する

令和3年度に実施した内容	令和3年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
○保育ソーシャルワーク事業を開始した。 ・発達調査 423件 ・発達相談 203件 ・養育相談 40件	○特別な支援が必要な子ども 305人 ○特別な支援が必要な子どもへの対応研修を実施	○園長会等を通じて保育ソーシャルワーク事業への理解促進を図り、各保育施設の運営支援につなげる。
○保育入園面接 75件		
○区立保育園1園で医療的ケア児保育を開始した。(令和2年度に白鷺・沼袋で、令和3年度に本町で開始)	○施設長を対象とする「就学前教育・保育情報交換会」において、区立保育園における医療的ケア児保育の実践報告を行い、情報共有を図った。	○医療的ケア児保育研修を実施し、医療的ケア児の保育についての理解を深める。
○6月頃と10月下旬に特別支援学級見学会を翌年度又は翌々年度の新小1年生の保護者向けに実施した。令和3年度から電子申請での見学会申し込みも行った。	○令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で、人数を縮小しての実施になったが、保護者は実際に学級の見学を行うことで就学先を検討する上で参考になった。	○保護者の意見や希望を聞きながら学校と調整し、より有意義な見学会のあり方を検討する。

目標Ⅱ		担当					
子どもたち一人ひとりが意欲的に学び、社会で生き抜くための確かな学力を身に付け、個性や可能性を伸ばしている		指導室/学校教育課					
<p>【目指す姿】</p> <p>○子どもたちは、基礎的・基本的な知識・技能を習得するとともに、さらにこれらを活用する学習をとおして、自ら学び考える力や、思考力・判断力・表現力などを身に付けます。</p> <p>○特別な支援を必要とする子どもたちを含めたすべての子どもたちが、個々の教育的ニーズに応じた教育と、成長過程に応じた一貫した支援を受け、その可能性を伸ばしています。</p>							
<p>【令和3年度目標】</p> <p>○習熟度別少人数指導等の一人ひとりに応じたきめ細やかな指導及び任期付短時間教員やICT機器の活用により、「分かる」「できる」授業が展開され、児童・生徒の学力が高まるとともに、学習習慣が身に付いている。</p> <p>○家庭・地域・学校が一体となって連携し、教育環境や支援環境を整えることによって、発達の課題を抱える子どもたちは一貫した支援を受けている。【再掲】</p> <p>○巡回指導による特別支援教室での指導・支援が充実することにより、発達障害に対する教員及び児童・保護者の理解が進んでいる。</p> <p>○関係機関との連携及び専門的知見に基づく相談機能を強化することにより、障害のある児童・生徒はその能力を最大限に伸ばすることができる適切な教育環境を選択し学んでいる。</p>							
成果指標		29実績	30実績	R1実績	R2実績	R3実績	令和7目標値
①	児童・生徒の学力調査の結果（全86項目のうち、7割以上の児童・生徒が目標値を達成した項目の割合）	62.8%	66.3%	55.8%	72.1%	81.8%	80.0%
<p>【要因分析】</p> <p>○児童・生徒が目標値を達成した項目の割合は過去4年間を上回り、令和7年度目標の80.0%に達した。要因としては、習熟度別指導・少人数指導や放課後学習教室など個に応じた指導の充実や、一人1台端末が配備され、コロナ禍であっても知識・技能を定着させる学習にしっかりと取り組めたことが挙げられる。今後は知識・技能だけでなく思考力も身に付ける「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を目指していく必要がある。</p>							
②	学校は「特別支援教育や発達障害等に関して保護者への説明を行っている」と考える保護者の割合	小学校 59.5%	小学校 59.6%	小学校 48.4%	小学校 50.6%	小学校 46.8%	90.0%
		中学校 53.9%	中学校 52.6%	中学校 48.6%	中学校 48.6%	中学校 52.6%	
<p>【要因分析】</p> <p>○令和3年度に第二中、第五中、第七中、南中野中、中野東中に特別支援教室が設置され、区内全小中学校に設置完了した。小学校・中学校ともに特別支援教室について、保護向けに説明を行ったり周知を図っている。特に中学校は令和3年度から指導開始の学校が5校あったため、保護者への説明を行っている割合が増加したと考えられる。</p>							
③	中野区学力に関わる調査結果						
<p>【要因分析】</p> <p>※別紙参照</p>							

取組の方向性		
目標Ⅱ① 確かな学力の定着		
<p><概要> ○一人ひとりの個性や可能性を伸ばす ○一人ひとりの学習状況に応じたきめ細やかな指導を展開する ○児童・生徒が主体的に学習に取り組む習慣を身に付ける</p>		
令和3年度に実施した内容	令和3年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
<p>○任期付短時間勤務教員の指導力向上に向けた研修や習熟度別少人数指導や放課後学習教室等による一人ひとりの学習状況に応じた教育の展開</p> <p>○「主体的・対話的で深い学び」を視点を踏まえた、各校における児童・生徒用一人1台端末の活用方法を記載した各教科の指導計画の作成及び実施</p> <p>○各校のICT教育推進リーダー教員を育成するための研修会の充実</p>	<p>○任期付短時間勤務教員等を活用し、習熟度別少人数指導や放課後学習教室など個に応じた指導を行った。</p> <p>○区学力調査において、7割以上の児童・生徒が目標値を達成した項目数の割合が向上した。(R2:72.1%⇒R3:81.8%)</p> <p>○各校が「ICT機器の効果的な活用や言語活用の充実」を視点とした授業改善プランの作成し、ホームページへの公開を行った。</p> <p>○年間3回のICT教育推進リーダー研修に加え、職層研修でもICT機器の活用について研修を実施。</p>	<p>○教員や任期付短時間勤務教員の指導力向上に向けた研修会の充実</p> <p>○一人1台端末を効果的に活用して一人ひとりの習熟状況を把握し、個に応じた指導や補充学習等の一層の充実を図る。</p> <p>○「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実に向けて、各校の取組を各教科等の指導計画や評価計画に位置付け、計画的に推進する。</p> <p>○ICT教育推進リーダー教員だけでなく、広くICT機器を有効活用した授業改善やICT機器活用能力の向上に向けた研修会を充実させていく。</p>
目標Ⅱ② 理数教育の充実		
<p><概要> ○児童・生徒の理科や化学に対する興味関心を高める ○算数・数学においては、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図る</p>		
令和3年度に実施した内容	令和3年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
<p>○中野区小学生科学展及び中野区中学校生徒理科研究発表会の実施</p> <p>○学習指導要領対応の理科実技研修の実施</p> <p>○算数・数学の習熟度別少人数指導の充実</p>	<p>○中野区小学生科学展は小学校21校が参加し、152名来場した。中野区中学校生徒理科研究発表会は112名来場した。児童・生徒の理科に対する興味・関心を高めることができた。</p> <p>○マイスター教員、指導教諭、東京学芸大学と連携して、実技研修を行い、小学校29名、中学校14名の参加があった。</p> <p>○全小・中学校において算数・数学の習熟度別少人数指導を実施した。東京ベーシック・ドリルを活用し、基礎的・基本的な学習内容の定着を図った。</p>	<p>○理科教育における観察や実験等の実体験を伴う学習活動の充実 →地域人材や区内施設等を活用し、観察・実験内容を充実させる。</p> <p>○小学校における教科担任制による指導の開始に伴い、教師の指導力向上を目指した指導方法に関する研修会を実施する。</p> <p>○教師の指導力向上を目指し、東京方式習熟度別指導ガイドラインを活用した少人数指導研修を実施する。</p>

目標Ⅱ③ 外国語活動・英語教育の充実		
<概要> ○国際社会で活躍できる人材を育成する ○一人ひとりが積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養う		
令和3年度に実施した内容	令和3年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
○英語教育アドバイザー事業の実施 ○英語教育研修の実施 ○「TOKYO GLOBAL GATEWAY」体験の実施 ○英語検定受験の補助事業	○大学教授等を講師として全小学校へ派遣し、指導・助言を行うことで、教員一人ひとりの指導力の向上を図ることができた。 ○外国語教育研究校の発表に区内の小・中学校の英語推進リーダーが参加することで、小学校の英語教育の重点について共通理解を図ることができた。 ○小学校4年生を対象に全校で実施し、子どもたちの英語に対する意欲を高めることができた。 ○中学校3年生を対象に実施し、59%の生徒が補助を利用し、47.8%の生徒が英語検定3級以上を取得した。	○英語教育に関して専門的な教員を育成し指導力を向上させる研修の実施。 ○小・中学校の英語推進リーダーの更なる専門性向上と教員同士が互いに授業を見合うことで連携し、学びの連続性を図る。 ○児童が体験して高めた英語への主体的に取り組む態度を小中が連携して継続する取組。 ○生徒の英語への主体的に取り組む態度の向上を図り、その結果、補助を利用して英検を受検する割合を増加させる。
目標Ⅱ④ ICTを活用した学習指導の推進		
<概要> ○情報活用能力やコミュニケーション能力の向上を図る		
令和3年度に実施した内容	令和3年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
○児童・生徒へ配備した一人1台端末の運用を開始した。 ○電子黒板、配信用端末等のICT機器の整備を行った。 ○各学校においてローカルブレイクアウト方式によるインターネット回線の高速大容量化を実施した。 ○各校でのG Suite for Education、コラボノートEX、SKYMENU Cloud等ツールの活用の推進 ○オンライン授業配信のための機器（配信用iPad、モバイルルーター）の充実	○ローカルブレイクアウトの構築により全校における端末の一斉使用が可能となった。 ○ビデオ会議機能を用いたゲストティーチャーによる授業や他校との交流授業の実施、クラス管理機能を用いた課題の配布・提出、協働学習支援ツールを用いた学習など、ICTを日常的に活用できるようになった。 ○全校にて、学級閉鎖や出席停止等で登校できない児童・生徒に対してオンラインによる授業配信を行った。	○既存ICT機器のリブレースにあたり、教育委員会事務局内や関係各課とともに、機能や配置基準等の検討を進め、使用機器を適切に選定する。 ○児童・生徒一人1台端末を活用した学習の推進、教員の授業力向上 →先行実践事例に関する情報の積極的配信、教員研修の充実 ○情報教育（情報活用能力の育成及び情報モラルの育成）の充実 ○オンラインにより配信する授業の質の向上

目標Ⅱ⑤ 小中連携教育の推進		
<概要> ○義務教育9年間の学びの連続性を踏まえた小中連携教育を一層推進する		
令和3年度に実施した内容	令和3年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
※「目標Ⅴ① 保幼小中連携教育の推進」にて記載		
目標Ⅱ⑥ 特別支援教育への理解促進		
<概要> ○児童・生徒間の障害に対する相互理解を深める ○保護者や地域に対し、特別支援教育への啓発・理解を促進する		
令和3年度に実施した内容	令和3年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
○令和3年4月に全中学校に特別支援教室が設置されたことにより、小中学校全校で特別支援教室の巡回指導を実施する体制が整った。 ○特別支援教育にかかるリーフレットや特別支援教室利用案内をよりわかりやすく作成した。 ○特別支援教育コーディネーター連絡会において、巡回相談員とすこやか福祉センターの職員が業務内容の共有を行った。	○全中学校の特別支援教室設置完了及び保護者や学校等の特別支援教室への理解の深まりや指導効果が広まることにより、利用生徒数が増加した。 令和2年度：42人 令和3年度：70人 ○特別支援教育コーディネーター教員とすこやか福祉センターの連携が進んだ。	○保護者・学校長が十分に納得できるようまた、特別支援教室の適正な利用がなされるよう促していく。 ○ホームページ等を活用し、さらに特別支援教育や特別支援教室への理解を深めていく。
目標Ⅱ⑦ 就学相談・発達段階に応じた支援体制の充実		
<概要> ○障害のある児童・生徒一人ひとりの発達段階や障害の状態に応じた教育の場と機会を確保する		
令和3年度に実施した内容	令和3年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
○就学相談について保護者向け説明会を5月、6月区立幼稚園にて実施した。すこやか福祉センター、療育施設等関係機関向け説明会を9月に実施した。 ○就学相談において、療育機関に子どもの状況資料の作成を依頼し、連携して子ども一人ひとりの発達特性や支援ニーズを把握できるようにした。 (就学相談146件のうち、療育機関に状況資料作成を依頼した件数は122件) ○「就学(園)支援シート」を使った保護者主体の移行支援を令和2年度から検討し、乳幼児期と学齢期をつなぐ支援計画である「就学(園)支援シート」の導入をすすめた。	○就学相談件数は、令和2年度：小学校104件 中学校20件、令和3年度：小学校146件 中学校25件と増加した。 ○療育機関が作成した専門的な資料を就学先の学校等に提供することで、就学後の指導に活かされている。 ○地域の保健福祉包括センターであるすこやか福祉センターが、保護者をバックアップしながら保護者主体の移行支援を進めた。	○保護者・学校長が十分に納得できるよう適正な就学先の選択を促すとともに、就学前の幼児が通っている療育施設や保育園・幼稚園等の職員が就学相談の適切な案内や助言ができるよう、説明会等を実施する。 ○すこやか福祉センター、学校、保護者、保育園・幼稚園、療育施設へ「移行支援」の実施方法の変更点や帳票について、引き続き園長会や説明会等で周知していく。中野区のホームページへの掲載もわかりやすく更新していく。

目標Ⅱ⑧ 発達障害教育の推進

<概要>

○通常の学級に在籍する知的遅れのない発達障害のある児童にきめ細かな指導を行う

令和3年度に実施した内容	令和3年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
<p>○特別支援学級設置校長会や拠点校長会で拠点校と在籍校が連携して、指導開始前の支援や指導終了の見極め等を行うことについて、意見交換や周知を行った。</p> <p>○「就学支援シート」「学校生活支援シート」の作成と活用について資料を整え周知した。</p> <p>○令和3年4月に全中学校に特別支援教室が設置されたことにより、小中学校全校で特別支援教室の巡回指導を実施する体制が整った。</p>	<p>○特別支援教室についての理解が進み、利用児童・生徒数が増加した。</p> <p>令和2年度：小学校 244人 中学校 42人</p> <p>令和3年度：小学校 282人 中学校 70人</p> <p>○中学校の特別支援教室拠点校について特別支援教育検討委員会での検討を踏まえ、令和4年4月から中学校の拠点校を1校(中野中)から2校(中野中・中野東中)に増設することを決定した。</p>	<p>○特別支援教室の適正利用のため、東京都のガイドラインに基づき、特別支援教室判定会議に教育学・医学・心理学の専門家を参画させた体制で運営を行っていく。</p> <p>○子どもの生活を充実させ、支援が途切れないようにするために「就学支援シート」「学校生活支援シート」を作成するという主旨と有効活用について、保護者・教員・関係機関の理解を深める。</p> <p>○中学校特別支援教室における巡回指導の運営が定着するよう、学校と連携して検証や働きかけを進める。</p>

目標Ⅱ⑨ 教員の授業力向上

<概要>

○学力、体力、心の教育など、教員の資質・授業力の向上を図る

○教員のICT活用能力の向上を図る

令和3年度に実施した内容	令和3年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
<p>○「新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善」「ICT教育の充実」等をテーマとした学校教育向上事業の研究指定校による研究発表会の実施</p> <p>○区の「教育マイスター制度」を活用した夏季教科等集中研修会や、若手教員育成研修会等の実施</p> <p>○ICTを活用した教員研修の実施</p>	<p>○研究発表会実施7校。区の教育課題に対する研究成果を共有した。</p> <p>○教育マイスターの授業の組み立て方や進め方、学習指導要領の内容などについて研修会で共有することで、教員の授業力、専門性の向上につながった。</p> <p>○教務主任研修、ICT教育推進リーダー研修等をICTを活用して実施したことにより、教師がICT機器を実際に操作し、授業にて還元できるようにした。</p>	<p>○これまでの研究成果の活用、学習指導要領を踏まえ、令和の日本型教育の実現を目指した教育課題に対応する研究指定校の指定</p> <p>○教育マイスター制度の継続とマイスターを講師とした研修を実施し、学習指導要領を踏まえた指導方法の改善</p> <p>○児童・生徒が一人1台の端末を活用し、個別最適な学びと協働的な学びの充実を実現させるための教員研修の実施</p>

目標Ⅲ		担当					
自他の生命や人権を尊重する教育が行われ、さまざまな体験活動を通じて、子どもたちの豊かな人間性・社会性が育っている		指導室/子ども・若者相談課					
<p>【目指す姿】</p> <p>○子どもたちは、自己の生き方や人間としての生き方について考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を身に付けている。</p> <p>○子どもたちは、自らが国際社会の一員であることを自覚し、異なる国や地域の伝統・文化を尊重しつつ、他国の人々と進んでコミュニケーションを図り、国際的な広い視野をもって社会貢献に尽くしている。</p>							
<p>【令和3年度目標】</p> <p>○自己肯定感や自己有用感が高まる指導及び学級や学年などの集団の中での居場所づくりを行うことにより、幼児・児童・生徒一人ひとりが自らのよさを実感するとともに、他者のよさも認め自分も他者も大切にしている。</p> <p>○様々な課題を抱える幼児・児童・生徒等に対し、学校と関係機関との連携強化による支援や教育支援室の分室での柔軟な対応等を行うことにより、一人ひとりの自己実現が図られ、不登校児童・生徒数が減少している。</p> <p>○学校を拠点とした地域の連携を進めることによって、子どもたちは地域の様々な資源や力に支えられ育っている。</p>							
成果指標		29実績	30実績	R1実績	R2実績	R3実績	令和7目標値
①	「自分には、よいところがある」と答えた児童・生徒の割合	小学校	小学校	小学校	小学校	小学校	小学校
		78.4%	86.2%	77.9%	70.9%	74.2%	90.0%
		中学校	中学校	中学校	中学校	中学校	中学校
		67.3%	78.4%	71.5%	74.4%	76.4%	80.0%
<p>【要因分析】</p> <p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大以前よりは低い割合になっているが、令和2年度と比較して小・中学校ともに上昇した。コロナ禍で教員が日常的に児童・生徒を丁寧に見守ったり、一人ひとりのよさを伸ばす声掛けや指導を意識的に行ったりしている成果だと考えられる。今後は、自己肯定感や自己有用感をより一層高めていくことができるよう感染症対策を行いながら体験や関わり合いを大切にしながら指導を充実させていく。</p>							
②	「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と答えた児童・生徒の割合	小学校	小学校	小学校	小学校	小学校	小学校
		48.3%	56.8%	57.3%	54.5%	50.8%	80.0%
		中学校	中学校	中学校	中学校	中学校	中学校
		37.7%	41.6%	42.4%	49.0%	47.7%	70.0%
<p>【要因分析】</p> <p>各校の教育活動において様々なボランティア活動に取り組んできたことで、生徒の地域や社会をよくしたいという気持ちを継続的に育んできた。令和3年度の数値が小・中学校ともやや減少した要因として、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で地域や社会との交流が大きく制限されたためと考えられる。今後は感染症対策を行いながら、学校2020レガシーも生かしながら、共生・共助社会の形成を担う子どもたちの育成を推進していく。</p>							
③	不登校児童・生徒の出現率（不登校児童・生徒の全児童・全生徒に占める割合）	小	小	小	小	小	
		0.44%	0.60%	0.86%	1.26%	1.61%	
		中	中	中	中	中	
		3.58%	4.28%	5.17%	5.87%	6.56%	
<p>【要因分析】</p> <p>令和3年度は、不登校児童・生徒の割合が小・中学校ともに増加している。小学校では中学年で不登校が増加傾向である。学校や関係機関と連携できていない児童・生徒も年々増加傾向にある。学校が子どもたちにとって魅力ある場所とする必要があると同時に、子どもの心の居場所となるようにする必要がある。各校の不登校対応担当を中心とした組織形態を確立し、不登校児童・生徒への対応を進めていく。</p>							

取組の方向性		
目標Ⅲ① 豊かな心を育む教育の充実		
<概要> ○児童・生徒の自己肯定感や自己有用感、自他の生命を尊重する心を育む ○地域を大切にすることや社会性を育む		
令和3年度に実施した内容	令和3年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
○感染症対策や開催方法を検討・工夫し、コロナ禍でも自然体験と歴史学習による見識を広げるための校外学習の実施 ○学校間の交流と連帯感を高めるための連合運動会、連合作品展などの連合行事の実施 ○道徳教育推進教師研修会の実施 ○人権教育推進資料の作成 ○各校で地域ボランティア活動など地域を大切にすることの育成や社会性を育む活動の実施	○移動教室を小学5年生から中学2年生まで軽井沢や日光、みなかみ、片品村等で実施。 ○文化事業は、小学校の連合音楽会等4事業、中学校の5事業実施。体育事業は、小学校の連合運動会のみ実施。 ○全道徳教育推進教師悉皆のセンター研修2回、校内還元研修1回実施。 ○人権教育推進委員会にて授業実践を行い、人権教育推進資料を作成・配布。 ○南中野中学校でオリンピック・パラリンピック教育の研究発表実施。各中学校でレガシーボランティア活動の実施。	○統合による学校の大規模化に伴う宿舍確保の困難に対し、校外施設協議会で業者委託など実施方法等の検討。 ○新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式の中での実施方法を検討・工夫。 ○各校における道徳科の授業力向上→学校教育向上事業研究発表会の実施、ICT機器を効果的な活用 ○児童・生徒の自己肯定感や自己有用感の向上→資料をデジタル化して整理・再配布を行う ○学校2020レガシーを生かした共生・共助社会を担う子どもたちの育成の推進
目標Ⅲ② 国際理解教育の推進		
<概要> ○国際的な広い視点から物事を考え、主体的に社会貢献しようとする心を育む ○英語による積極的なコミュニケーション能力を育む		
令和3年度に実施した内容	令和3年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
○全校でオリパラ教育として、アスリート等を招聘し、中学校1校がアワード校として一層の推進に取り組み、小学校1校が文化プログラム・学校連携事業を実施した。 ○小学校の4年生児童を対象として「TOKYO GLOBAL GATEWAY」でのオール・イングリッシュの環境での体験 ○小学校での外国語活動や英語学習の充実を目指し、高い専門性を有した講師を小学校に派遣する「小学校英語教育アドバイザー事業」の実施	○各校で計画書を作成し、様々な体育的文化的な体験を通して、豊かな国際感覚や日本人としての自覚と誇りを育成することができた。 ○ほとんどの小学校の4年生児童が、オール・イングリッシュの環境を体験し、英語学習への意欲を高めることができた。（新型コロナウイルスの影響で3校実施できなかった） ○大学教授等を講師として全小学校へ派遣し、指導・助言を行うことで、外国語教育の中核教員の指導力の向上を図ることができた。	○東京2020大会以降も続けていくよう各校が設定した「学校2020レガシー」の取組の充実。 ○全小学校の4年生児童を対象とした「TOKYO GLOBAL GATEWAY」での英語体験プログラムを実施し、英語体験の機会の充実。 ○外国語教育に関して専門的な教員を育成し指導力を向上させる研修の実施。

目標Ⅲ③ いじめ対策及び不登校傾向の児童・生徒の支援強化

<概要>

- 子どもたちが、自他ともにかけがいのない存在であることを認め、互いを大切にする心を育む
- 不登校対策の強化を図る

令和3年度に実施した内容	令和3年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
<ul style="list-style-type: none"> ○年3回のふれあいアンケート（いじめ調査）、長期欠席児童・生徒調査の実施 ○教員対象のいじめ防止研修会の実施 *7月、8月教員対象 ○フリーステップルームや学校や家庭を訪問しての巡回支援、北部と南部と中部に教育支援室分室による多様なニーズへの対応 ○生活指導主任会の実施 ○教育相談研修の実施 ○教育相談支援会議の実施 ○チーフスクールソーシャルワーカー（CSSW）を配置し、SSWIによる支援が組織的に行われる体制の構築 ○子ども・若者支援センターの開設 	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめ等対策条例の研修を通じた、学校の責務の理解向上（校・園長研修32名参加） ○教育相談支援会議等で情報を共有し、フリーステップルーム、巡回支援、スクールソーシャルワーカー（SSW）が一体となった支援を展開した。 *フリーステップルーム正式入級（42名⇒64名）※巡回支援を含む ○SSWが関わることで、学校だけでは難しい家庭や子どもの支援でき、関係機関等との連携も効果的なものとなった。 *SSW支援件数（123件⇒175件） ○福祉と教育の連携を強化するとともに相談・支援体制の整備を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめ認知後の組織的早期対応による重大事態を防ぐ取組の強化に向けた事例研修の実施。 ○各校に不登校対応担当を配置 ○各所の連携の強化 ○SSWを増やし、さらに細かな対応をしていく。 ○多様化・複雑化しているケースへのCSSWを中心とした組織的支援の強化 →連絡会や研修会でのSSWの役割等の周知 ○子ども・若者支援センター、教育センター、学校等、関係機関の情報共有、連携を推進していく必要がある。

目標Ⅳ		担当					
子どもたちは健康の大切さを理解し、心身ともにたくましく育っている		保育園・幼稚園課/指導室/学校教育課					
<p>【目指す姿】</p> <p>○子どもたちは、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠などの成長期に必要な基本的な生活習慣を身に付け、心身ともに健康的な生活を送っています。</p> <p>○子どもたちは、外遊びや運動の楽しさに気づき、日常的に身体を動かすことで基礎体力が向上しています。</p>							
<p>【令和3年度目標】</p> <p>○児童・生徒への健康診断とその後の適切な指導や医療機関への受診勧奨を行い、子どもたちが自分の健康について知るとともに、家庭も含めて意識啓発を図ることによって、子どもたちが自らの健康保持増進に取り組んでいる。</p> <p>○おいしく安全な学校給食を通じた、望ましい食習慣の理解、食文化の継承等、食育を推進することによって、子どもたちは健全な食習慣や生活習慣の基礎を身に付けている。</p> <p>○身近な地域で、気軽にスポーツや運動に親しみ、区民一人ひとりが運動習慣を維持するための環境整備がすすめられている。</p>							
成果指標		29実績	30実績	R1実績	R2実績	R3実績	令和7目標値
①	生活習慣病健診結果における指導を要さない生徒の割合(中1)	76.3%	80.2%	68.7%	57.8%	56.0%	100.0%
<p>【要因分析】</p> <p>令和3年度の受診率は統計を取り始めてから最高値であった昨年度より7.4%減少した。指導を要さない生徒の割合は1.8%減少しているが、主な要因は昨年より更にHbA1c5.6%以上の生徒が405人と増加したことである。この原因を特定することは難しいが、この健診の目的の一つである生徒の生活習慣を見直すきっかけとして、養護・栄養教諭がすこやか福祉センターと連携して管理指導を行っていく必要がある。</p>							
②	体力テストで目標(中野スタンダード)を7割以上の児童・生徒が達成した種目数(小6、中3)	小学校 6年 12/16	小学校 6年 11/16	小学校 6年 9/16	小学校 6年 10/16	小学校 6年 11/16	小学校 6年 16/16
		中学校 3年 14/18	中学校 3年 12/18	中学校 3年 13/18	中学校 3年 11/18	中学校 3年 13/18	中学校 3年 18/18
<p>【要因分析】</p> <p>中野スタンダードに達した割合の経年変化は一定の水準で推移している。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による体力の変化についてみるために、「1日の運動・スポーツ実施時間が1時間未満の児童・生徒の割合」について分析をしたが、新型コロナウイルス感染症と体力との関係性を明らかにすることができなかった。今後、生活習慣の変化と体力との関係性について注視し、関係性を明らかにしていく。</p>							

取組の方向性		
目標Ⅳ① 健康の保持増進		
<概要> ○基本的な生活習慣を身に付け、健康・体力の基礎を培う ○健康危機管理体制の強化を図る		
令和3年度に実施した内容	令和3年度の成果	今後の課題・改善点、 達成手段・方法
○生活習慣病健診を実施した。 給食を通して行う食育に加え、健診結果を受け、指導が必要な生徒に食習慣や生活習慣の指導を行った。 ○令和4年度に給食アレルギー対応検討会を立ち上げる事前調査や準備を行った。	○指導を要さない生徒の割合が引き続き減っているが、昨年からはHbA1c 5.6%以上の生徒が大幅に増加していることがわかった。	○自分の健康状態を把握することが、子どもたちが自ら健康増進に取り組むためには必要である。引き続き学校を通じ、生徒・保護者の理解を深めるため受診奨励し、生徒・保護者が一体となって生活習慣病予防への取組をすすめる。 ○給食アレルギー対応検討会を立ち上げとりまとめる。
目標Ⅳ② 体力・運動意欲の向上		
<概要> ○乳幼児期から運動意欲や基礎体力を育む ○運動への関心を高めるとともに、夢に向かって努力することの大切さについて学ぶ機会を設ける ○中学校では、運動部活動の活性化を図る		
令和3年度に実施した内容	令和3年度の成果	今後の課題・改善点、 達成手段・方法
○「運動遊びプログラム」「乳児からの運動遊び」を活用した運動遊びについて、公立幼稚園・私立幼稚園・公立保育園・私立保育園、認証保育所より実践報告を研修で行った。 ○小・中学校長、区立幼稚園長、区立保育園長、私立幼稚園長、私立保育園長等を委員とした保幼小中連携教育における体力向上の課題を明らかにした。	○各園での運動遊びを実践報告を発表し合い、すぐに授業で生かすことができる研修を行うことができた。 ○体力向上研修に37名の教員が参加し、幼稚園における運動遊びについて、公立幼稚園2校に発表してもらい、保幼小中のつながりを話し合うことができた。	○合同研究で学んだことを、各園で広く実践し、充実させていく必要がある。 ○保幼から小学校へ、そして中学校へつながる体力向上の取組を、系統的に授業で行っていく必要がある。

目標V		担当					
保幼小中の連携や家庭・地域との連携が進み、子どもたちは生き生きと学んでいる		子ども・教育政策課/指導室/学校教育課					
【目指す姿】 ○幼稚園、保育施設、小・中学校が教育内容や指導方法等について、相互に理解を深め、学びの連続性を確保した教育を展開し、子どもたちが円滑に次の学校段階へ進学できています。 ○子どもたちは、家庭や地域の協力で充実した教育を受け「生きる力」を育んでいます。							
【令和3年度目標】 ○保幼小中連携教育による学びの連続性と中学校区を単位とした学校と地域の連携による学びの協働性を大切にした教育活動を展開することで、児童・生徒が安心・安定した学校生活を送り、学びへの意欲が高まっている。							
成果指標		29実績	30実績	R1実績	R2実績	R3実績	令和7目標値
①	子どもが「学校生活を楽しく過ごしている」と感じている保護者（小学生）の割合	94.8%	92.4%	92.0%	91.2%	92.2%	100.0%
【要因分析】 引き続き9割以上の児童が楽しく学校生活を過ごしている状況が継続している。コロナ禍でありながら本成果指標の成果が維持できているのは、各校が学びを止めることなく、児童一人ひとりを大切にした教育活動を展開している成果である。また、全小学校でスタートカリキュラムを教育課程に位置付けて展開しており、就学前教育・保育施設から小学校への円滑な接続がなされていることも要因の一つである。							
②	子どもが「充実した学校生活を送っている」と感じている保護者（中学生）の割合	89.8%	88.5%	89.2%	86.7%	87.8%	100.0%
【要因分析】 引き続き約9割の生徒が充実した学校生活を送っている状況が継続している。コロナ禍でありながら本成果指標の成果が維持できているのは、各校が学びを止めることなく、生徒一人ひとりを大切にした教育活動を展開している成果である。特に令和2年度より取り組んできた保幼小中連携教育により、生徒が中学校入学当初から落ち着いた学校生活を送ることができていることも要因の一つである。							
③	「学校は、保護者や地域の意見や願望を受け止め、学校改善に生かそうとしている」と考える保護者の割合	75.3%	74.3%	65.2%	65.3%	68.0%	90.0%
【要因分析】 昨年度より肯定的な回答が若干向上したものの、割合は68%に留まった。昨今の社会情勢の変化から保護者の学校に対する要望が多様化しているとともに、新型コロナウイルス感染症に関する保護者や地域の意見については、相反する意見が寄せられることもあり、学校が十分に受け止めるできなかつたことが要因の一つであると考えられる。							
④	「学校は、保幼小中連携教育のねらいや様子を、保護者に分かりやすく伝えている」と考える保護者の割合	66.1%	63.4%	56.3%	52.6%	50.0%	75.0%
【要因分析】 特に小学校で肯定的な回答の割合が低くなっており、中学校に接続する6年生以外の保護者には関心が薄いこと、コロナ禍で連携が十分に図られなかつたが要因と考えられる。現在行っている小中連携の取組対象を小学校6年生だけでなく4、5年生に拡大するなど、多くの児童・生徒が関わる施策となるようにしていく。							

取組の方向性		
目標V① 保幼小中連携教育の推進		
<p><概要> ○乳幼児期から小・中学校までの成長を見通した教育を推進する ○発達や成長段階に応じた教育を展開する</p>		
令和3年度に実施した内容	令和3年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
<p>○保幼小中連携教育推進のため、保幼小中の職員による「カリキュラム連携研究」において、保幼小中連携教育検討委員会及び「学力向上」「心の教育」「体力向上」「特別支援教育」の4つの分科会の設置し、検討を進めた。</p> <p>○教職員連携を実施した。（保幼小連絡協議会、小中連携教育協議会、等）</p> <p>○地域を核にした連携に取り組んだ。（アプローチカリキュラム、スタートカリキュラム、オープンキャンパス、乗り入れ指導、各中学校区での合同行事等）</p>	<p>○保幼小中連携教育検討会、研修会、各分科会の検討会実施</p> <p>○令和3年度の成果として「中野区保幼小中連携教育検討委員会中間報告」を作成し、報告した。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に配慮した上で、実施方法を工夫してできる取組を行った。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に配慮した上で、実施方法を工夫してできる取組を行った。</p>	<p>○保幼小中の教員による「カリキュラム連携研究」において「学力向上」「体力向上」「心の教育」「特別支援教育」の4分科会で検討を進め、各中学校区に実践モデルを還元していく。</p> <p>○教員同士の連携を更に深めるため、小中連携教育協議会に保育園・幼稚園の教員が参加できるような共通の課題・テーマの設定を進める。</p> <p>○ICTやネットワーク環境を有効に活用しながら、新型コロナウイルス感染症のまん延にも対応し、止まらない地域を核にした連携を推進する。</p>
目標V② 家庭・地域と連携した教育		
<p><概要> ○家庭、地域と連携した教育活動を展開する ○子どもたち自らが地域社会の一員としての役割を担っていく機会を充実し、生きる力や自己有用感を育む</p>		
令和3年度に実施した内容	令和3年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
<p>家庭教育支援講座</p>	<p>※新型コロナウイルス感染防止により休止</p>	<p>テーマ設定については、毎年度、第一四半期にPTA連合会に希望や情報提供を依頼し、小・中学生の保護者が子育てにおいて興味や関心を持っているテーマを設定している。また開催日やPRについてもPTA連合会を通じて行っているが、他課主催の子ども関連講座等との内容の重複や従来からの参集型実施について、新型コロナウイルス感染防止を契機に再検討する必要がある。</p>

目標V③ 子どもの安全対策の推進		
<概要> ○子どもたちをさまざまな事件・事故から守る ○インターネット上の犯罪被害やSNS等を通じたネットいじめの防止を図る		
令和3年度に実施した内容	令和3年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
○交通安全指導員の通年配置、通学路防犯カメラの運用・管理 ○学校情報配信システム運用の実施及び新システムの導入準備 ○年次計画の通学路合同点検に併せ、緊急に対策が必要な箇所を全小学校に抽出依頼し、学校・PTA・警察・道路管理者・危機管理課と協力して実施。 ○スマートフォン等の所持に関する調査の実施。 ○中野区SNS相談窓口「STOP it」推進。	○通学路の安全対策について、緊急に対策が必要な箇所を抽出依頼したことにより通学路の安全に関して様々な対応を速やかに進められた。 ○学校情報配信システムの機能についてリアルタイムに双方向性コミュニケーションを実現するよう令和4年度新システム導入の準備をした。 ○SNSや情報モラル教育へ対応を進め、中学校全校で啓発授業を実施。 ○中野区SNS相談窓口の登録者2,995名、計894件の相談を実施。	○通学環境の変容に伴い危険箇所が増加する環境下において、交通安全指導員の通年複数配置を推進し、登下校時の安全確保を図る。 ○SNS等への対策及び情報モラル教育の充実のため、啓発授業の継続。 ○中野区SNS相談窓口の周知継続、登録者数の増加、いつでも相談できる体制作りの構築。
目標V④ 開かれた学校経営		
<概要> ○学校の教育活動の改善とともに、地域や家庭の期待に応える開かれた学校づくりを進める ○積極的な広報活動を進めていく		
令和3年度に実施した内容	令和3年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
○第三者評価ガイドラインに基づいた第三者評価委員会の開催 ○土曜授業や行事の実施	○3中学校区において、第三者評価委員会を実施した。 ○新型コロナウイルス感染症の状況においても、保護者が分散して参観したり、オンラインで参観したりするなど各校が工夫して実施した。	○小中連携グループを基にした第三者評価を継続して実施 ○各校でのカリキュラムマネジメントが円滑に進むよう、教育課程編成にあたって教育活動の見直しに資する指導・助言 ○新型コロナウイルス感染症の状況においても、新学習指導要領の全面実施による授業時数の確保に向け、土曜授業の適切な実施についての指導・助言

目標VI		担当					
地域における学習やスポーツが活発に行われ、活動をとoshiteの社会参加が進んでいる		区民文化国際課/地域活動推進課					
<p>【目指す姿】</p> <p>○生涯学習・スポーツ・健康づくりが地域の中に広がり、区民が自分らしく生き生きと暮らしている。</p>							
<p>【令和3年度目標】</p> <p>○多くの区民が生涯学習事業への参加をきっかけに様々な活動へとつながり、地域を舞台に生き生きと暮らしている。</p>							
成果指標		29実績	30実績	R1実績	R2実績	R3実績	令和7目標値
①	なかの生涯学習大学卒業後に地域活動に参加したことがある人の割合	68.9%	75.9%	75.0%	-	-	90.0%
<p>【要因分析】</p> <p>○令和元年度まで増加傾向が続いたものの、近年は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により多くの地域活動が休止・縮小している状況が続いたことから卒業生を地域活動につなげることが難しい局面にあった。 ※成果をはかるためのアンケートについては、令和2年度及び3年度の実施は見送ったことから実績は「-」としている。</p>							
取組の方向性							
目標VI① 区民の生涯学習活動への支援							
<p><概要></p> <p>○地域の中で新しいライフスタイルが創造できるよう体系的・継続的な学習機会を提供する。 ○地域活動への参加や社会貢献の仕組みを拡充していく。</p>							
令和3年度に実施した内容		令和3年度の成果		今後の課題・改善点、達成手段・方法			
<p>○「生涯学習&スポーツガイドブック」や生涯学習スポーツ情報紙「ないせす」の発行</p> <p>○「社会教育訪問学級」の実施</p> <p>○「棟方志功サミットin杉並」に参加し、中野区での功績等の発表</p> <p>○なかの生涯学習大学の実施 ・学年ごとに段階的に地域活動への理解を深めるカリキュラムの定着 ・明治大学との連携ゼミ学習 ・町会連合会等の地域団体を招いた学習 ・地域課題を探り、解決に向けた行動計画を立てる実践講座</p>		<p>○ガイドブックや情報紙、WEBサイトを通して、広く区内の生涯学習活動等の情報発信を行った。</p> <p>○「社会教育訪問学級」を感染対策を講じ、再開した。 受講生：3名、実施回数：1人年間9回（6月～翌2月まで月1回）</p> <p>○「棟方志功サミットin杉並」 来場者：144名</p> <p>○なかの生涯学習大学のカリキュラムに、地域学習を盛り込んだことで、受講生の地域活動への意欲が向上した。また、段階的なカリキュラムを導入したことにより、第1学年から地域の仲間作りが進み、第2・第3学年への進級意欲が高まるなど学ぶ目標が明確となった。</p>		<p>○区内の生涯学習事業の活発化に向けて、生涯学習環境の整備を図る必要がある。</p> <p>○区民の生涯学習活動を支援するため、情報発信の充実について検討する必要がある。</p> <p>○在学中に地域参加を促すような順序立てた支援を行い、卒業時には自分に合った分野で活躍できるような選択肢を充実させる必要がある。</p> <p>○多様化する高齢者のニーズや地域生活を踏まえ、それらを支援する体制を構築する必要がある。</p>			

目標Ⅶ		担当					
子どもから高齢者まですべての区民が文化や芸術に親しみ、生活の質を高めている		子ども・教育政策課/区民文化国際課					
<p>【目指す姿】</p> <p>○多くの区民が気軽に優れた文化・芸術に接する機会が増え、自らも生涯学習や文化芸術活動に取り組んでいます。</p> <p>○地域に根付く文化・芸術の振興が図られ、その成果が幅広く区民に共有されています。</p> <p>○図書館は地域性とともにもその専門性を高め、特色ある文化・情報の拠点として区民の仕事や暮らしを支援しています。</p>							
<p>【令和3年度目標】</p> <p>○区の歴史民俗に関わる文化財が大切に保存され、伝えられている。</p> <p>○多くの区民が伝統文化や文化財の存在を知り、触れることで地域に対する愛着を深めて生活している。</p> <p>○ネットワーク型図書館の取組、蔵書構成の明確化と充実による課題解決支援の強化及びICT環境の整備を進めることによって、区民は図書館を学びや課題解決に活用している。</p>							
成果指標		29実績	30実績	R1実績	R2実績	R3実績	令和7目標値
①	文化施設の利用者数	1,233,847人	1,252,943人	1,235,249人	218,724人	435,524人	1,400,000人
<p>【要因分析】</p> <p>区民の文化芸術活動や学習活動の拠点としての環境整備に伴う改修工事や施設の維持保全にかかる工事の計画的な実施により、平成30年度までは利用者数は増加傾向にあった。しかし、令和元年度以降は新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、利用者数は減少に転じている。令和3年度については、令和2年度よりは上昇したものの、感染拡大防止のための営業時間短縮や利用人数制限等により、例年より大幅な減少となっている。</p>							
②	歴史民俗資料館年間入館者数	35,114人	35,404人	18,018人	22,776人	25,962人	40,000人
<p>【要因分析】</p> <p>例年35,000人前後で年間入館者数は推移していたが、令和2年度同様、令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大防止の臨時休館期間（約1か月）があったため、例年より入館者数が減少している。このことから、3年度にわたり例年と比較して減少する結果となった。</p>							
③	図書館は学びや課題解決に役立っていると感じている利用者の割合	92.0%	80.5%	80.3%	84.6%	78.8%	100.0%
<p>【要因分析】</p> <p>昨年度開始のブックスタート事業・乳幼児・児童向け図書充実事業の継続、令和3年度からは中央図書館分室（3分室）の開設など、子ども向け事業の充実等の姿勢が評価されたと考える。</p> <p>※ 平成29年度からの数値の変化については、当該アンケートにおける標本数の増加（43%増）、配布・収集方式の変更（窓 □配布・収集→窓口+館内設置）、設問の整理（指標設問は 不変）によるもの。令和3年度については、ネットアンケートも導入した。</p>							

取組の方向性		
目標Ⅶ① 歴史文化・伝統文化の保護、継承		
<p><概要> ○歴史民俗資料館等を拠点とした各種企画展示・講座や体験学習、歴史文化・伝統文化の保護と活用、無形民俗文化財への支援などを一層充実する ○区内の歴史・文化に触れる機会をつくる</p>		
令和3年度に実施した内容	令和3年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
○文化財保護審議会、歴史民俗資料館運営協議会の開催 ○文化財や歴史に係る広報活動の実施 ○埋蔵文化財関連業務 ○歴史民俗資料館管理運営 ○旧中野刑務所正門の文化財指定、基本計画・保存活用計画の策定 ○旧中野刑務所正門公開見学会の開催	○教育委員会による諮問、文化財保護審議会による答申、教育委員会での議決を経て、旧中野刑務所正門は「旧豊多摩監獄表門」として区の有形文化財に指定された。 ○旧中野刑務所正門の文化財指定を記念して開催した見学会は、2日間で約5,500人もの来場者があった。 ○旧中野刑務所正門を曳家移築するにあたり、基本方針となる基本計画及び保存活用計画が策定された。 ○歴史民俗資料館では、区の震災復興祈念展に出展したほか、東京区政会館にて中野の魅力を紹介する展示を行った。	○令和2年3月に国名勝に指定された哲学堂公園の保存活用計画について、令和4年度に策定する。 ○旧中野刑務所正門の基本計画及び保存活用計画をもとに、令和4年度と5年度の2か年度で、曳家移築にかかる基本設計・実施設計を行う。
目標Ⅶ② 図書館機能の充実		
<p><概要> ○地域の課題解決への支援を行うとともに、区民全体のニーズに応える ○小学校に地域開放型学校図書館を整備し、活用する</p>		
令和3年度に実施した内容	令和3年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
地域開放型学校図書館4月20日開設 (みなみの小、美鳩小、中野第一小) ○運営支援 ○学校連携 本町・東中野図書館10月31日閉館 ○廃棄図書のリサイクル事業 ○閉館に伴う物品等の廃棄 中野東図書館2月1日開設 ○什器等購入 ○運営計画策定 ○複合施設連携	○運営計画協議後承認 ○開設 ○夏季休暇中の学校連携 ○廃棄図書のリサイクル事業の子ども関連団体等へ周知広報 ○廃棄契約 ○区活運営委員会等への閉館の広報 ○什器類の買い入れ ○区活運営委員会説明等開館の広報 ○運営計画協議後承認	地域開放型学校図書館 ○蔵書の増加が不可欠(順次対応) ○今後の全区的な展開の可否の判断 図書館の今後のあり方の検討 ○検証・検討
目標Ⅶ③ だれもが利用しやすい図書館の整備		
<p><概要> ○障害のある方や高齢の方をはじめ、乳幼児親子など全ての人が、必要な情報・知識を得られる環境を整備する</p>		
令和3年度に実施した内容	令和3年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
○乳幼児からの継続した読書環境の推進 ○地域開放型学校図書館開設(前述) ○中野東図書館開設(前述)	○ブックスタート事業(継続) ○乳幼児等向け図書充実事業(継続) ○地域開放型学校図書館開設(前述) ○中野東図書館開設(前述)	○ブックスタート事業参加率の向上 ○継続した読書環境の推進するための事業

新型コロナウイルス感染症に係る取組				
令和3年	幼稚園	小中学校	学童、キッズ・プラザ、児童館	
4月	<p>★グループや少人数による話し合い活動等は、リスクの低い活動から工夫して実施する。 ★遠足等は、徒歩または換気に留意した貸し切りバスで実施する。 ◇入園式の中で合唱・合奏、集団での呼びかけ等は行わない。 ◇学校行事・保護者会等は、幼児が1つの会場に集まる行事は開催はしない。また、保護者が来校する場合は、時間と集団を厳密に指定し、密にならない場合のみ可とする。来賓・地域関係者は原則として招かない。</p>	<p>◇入学式は規模を縮小して実施 ◇緊急事態宣言発令期間の移動教室・修学旅行の実施時期の変更を決定 ★理科（観察・実験）、音楽（歌唱・管楽器など）、家庭科（調理実習など）、グループや少人数による話し合い活動等の飛沫感染の可能性がある活動については、可能な限り感染症対策を行った上で、リスクの低い活動から工夫して実施する。感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高い教育活動は行わない。 ★校外学習・遠足等は、徒歩または換気に留意した貸し切りバスで実施し、人が密集するような場所・施設の見学は避ける。 ◇入学式の中で合唱・合奏、集団での呼びかけ等は行わない。 ただし、式典終了後に短い時間で体育館で事前に撮影した児童・生徒の呼びかけ、出し物等の映像を鑑賞したり、校庭等の屋外の広い場所で、マスクをして間隔を確保するなど、感染症対策に十分配慮した上で呼びかけ、出し物等を行ったりすることは可とする。 ◇給食や休み時間における感染症予防策の徹底 ◇部活動は、感染リスクの高い活動は控え、特に接触を伴う活動、飛沫感染の可能性がある合奏等においては、必ず感染症対策を講じる。生徒の安全を確保することができない場合は、実施を控える。また、対外試合・合同練習等の実施や大会参加など校外での活動については、各部活動の意義や目的に照らして慎重に判断し、実施する場合は必ず保護者の同意書を得る。 ◇土曜授業は、保護者等への授業公開を行わない。 ◇学校行事・保護者会等は、児童・生徒が1つの会場に集まる行事は開催はしない。また、保護者が来校する場合は、時間と集団を厳密に指定し、密にならない場合のみ可とする。来賓・地域関係者は原則として招かない。</p>	<p>■手洗い・検温・マスク着用等感染対策を徹底して事業を実施。 ■学童クラブのおやつと学校休業日の昼食については、パーテーションを設置し、時間で交代する仕組みとし、黙食とした。 ■学童クラブおよびキッズ・プラザ運営事業者に、感染症対策物品購入のための補助を行った。 ◇キッズ・プラザにおいては、密を避けるため、体育館や校庭等の施設を活用した。 ◇児童館は、水分補給以外の飲食は行わないこととした。 ◇桃園第二学童クラブにて利用児童および運営事業者職員に感染の広がりが見られたため4/10、4/12、4/21、4/26～30 臨時休業した。</p>	<p>○中央図書館閉館時間の変更 変更前 午前9時から午後9時 変更後 午前9時から午後8時</p>
5月	<p>★グループや少人数による話し合い活動等の感染の原因になりうる活動は行わない。また、身体接触を伴う活動、調理実習等の活動は行わない。 ◇学校行事等について、幼児が1学年以上集まる行事・集会等は開催はしない。また、保護者の参観は行わず、来賓・地域関係者は招かない。 ◇遠足等は、徒歩または換気に留意した貸し切りバスでの実施のみとする。 ◇実施する際には、健康観察カードを活用し、本人の健康状況だけでなく、家族の状況についても1週間程前から把握することで、実施の判断や移動先での発熱等に適切に対応する。 ◇保護者・地域関係者等の公開・参観は行わない。</p>	<p>★児童・生徒へ配備した一人1台端末の運用を開始 ■各小中学校において、新型コロナウイルス感染症対策に必要な物品を迅速かつ柔軟に購入できるよう経費を配分 ■給食用児童・生徒の手袋を配付 ★各教科等における授業について、グループや少人数による話し合い活動等の感染の原因になりうる活動は行わない。また、理科や音楽、体育・保健体育、家庭科等の授業での実験、合唱・合奏、身体接触を伴う活動、調理実習等の活動は行わない。 ◇給食の際、私語を慎むとともにマスクは食べる直前に外し、食べ終えた後は速やかにマスクを着用する。休み時間は、大人数、大音、至近距離での会話は控える。 ◇学校行事等について、児童・生徒が1学年以上集まる行事・集会等は開催はしない。また、保護者の参観は行わず、来賓・地域関係者は招かない。 ◇校外学習・遠足等は、徒歩または換気に留意した貸し切りバスでの実施のみとする。実施する際には、健康観察カードを活用し、本人の健康状況だけでなく、家族の状況についても1週間程前から把握することで、実施の判断や移動先での発熱等に適切に対応する。 ◇原則として全ての部活動を中止とする。ただし、各中学校長の責任の下、大会等への出場は可とし、大会等参加に伴う練習及び都県をまたがない練習試合や合同練習等は認める。なお、活動に当たっては、必要最低限の活動日数・時間及び参加人数にする等の感染症対策を徹底し、実施する場合は必ず保護者の同意書を得る。 ◇土曜授業は、保護者等への授業公開を行わない。</p>	<p>■手洗い・検温・マスク着用等感染対策を徹底して事業を実施。 ■学童クラブのおやつと学校休業日の昼食については、パーテーションを設置し、時間で交代する仕組みとし、黙食とした。 ■学童クラブおよびキッズ・プラザ運営事業者に、感染症対策物品購入のための補助を行った。 ■児童館は、水分補給以外の飲食は行わないこととした。 ◇キッズ・プラザにおいては、密を避けるため、体育館や校庭等の施設を活用した。</p>	<p>○中央図書館閉館時間の変更 変更前 午前9時から午後9時 変更後 午前9時から午後8時</p> <p>○レファレンスの変更 レファレンスについては、対面では行わず、原則電話及びメールとする。</p> <p>○利用者の在館時間の協力依頼の実施 滞在は、60分以内とし、協力を仰ぐ。また、混雑時は、入館を制限することとする。</p> <p>○地域開放型学校図書館について 閲覧席及び乳幼児コーナーの利用を中止する。</p>
6月	<p>6月20日までは5月と同じ対応 6月21日以降の対応 ★グループや少人数による話し合い活動等の飛沫感染の可能性が高い活動については、可能な限り感染症対策を行った上で工夫して実施する。ただし、感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高い活動であると判断した場合は、その学習活動は行わず、代替の活動を実施する。 ◇学校行事・保護者会等は、幼児が、1つの会場で密になる規模の行事・集会等は開催はしない。保護者が来校する場合は、時間と集団を指定し、密にならない場合のみ可とする。来賓・地域関係者は原則として招かない。 ◇遠足等は、徒歩または換気に留意した貸し切りバスでの実施が望ましい。実施に際しては、健康観察カード等を活用し、本人の健康状況だけでなく、家族の状況についても1週間程前から把握することで、実施の判断や移動先での発熱等に適切に対応する。</p>	<p>6月20日までは5月と同じ対応 6月21日以降の対応 ★理科（観察・実験）、音楽（歌唱・管楽器など）、家庭科（調理実習など）、グループや少人数による話し合い活動等の飛沫感染の可能性が高い活動については、可能な限り感染症対策を行った上で工夫して実施する。ただし、感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高い活動であると判断した場合は、その学習活動は行わず、代替の活動を実施する。 ★水泳指導は、適切に実施する。 ◇学校行事・保護者会等は、児童・生徒が、1つの会場で密になる規模の行事・集会等は開催はしない。保護者が来校する場合は、時間と集団を指定し、密にならない場合のみ可とする。来賓・地域関係者は原則として招かない。 ◇校外学習・遠足・宿泊を伴った学校行事等は、徒歩または換気に留意した貸し切りバスでの実施が望ましい。実施に際しては、健康観察カード等を活用し、本人の健康状況だけでなく、家族の状況についても1週間程前から把握することで、実施の判断や移動先での発熱等に適切に対応する。 ◇部活動は、感染リスクの高い活動は控え、特に接触を伴う活動、飛沫感染の可能性がある合奏等においては、必ず感染症対策を講じる。生徒の安全を確保することができない場合は、実施を控える。対外試合・合同練習等の実施や大会参加など校外での活動については、各部活動の意義や目的に照らして慎重に判断する。実施する場合は必ず保護者の同意書を得る。 ◇土曜授業日は、時間や集団の指定、オンラインでの公開の併用等、実施方法を工夫して、保護者等への公開を行う。密を避けるために、土曜授業日以外にも授業公開日を設けるなどの工夫を講じる。</p>	<p>■手洗い・検温・マスク着用等感染対策を徹底して事業を実施。 ■学童クラブのおやつと学校休業日の昼食については、パーテーションを設置し、時間で交代する仕組みとし、黙食とした。 ■学童クラブおよびキッズ・プラザ運営事業者に、感染症対策物品購入のための補助を行った。 ■児童館は、水分補給以外の飲食は行わないこととした。 ◇キッズ・プラザにおいては、密を避けるため、体育館や校庭等の施設を活用した。</p>	<p>5月の対応と同じ</p>
7月	<p>7月12日以降の対応 ◇夏季休業中の教育活動は、幼児への感染予防対策を十分に講じた上で、教育活動を計画に沿って実施する。</p>	<p>7月12日以降の対応（追加・変更点） ◇夏季休業中の教育活動は、児童・生徒への感染予防対策を十分に講じた上で、補充学習教室、夏季プール教室、三者面談等の教育活動を計画に沿って実施する。 ◇宿泊を伴う行事は中止とする。</p>	<p>■手洗い・検温・マスク着用等感染対策を徹底して事業を実施。 ■学童クラブのおやつと学校休業日の昼食については、パーテーションを設置し、時間で交代する仕組みとし、黙食とした。 ■学童クラブおよびキッズ・プラザ運営事業者に、感染症対策物品購入のための補助を行った。 ■児童館は、水分補給以外の飲食は行わないこととした。 ◇キッズ・プラザにおいては、密を避けるため、体育館や校庭等の施設を活用した。</p>	<p>○中央図書館閉館時間の変更 変更前 午前9時から午後9時 変更後 午前9時から午後8時</p>
8月	<p>7月12日以降の対応と同じ</p>	<p>7月12日以降の対応と同じ</p>	<p>■手洗い・検温・マスク着用等感染対策を徹底して事業を実施。 ■学童クラブのおやつと学校休業日の昼食については、パーテーションを設置し、時間で交代する仕組みとし、黙食とした。 ■学童クラブおよびキッズ・プラザ運営事業者に、感染症対策物品購入のための補助を行った。 ■児童館は、水分補給以外の飲食は行わないこととした。 ◇キッズ・プラザにおいては、密を避けるため、体育館や校庭等の施設を活用した。</p>	<p>○中央図書館閉館時間の変更 変更前 午前9時から午後9時 変更後 午前9時から午後8時</p> <p>○レファレンスの変更 レファレンスについては、対面では行わず、原則電話及びメールとする。</p> <p>○利用者の在館時間の協力依頼の実施 滞在は、60分以内とし、協力を仰ぐ。また、混雑時は、入館を制限することとする。</p> <p>○地域開放型学校図書館について 混雑時は、入館を制限する。</p>
9月	<p>◇9/1～ 午前保育 ※弁当なし ◇9/13～ 通常保育 ※弁当あり ★9月1日（水）から9月10日（金）の期間については警戒度を上げ、感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高いと考えられる活動は控える。 ◇運動会等の体育的行事は、緊急事態宣言下では実施しない。 ◇運動会以外の学校行事・保護者会等は、幼児が、1つの会場で密になる規模の行事・集会等は開催はしない。緊急事態宣言下では、保護者の来校は原則不可とする。緊急事態宣言解除後、保護者が来校する場合は、時間と集団を指定し、密にならない場合のみ可とする。来賓・地域関係者は原則として招かない。 ◇日帰りの行事については、感染症の拡大防止を鑑み、実施する場合には下記の留意点に配慮した上で実施する。原則、行き先を都内とする。 ①原則、行き先を都内とする。 ②移動手段は、徒歩または換気に留意した貸し切りバスでの実施のみとする。 ③公共交通機関を利用する移動は行わない。 ④見学地については、人が密集したり、直前でのキャンセルが難しい、または高額なキャンセル料が発生したりする場所・施設は避ける。 ⑤校外学習先で食事を取る際は、密にならないよう場所や座席等に十分配慮する。 ⑥実施に際しては、健康観察カード等を活用し、本人の健康状況だけでなく、家族の状況についても2週間程前から把握することで、実施の判断や移動先での発熱等に適切に対応する。</p>	<p>◇9/1～ 午前授業 ※午後は家庭学習 学校の授業と関連を図り、オンライン学習を活用するなどして、家庭学習の時間に何をやるかを明確に示す。また、教職員は、午後の時間を活用し、登校していない児童・生徒の状況把握や学習に関する対応、家庭でのオンライン学習のための教材準備等を行う。 ◇9/6～ 5時間授業を上限とする短縮授業 ※各校の状況による ◇9/11の小学校の土曜授業は実施しない。9/25の中学校の土曜授業は公開せず、午前授業とする。 ◇9/13～ 通常授業 ★9月1日（水）から9月10日（金）の期間については警戒度を上げ、感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高いと考えられる活動は控える。水泳指導については、各学校の実態に応じて可能な範囲で実施する。 ◇運動会等の体育的行事は、緊急事態宣言下では実施しない。 ◇運動会以外の学校行事・保護者会等は、幼児が、1つの会場で密になる規模の行事・集会等は開催はしない。緊急事態宣言下では、保護者の来校は原則不可とする。緊急事態宣言解除後、保護者が来校する場合は、時間と集団を指定し、密にならない場合のみ可とする。来賓・地域関係者は原則として招かない。 ◇宿泊を伴う行事については、緊急事態宣言下では実施しない。（延期の方向で検討・調整する。）日帰りの行事については、感染症の拡大防止を鑑み、実施する場合には下記の留意点に配慮した上で実施する。原則、行き先を都内とする。 ①原則、行き先を都内とする。 ②移動手段は、徒歩または換気に留意した貸し切りバスでの実施のみとする。 ③公共交通機関を利用する移動は行わない。 ④見学地については、人が密集したり、直前でのキャンセルが難しい、または高額なキャンセル料が発生したりする場所・施設は避ける。 ⑤校外学習先で食事を取る際は、密にならないよう場所や座席等に十分配慮する。 ⑥実施に際しては、健康観察カード等を活用し、本人の健康状況だけでなく、家族の状況についても2週間程前から把握することで、実施の判断や移動先での発熱等に適切に対応する。 ◇部活動は、感染拡大が急速に進んでいる状況を鑑み、9月1日（水）から9月12日（日）の期間については原則、行わないこととする。ただし、9月中に大会等がある部活動に限っては、人数制限や内容の精選、活動時間の短縮などの策を講じ、必ず保護者の同意を得た上で、実施してもよいこととする。</p>	<p>■手洗い・検温・マスク着用等感染対策を徹底して事業を実施。 ■学童クラブのおやつと学校休業日の昼食については、パーテーションを設置し、時間で交代する仕組みとし、黙食とした。 ■学童クラブおよびキッズ・プラザ運営事業者に、感染症対策物品購入のための補助を行った。 ■児童館は、水分補給以外の飲食は行わないこととした。 ◇キッズ・プラザにおいては、密を避けるため、体育館や校庭等の施設を活用した。 ○白樺学童クラブおよびキッズ・プラザ白樺にて、利用児童および運営事業者職員に感染の広がりが見られたため、9/1～9/4 臨時休業した。</p>	<p>8月の対応と同じ</p>

新型コロナウイルス感染症に係る取組				
令和3年	幼稚園	小中学校	学童、キッズ・プラザ、児童館	図書館
10月	<p>★グループや少人数による話し合い活動等の飛沫感染の可能性が高い活動については、可能な限り感染症対策を行った上で工夫して実施する。ただし、感染症対策を講じてもお飛沫感染の可能性が高い活動であると判断した場合は、その学習活動は行わず、代替の活動を実施する。</p> <p>◇運動会等の体育的行事は、園庭等に幼児が一堂に会する場合には、保護者の参観は行わない。学年ごとに時間を区切って行い、保護者の参観を当該学年のみとする。来賓・地域関係者等を招く場合は、人数制限や時間による入れ替えの対応をとるなど、来賓者席等が密にならないように配慮する。</p> <p>◇学芸会、音楽会、合唱コンクール等の文化的行事は、「3密」を徹底的に避けた計画とするとともに、会場内の換気をこまめに行う。発表時・鑑賞時とも、原則マスクを着用する。ただし、幼児の体調面に十分配慮する。マスクを外す場合は、間隔を1～2m程度確保する。原則、学年ごとに時間を区切って行い、保護者の参観も当該学年のみとする。外部会場（なかのZERO大ホール等）で、幼児が一堂に会して実施する場合には、原則、保護者の参観は行わない。ただし、学校規模と会場の広さによっては、工夫を講じ、保護者の一部参観を可とする。保護者参観を行わない場合は、オンラインでの配信を行うなど、周知を工夫する。</p> <p>◇遠足等は、徒歩または換気に留意した貸し切りバスでの実施が望ましい。</p>	<p>◇周年記念式典は規模を縮小して実施（10月末～11月末）</p> <p>■就学時健康診断用手袋、パーテーション、フェイスシールド、アルコール、伸縮飛沫防止セット等配付</p> <p>★グループや少人数による話し合い活動、理科（観察・実験）、音楽（歌唱・管楽器など）、家庭科（調理実習など）、等の飛沫感染の可能性が高い活動については、可能な限り感染症対策を行った上で工夫して実施する。ただし、感染症対策を講じてもお飛沫感染の可能性が高い活動であると判断した場合は、その学習活動は行わず、代替の活動を実施する。</p> <p>◇土曜授業日は、時間や集団の指定、オンラインでの公開の併用等、実施方法を工夫して、保護者等への公開を行う。土曜授業日以外にも授業公開日を設けるなどの工夫を講じる。</p> <p>◇運動会等の体育的行事は、校庭等に児童・生徒が一堂に会する場合には、保護者の参観は行わない。学年ごとに時間を区切って行い、保護者の参観を当該学年のみとする。来賓・地域関係者等を招く場合は、人数制限や時間による入れ替えの対応をとるなど、来賓者席等が密にならないように配慮する。</p> <p>◇学芸会、音楽会、合唱コンクール等の文化的行事は、「3密」を徹底的に避けた計画とするとともに、会場内の換気をこまめに行う。発表時・鑑賞時とも、原則マスクを着用する。ただし、児童・生徒の体調面に十分配慮する。マスクを外す場合は、間隔を1～2m程度確保する。原則、学年ごとに時間を区切って行い、保護者の参観も当該学年のみとする。外部会場（なかのZERO大ホール等）で、児童・生徒が一堂に会して実施する場合には、原則、保護者の参観は行わない。ただし、学校規模と会場の広さによっては、工夫を講じ、保護者の一部参観を可とする。保護者参観を行わない場合は、オンラインでの配信を行うなど、周知を工夫する。</p> <p>◇校外学習・遠足・宿泊を伴った学校行事等は、徒歩または換気に留意した貸し切りバスでの実施が望ましい。</p> <p>◇部活動は、保護者の同意を得た上で実施する。</p>	<p>■手洗い・検温・マスク着用等感染対策を徹底して事業を実施。</p> <p>■学童クラブのおやつと学校休業日の昼食については、パーテーションを設置し、時間で交代する仕組みとし、黙食とした。</p> <p>■学童クラブおよびキッズ・プラザ運営事業者に、感染症対策物品購入のための補助を行った。</p> <p>■児童館は、水分補給以外の飲食は行わないこととした。</p> <p>◇キッズ・プラザにおいては、密を避けるため、体育館や校庭等の施設を活用した。</p>	該当なし
11月	10月の対応と同じ	10月の対応と同じ	<p>■手洗い・検温・マスク着用等感染対策を徹底して事業を実施。</p> <p>■学童クラブのおやつと学校休業日の昼食については、パーテーションを設置し、時間で交代する仕組みとし、黙食とした。</p> <p>■学童クラブおよびキッズ・プラザ運営事業者に、感染症対策物品購入のための補助を行った。</p> <p>■児童館は、水分補給以外の飲食は行わないこととした。</p> <p>◇キッズ・プラザにおいては、密を避けるため、体育館や校庭等の施設を活用した。</p>	該当なし
12月	<p>★換気やマスクの着用などを徹底した上で、話し合い活動等の教育活動に取り組む。</p> <p>◇給食等の食事については、引き続き黙食の対応とする。</p> <p>◇遠足等の移動は、「貸し切りバスが望ましい」としていたが、これを改め、公共交通機関の利用を想定する。</p>	<p>★換気やマスクの着用などを徹底した上で、話し合い活動等の教育活動に取り組む。</p> <p>◇給食等の食事については、引き続き黙食の対応とする。</p> <p>◇校外学習等の移動は、「貸し切りバスが望ましい」としていたが、これを改め、公共交通機関の利用を想定する。</p> <p>◇部活動の対外試合・合同練習について、特別な制限はしない。</p>	<p>■手洗い・検温・マスク着用等感染対策を徹底して事業を実施。</p> <p>■学童クラブのおやつと学校休業日の昼食については、パーテーションを設置し、時間で交代する仕組みとし、黙食とした。</p> <p>■学童クラブおよびキッズ・プラザ運営事業者に、感染症対策物品購入のための補助を行った。</p> <p>■児童館は、水分補給以外の飲食は行わないこととした。</p> <p>◇キッズ・プラザにおいては、密を避けるため、体育館や校庭等の施設を活用した。</p>	該当なし
1月	<p>★グループや少人数による話し合い活動は、基本的な感染症対策、手指や器具の消毒、人数や時間の適切な設定、十分な距離の確保、などを行った上で工夫して実施する。感染症対策を講じてもお飛沫感染の可能性が高い教育活動については行わず、代替の活動を実施する。</p> <p>◇集会・学校行事・保護者会等は、幼児が、1つの会場で密になる規模の行事・集会等は開催はしない。保護者が来校する場合は、時間と集団を指定し、密にならない場合のみ可とする。</p> <p>◇遠足等は、徒歩または換気に留意した貸し切りバスでの実施が望ましい。宿泊行事を実施する場合は、1泊2日とする。実施に際しては、健康観察カード等を活用し、本人の健康状況だけでなく、家族の状況についても2週間程前から把握する。</p>	<p>◇中学校2年生移動教室（スキー教室）を1泊又は実施場所を変更し、日帰りに変更して実施（1月中旬～3月中旬）</p> <p>■移動教室事前確認用PCR検査キットを希望をとり、東京都へ申請し配付</p> <p>■給食用手袋を配付</p> <p>◇1月21日以降、保健所が児童・生徒の濃厚接触者の特定を行わないこととなったため、行動記録に基づき教育委員会が代わって特定。また、学校が学校医に確認し、教育委員会と協議の上、学級閉鎖を実施。その他、学校が保護者から収集した情報を、教育委員会が確認集約し、プレス発表用資料を作成することとなり、以降引き続き対応中</p> <p>★グループや少人数による話し合い活動、理科（観察・実験）については、基本的な感染症対策、手指や器具の消毒、人数や時間の適切な設定、十分な距離の確保、などを行った上で工夫して実施する。</p> <p>音楽（歌唱・管楽器など）、家庭科（調理実習など）等の、感染症対策を講じてもお飛沫感染の可能性が高い教育活動については行わず、代替の活動を実施する。</p> <p>◇集会・学校行事・保護者会等は、児童・生徒が、1つの会場で密になる規模の行事・集会等は開催はしない。保護者が来校する場合は、時間と集団を指定し、密にならない場合のみ可とする。</p> <p>◇校外学習・遠足・宿泊を伴った学校行事等は、徒歩または換気に留意した貸し切りバスでの実施が望ましい。宿泊行事を実施する場合は、1泊2日とする。実施に際しては、健康観察カード等を活用し、本人の健康状況だけでなく、家族の状況についても2週間程前から把握する。</p> <p>◇部活動は、保護者の同意を得た上で実施する。</p>	<p>■手洗い・検温・マスク着用等感染対策を徹底して事業を実施。</p> <p>■学童クラブのおやつと学校休業日の昼食については、パーテーションを設置し、時間で交代する仕組みとし、黙食とした。</p> <p>■学童クラブおよびキッズ・プラザ運営事業者に、感染症対策物品購入のための補助を行った。</p> <p>■児童館は、水分補給以外の飲食は行わないこととした。</p> <p>◇キッズ・プラザにおいては、密を避けるため、体育館や校庭等の施設を活用した。</p> <p>○利用児童および運営事業者職員に感染の広がりが見られたため、以下のとおり臨時休業した。 中野本郷学童クラブおよび宮の台児童館を1/19～25 キッズ・プラザ桃花を1/26～29</p>	該当なし
2月	1月の対応と同じ	<p>1月の対応と同じ</p> <p>◇2/12「第3回オープンキャンパス」については、原則として児童・生徒は参加せず、保護者対象の学校説明会とする。</p>	<p>■手洗い・検温・マスク着用等感染対策を徹底して事業を実施。</p> <p>■学童クラブのおやつと学校休業日の昼食については、パーテーションを設置し、時間で交代する仕組みとし、黙食とした。</p> <p>■学童クラブおよびキッズ・プラザ運営事業者に、感染症対策物品購入のための補助を行った。</p> <p>■児童館は、水分補給以外の飲食は行わないこととした。</p> <p>◇キッズ・プラザにおいては、密を避けるため、体育館や校庭等の施設を活用した。</p> <p>○平和の森学童クラブにて、利用児童および運営事業者職員に感染の広がりが見られたため、2/8～12 臨時休業した。</p>	該当なし
3月	◇まん延防止等重点措置期間中であるかどうかに関わらず、式典の中で歌唱、管楽器による合奏、集団での呼びかけ等、飛沫感染の可能性が高い活動は行わない。	<p>◇卒業式は規模を縮小して実施</p> <p>◇各学校においてローカルブレイクアウト方式によるインターネット回線の高速大容量化を実施した。</p> <p>◇まん延防止等重点措置期間中であるかどうかに関わらず、式典の中で歌唱、管楽器による合奏、集団での呼びかけ等、飛沫感染の可能性が高い活動は行わない。</p> <p>◇式典の時間外に、短い時間で以下のような活動を行うことは可とする。</p> <p>①体育館で事前に撮影した児童・生徒の合唱・合奏、呼びかけ等の映像を鑑賞する。</p> <p>②校庭等の屋外の広い場所で、前後左右ともに十分な距離（1メートル以上）を確保するなど、感染症対策に十分配慮した上で合唱・合奏、呼びかけ等を行う。</p> <p>◇合唱コンクール等の行事は、まん延防止等重点措置の継続・解除に関わらず、全校が一か所に集まった合唱・合奏等、飛沫感染の可能性のある活動や行事は行わない。まん延防止等重点措置の解除後、広い場所で換気に留意し、十分な距離を取った上で、クラス単位での合唱・合奏等の活動を行う。</p>	<p>■手洗い・検温・マスク着用等感染対策を徹底して事業を実施。</p> <p>■学童クラブのおやつと学校休業日の昼食については、パーテーションを設置し、時間で交代する仕組みとし、黙食とした。</p> <p>■学童クラブおよびキッズ・プラザ運営事業者に、感染症対策物品購入のための補助を行った。</p> <p>■児童館は、水分補給以外の飲食は行わないこととした。</p> <p>◇キッズ・プラザにおいては、密を避けるため、体育館や校庭等の施設を活用した。</p>	該当なし

【参考資料】

1 自己評価シート別紙

※目標Ⅱ成果指標「中野区学力に関わる調査結果」関連資料

令和3年度中野区学力にかかわる調査の結果について

1 調査の趣旨

- 各学校において、自校の児童・生徒一人ひとりの学習状況や学年の傾向を踏まえて、教育課程や指導の改善・充実を図る。
- 調査の結果を基に児童・生徒が自身の学習上の課題を認識し、その後の学習に役立てる。
- 各教科の目標や内容に照らした学習の実施状況を把握し、区内小・中学校における教育課程の実施状況についての課題を明らかにして教育委員会の施策及び事業に生かす。

2 本年度からの変更点

- 学習指導要領の改訂によって、小学校及び中学校1年生の評価の観点が国語、算数・数学ともに「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に変更された。このことにより、今年度は小2～中1の評価の観点を変更した。
- 令和3年度より社会と理科の2教科を実施しないこととした。
- ※これまでの調査実績を分析した結果、社会と理科の調査問題については知識・技能のみを問う傾向が強く、新学習指導要領を踏まえた学習内容を測ることが難しいと判断した。
- 分析に同一母集団の経年変化を入れ、学習の実施状況や教育課程の実施状況について分析を行った。

3 調査の実施概要

(1) 対象学年及び教科 ※ 調査範囲は前年度の学習範囲

学年	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
対象人数(人)	1704	1716	1621	1549	1629	1086	1010	990
国語	○	○	○	○	○	○	○	○
算数・数学	○	○	○	○	○	○	○	○
英語							○	○

(2) 実施方法 ペーパーテスト形式による調査

(3) 実施時期 令和3年4月12日～16日の中で1日

4 調査の方法・内容

- (1) 本調査では、学習指導要領の目標、内容の学習状況を把握するため、教科の観点ごとに問題を作成する。
- (2) 出題した学習内容や問題の形式、難易度等を考慮し、あらかじめ「おおむね満足である状況」を示す数値を「目標値」として設置した。この目標値に到達した児童・生徒の割合(達成率)を基に、学習状況を把握する。
※教育委員会は、達成率が70%であれば、区内の70%の児童・生徒が、「おおむね満足できる状況」にあることを示しており、全ての教科の全ての観定の達成率を70%以上にすることを目指している。
- (3) 今年度の調査より、学習指導要領の改訂によって評価の観点が変更されたことや実施教科を国語、算数・数学、英語としたことから、項目数が令和2年度までの86項目から44項目に変更となった(表1)。

【表1】各学年の評価の観点と項目数

	観 点	小2	小3	小4	小5	小6	中1	観 点	中2	中3	教科 (と項目数)
国語	「知識・技能」	○	○	○	○	○	○	「話す・聞く能力」	○	○	20
								「書く能力」	○	○	
	「思考・判断・表現」	○	○	○	○	○	○	「読む能力」	○	○	
								「言語についての知識・理解・技能」	○	○	
算数・ 数学	「知識・技能」	○	○	○	○	○	○	「見方や考え方」	○	○	18
	「思考・判断・表現」	○	○	○	○	○	○	「技能」	○	○	
								「知識・理解」	○	○	
英語								「外国語表現の能力」	○	○	6
								「外国語理解の能力」	○	○	
								「言語や文化についての知識・理解」	○	○	
評価項目数		4	4	4	4	4	4		10	10	44

5 調査結果の分析

(1) 目標値を達成した項目数の割合について

【表2】目標値に達した児童・生徒の割合が70%以上の項目数の経年比較

年 度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
項目数	48/86	62/86	36/44
目標値を達成した項目数の割合(%)	55.8	72.1	81.8

①全教科全項目のうち達成率が70%以上のものは、44項目中36項目で、昨年度、一昨年度に比べ達成した項目数の割合が増加した。区内の児童・生徒の学力が順調に高まっていることがうかがえる。

②目標値を達成した項目数の割合が80%を超えていることから、基礎的・基本的な知識及び技能や課題を解決するための思考力、判断力、表現力等は概ね育まれていると考えられるが、未達成の児童・生徒の学力の向上に向けて個別の支援に取り組んでいくことが必要である。

(2) 観点ごとの達成率について

【表3】令和3年度 観点ごとの達成率

<国語> 令和3年度 観点ごとの達成率

観 点	小2	小3	小4	小5	小6	中1
「知識・技能」	80.5	73.3	71.9	70.1	78.7	69.8
「思考・判断・表現」	65.9	66.9	61.0	67.9	71.7	74.7

観 点	中2	中3
「話す・聞く能力」	80.5	81.3
「書く能力」	81.2	90.9
「読む能力」	82.7	79.6
「言語についての知識・理解・技能」	68.2	77.5

<算数> 令和3年度 観点ごとの達成率

観 点	小2	小3	小4	小5	小6	中1
「知識・技能」	88.4	79.1	82.3	78.4	77.1	71.5
「思考・判断・表現」	78.1	70.9	65.0	72.2	72.6	71.9

観 点	中2	中3
「見方や考え方」	71.4	68.0
「技能」	78.7	77.0
「知識・理解」	73.6	70.6

<英語> 令和3年度 観点ごとの達成率

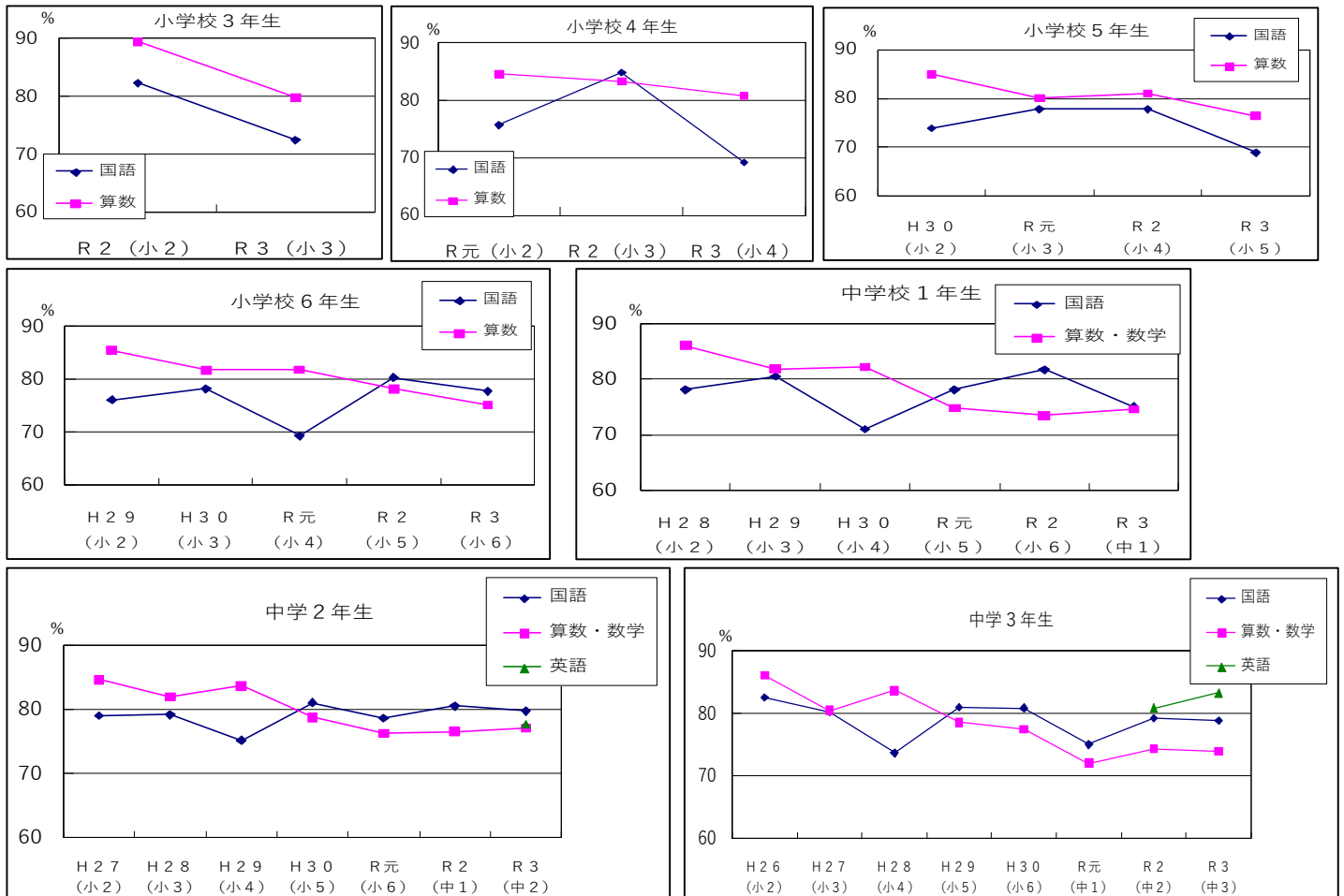
観 点	中2	中3
「外国語表現の能力」	74.9	77.6
「外国語理解の能力」	77.1	86.5
「言語や文化についての知識・理解」	75.0	76.2

※網掛けの数値は目標値に到達した児童・生徒が70%以上の項目を示している。
 ※小学校2年生～中学校1年生は、新学習指導要領の施行に伴い、評価の観点が変更になっている。

- ①教科ごとに見ると、国語は20項目中14項目、算数・数学は18項目中16項目、英語は6項目中6項目となった。このことから、算数・数学、英語では、小・中学校の学習が定着していることが分かる。
- ②小・中学校ともに、「知識・技能」や「知識・理解」については達成率70%を達成している学年や教科が多いが、小学校の国語で「思考・判断・表現」の達成率が低い。小学校の国語の授業において、言語活動を通して自分の思いや考えを書いたり、話したりして伝え合う力を高める授業を充実させていくことが必要であると考えられる。
- ③小・中学校全ての教科で、記述形式の問題の達成率が低く、無解答率も高い傾向にあるため、「思考・判断・表現」の達成率が低くなっている。全ての教科において、自分の考えを形成する学習過程を重視することが必要であると考えられる。

(3) 同一母集団の達成率の経年変化について

【図1】同一母集団の経年変化（達成率）



- ①国語については、小学校4年生時の達成率が下がっている学年が多い。中学年の学習の重点である、筋道立てて考える力や豊かに想像する力、自分の思いや考えをまとめる力を身に付けられるようにしていくことが課題である。
- ②算数・数学については、小学校5年生からの達成率が下がる傾向がある。小学校4学年からの学習をいかに定着させていくかに課題がある。
- ③小学校では全学年、昨年度と比較して達成率が下がっている。新型コロナウイルス感染症対策のため、人と関わり合う活動が制限され、自分の思いや考えを伝え合う活動が十分に行えなかった影響があったと考えられる。

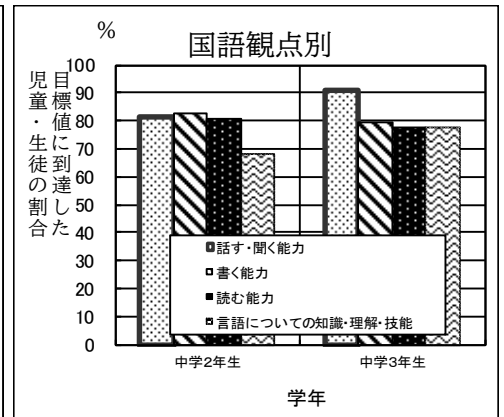
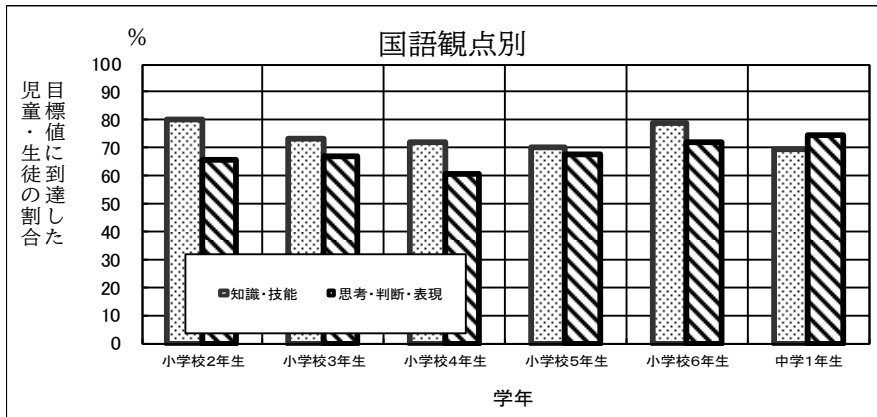
6 今後の対応

- (1) 本調査は、全ての項目で目標値を達成することを目指している。「新しい中野をつくる10か年計画」(平成28年4月、中野区)では、経過目標として成果指標と成果指標の目標値を示したが、本年度の時点で達成率が成果目標である80%に到達した。
 今後は、「中野区基本計画」(令和3年9月)に示されているように、児童・生徒が確かな学力を身に付けることができるよう、一人1台端末を効果的に活用して一人ひとりの習熟状況を把握し、個に応じた指導や補充学習等の一層の充実を図る。
- (2) 課題となる学年、教科の学力の定着に向けて、習熟度別少人数指導の編成の工夫、教科担任制、任期付短時間勤務教員等を活用した指導方法や指導体制を整えられるよう区全体の調査結果を周知し、指導・助言を行う。
- (3) 教員研修では、課題となる学年や教科の指導に関する内容が充実するように努める。また、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を図り、各教科の見方・考え方に迫る授業を行う中で、自分の考えや意見を記述する力を育成する。
- (4) 新型コロナウイルス感染症の影響で活動が制限された中でも、ICT機器やデジタル教材の活用によって、基礎的・基本的な知識・技能については定着させることができていた。今後は、一人1台端末を効果的に活用して「知識・技能」「知識・理解」の習得を行いながら、授業においては、対面で協働して学ぶ「協働的な学び」を大切にしたい授業改善を図り、「思考・判断・表現」を育成する。
- (5) 各学校においては自校の結果についての分析を行い、それに基づいた「授業改善プラン」を作成し、日々の授業改善を図る。授業改善の視点として、ICT機器やデジタル教材の効果的な活用や言語活動の充実が挙げられる。
- (6) 区全体の調査結果は、中野区教育委員会ホームページ上で公開する。なお、小・中学校に共通する課題についても検討し、その解決策を研修会等で提示する。

7 具体的な指導の工夫

- (1) 基礎的・基本的な「知識・技能」の習得については、ICT機器やデジタル教材を活用して教師が児童・生徒の学習状況を把握し、一人ひとりの習熟に応じた指導を実践したり、家庭との連携を図ったりしながら、効率的に定着を図っていく。そして、学校での対面の学習では、話し合い活動など言語活動を通じた協働的な学習を重点的に行っていく。
- (2) 国語の学習では、自分の思いや考えをもち、表現する活動を設定し、交流等を通して自分の思いや考えをまとめたり、広げたりすることができるようにする。また、読書活動も充実させ、本を読み、自分の考えをもつ、表現する習慣を身に付けさせる。
- (3) 算数・数学では、言葉や数、式、表、グラフなどを用いた思考力・判断力・表現力等を育成するために、自分の考えを形成する学習過程を重視し、問題を絵や図で表す活動や自分が考えた式を説明する活動を行い、自分の考えを整理したり、表現したりする力を育成する。また、友達の考えを聞く活動を設定し、考えを広げたり、深めたりできるようにする。
- (4) 今回の調査で課題として挙げている、小学校3・4年生の国語、小学校4・5年生の算数の学習の定着に向けて、担任だけでなく任期付短時間教員等を活用して一人ひとりの学習を丁寧に支援したり、放課後学習の際にも、課題となる学年、教科の学習を中心に行ったりし、基礎的・基本的な知識及び技能等の育成に努める。
- (5) ICT等を活用してそれぞれの意見や考えを交流する活動を取り入れるなど、新型コロナウイルス感染症の影響で活動が制限された中でも、充実した協働的な学習が進められるよう、ICTの活用を工夫、改善していく。

1 国語科



【調査結果の分析】⇒「言葉がもつよさを認識し、自分の思いや考えを伝え合う力の育成が必要である」

◆結果

- ・中学校3年生では、全ての観点で目標値に達した児童・生徒の割合が70%を超えた。小中9年間を通じて、国語の力を身に付けていくことができている。
- ・「読むこと」については、小学校3年生から中学校3年生まで目標値に達した児童・生徒の割合が70%を超えた。物語や説明文の内容を読み取る力が身に付いている。
- ・「言葉の特徴や使い方」「伝統的な言語文化と国語の特質」については、漢字や語句などの達成率が全体的に高く、漢字や言葉の定着や語彙が豊かになってきていることがうかがえるが、主語と述語、修飾と被修飾との関係、ローマ字についての達成率が若干低い傾向があり、達成率70%を下回っている学年がある。
- ・「書くこと」に関する問題については、小学校2年生から5年生において、達成率が70%を下回っている。
- ・「情報の扱い方」については、小学校2年生、4年生、5年生、中学校1年生で達成率70%を下回っている。

◆課題

- ・「書くこと」に関する達成率が小学校2年生から5年生で目標値を下回っており、中でも無解答が、小学校2年生では19.4%、小学校3年生から5年生においては20%を超えていた。自分の思いや考えなどを書くことへの抵抗感がある児童が多くいる。
- ・情報と情報との関係を捉えて理解したり、文章を読んで理解した情報と自分のもつ情報との関係を明確にして、自分の考えをまとめていくことが不十分である。
- ・文や文章の構成に関する事項を定着が不十分である。

<領域ごとの達成率>

	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
言葉の特徴や使い方に関する事項	83.9	76.6	69.2	65.5	78.7	69.9		
情報の扱い方に関する事項	64.1	81.4	68.3	63.6	77.4	59.7		
我が国の言語文化に関する事項	61.0		75.0	89.2	62.2	69.0		
話すこと・聞くこと	67.9	70.0	93.9	60.8	89.8	57.0	86.1	90.9
書くこと	63.2	58.9	52.6	64.7	73.6	78.5	84.2	80.4
読むこと	67.8	78.7	77.3	80.1	73.7	70.7	85.2	77.1
伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項							70.7	78.4

※ 小学校2年生～中学校1年生は、新学習指導要領の施行に伴い、評価の観点が変更になっている。

※ 網掛けの数値は目標値に到達した児童・生徒が70%以上の項目を示している。

<課題となる小問>

学年	解答形式	観点	領域	出題のねらい	正答率	目標値	無答率
小2	記述	思考・判断・表現	書くこと	自分の思いや考えが明確になるように、文章を書いている	37.6	45.0	19.4
小3	記述	思考・判断・表現	書くこと	経験したことから書くことを見付け、文章を書いている	66.0	80.0	25.9
小4	記述	思考・判断・表現	書くこと	内容の中心を明確にし、自分の考えを書いている	51.0	60.0	23.9
小5	記述	思考・判断・表現	話すこと・聞くこと	意見の共通点に着目して、考えをまとめている	32.6	40.0	18.1
小6	選択	思考・判断・表現	我が国の言語文化に関する事項	漢字の由来について理解している	62.2	50.0	0.6
中1	選択	知識・技能	話すこと・聞くこと	話し手の目的に応じて、話の内容をとらえている	47.2	55.0	1.3
中2	記述	書く能力	書くこと	文章の内容を正確にとらえ、伝えたい事柄を明確にして書くことができる	43.2	45.0	12.1
中3	記述	書く能力	書くこと	書いた手紙を読み返し、適切な表現に書き直すことができる	37.2	45.0	1.6

※ 達成率は領域ごとに設定されているため、課題となる小問は正答率と無答率で分析を行っている。

◆課題への対応

- ・「書くこと」については、小学校低学年から書くことに対する抵抗感をなくすよう、系統的・段階的に指導を進めることが求められる。また、日常的に子どもたちの書きたいという意欲を高めたり、相手や目的を意識して、経験したことや想像したことの中から書きたいことを決めて文章を書いたりする体験を継続的にさせることが必要である。
- ・「書くこと」の取組を行う際に、「時間や順序などに気を付けて」「様子や気持ちがよくわかるように」「理由を明確にして」「自分の意見とその理由を区別して」のように視点を明確にして、日常的に思いや考えを伝え合うことで、思考力・判断力・表現力等を高めていくことが必要である。
- ・互いの文章を読み合う活動を通して、自分の文章の良さに気付いたり、考えを広げたりまとめたりできるように一人1台タブレットやICT等を活用するなど、指導法の改善について指導・助言を研修等を通して行っていく。
- ・「言葉の特徴や使い方」については、おまかせ教室や東京ベーシック・ドリル等を活用して一人ひとりに合わせた個別学習を家庭学習と関連付けて進めたり、身に付けた文や文章の構成に関することを他教科の学習でも意図的・計画的に生かすなど、様々な場面で活用することで定着を図っていく。

【参考】

		話す・聞く力		書く力		読む力		語についての知識・理解・技能		知識・技能	思考・判断・表現
年度		H31	R2	H31	R2	H31	R2	H31	R2	R3	R3
小学校	2年生	72.0	75.5	55.6	57.0	59.4	71.1	80.8	86.2	80.5	65.9
	3年生	71.1	84.4	66.9	78.2	74.9	83.3	84.7	84.8	73.3	66.9
	4年生	61.7	70.4	64.7	73.6	68.4	75.2	69.4	77.0	71.9	61.0
	5年生	71.5	77.8	76.3	80.3	81.2	85.5	72.2	69.8	70.1	67.9
	6年生	73.1	76.3	81.2	85.1	68.5	72.2	79.0	78.5	78.7	71.7
中学校	1年生	64.4	77.5	77.0	84.2	72.4	76.4	70.3	69.8	69.8	74.7

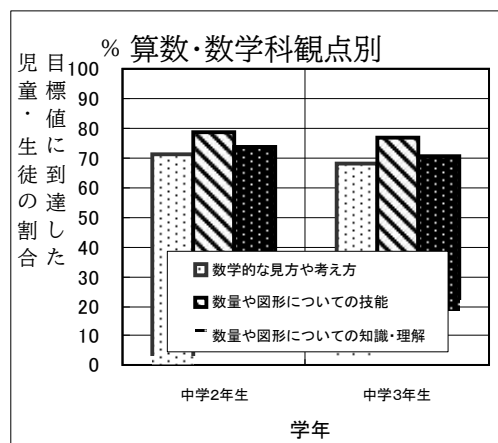
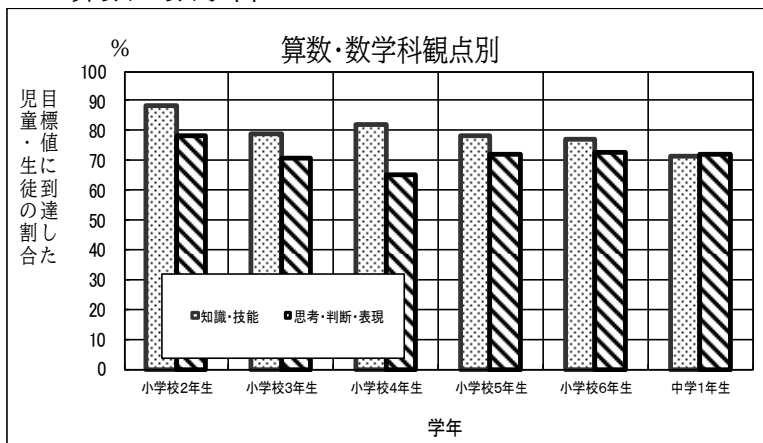
		話す・聞く力			書く力			読む力			言語についての知識・理解・技能		
年度		H31	R2	R3	H31	R2	R3	H31	R2	R3	H31	R2	R3
中学校	2年生	75.0	83.1	81.2	79.5	81.6	82.7	75.2	79.8	81.0	62.5	69.4	68.2
	3年生	88.4	89.1	90.9	76.0	82.4	79.6	72.5	78.9	77.5	72.6	79.0	77.3

※ 小学校2年生～中学校1年生は、新学習指導要領の施行に伴い、評価の観点が変更になっている。

※ 網掛けの数値は目標値に到達した児童・生徒が70%以上の項目を示している。

※ 太字・斜体は、平成31年度を上回ったものを示している。(令和2年度は実施時期が異なるため比較対象としない。)

2 算数・数学科



【調査結果の分析】⇒「式・表・グラフの関連性に着目し、事象を多角的に考察する力の育成が必要である」

◆結果

- ・目標値に到達した児童・生徒が70%未満であった項目は、小学校で平成31年度の0項目から1項目（4年思考・判断・表現）に、中学校で平成31年度の4項目から1項目（3年数学的な見方や考え方）になった。
- ・小学校の領域別では、「数と計算」は全学年で目標値到達率70%以上であった。70%を下回る領域は、「図形」2・4年、「測定」2年、「変化と関数」6年、「データの活用」3・5年であった。
- ・中学校の領域別では、「数と式」（1年は「数と計算」）と「図形」は全学年で目標値到達率70%以上であった。70%を下回る領域は、「関数」（1年は「変化と関係」）1・2年、「資料の活用」2・3年であった。特に1年「変化と関係」の達成率が低く、60%を下回った。

◆課題

- ・小学校高学年の「変化と関係」の中でも、単位量あたりの大きさや比例・反比例の定着が十分でなく、中学校の関数領域の理解が深まっていない傾向がある。特にグラフに関する理解が不十分である。
- ・小学校の「図形」は、図形を構成する要素の関係についての理解が深まっていない傾向がある。特に、正三角形や二等辺三角形の辺の長さの相等や角の大きさの相等に着目して図形をとらえることが必要である。
- ・中学校1年生で学習する「資料の活用」の基礎的な内容が定着が改善されていない。引き続き、用語の意味を正しく理解し表現する際にその用語を活用できるようにすること、データやグラフを読み取る力を付けることなどが必要である。

<領域ごとの達成率>

	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
数と計算、数と式	84.7	82.8	80.9	75.8	76.5	70.3	78.8	76.0
図形	69.7	77.2	65.6	75.1	77.7	78.4	75.0	76.9
測定	69.5	79.1						
変化と関係、関数			81.2	75.0	63.0	58.8	64.4	71.5
データの活用、資料の活用	78.8	69.8	90.0	67.5	76.6	72.7	65.5	68.2

※ 小学校2年生～中学校1年生は、新学習指導要領の施行に伴い、評価の観点が変更になっている。

※ 網掛けの数値は目標値に到達した児童・生徒が70%以上の項目を示している。

<課題となる小問>

学年	解答形式	観点	領域	出題のねらい	正答率	目標値	無答率
小2	短答	知識・技能	図形	かたち	60.9	65.0	12.9
小3	短答	知識・技能	データの活用	ひょうやグラフ	72.4	80.0	21.5
小4	選択	知識・技能	図形	円と球・三角形	60.8	50.0	4.0
小5	選択	知識・技能	データの活用	折れ線グラフと表	62.8	60.0	3.9
小6	記述	思考・判断・表現	変化と関係	割合	21.2	25.0	15.5
中1	選択	知識・技能	変化と関係	比と比例・反比例	45.8	45.0	4.6
中2	短答	数量や図形などについての知識・理解	資料の活用	資料の散らばりと代表値	44.3	60.0	10.3
中3	選択	知識・理解	資料の活用	確率	69.5	70.0	2.2

◆課題への対応

- ・全小・中学校で実施している習熟度別少人数指導において、児童・生徒一人ひとりの課題を把握し、個に応じた指導を充実させ、児童・生徒が自ら問題を解決しようとする意欲や能力を高める。
- ・関数領域の基礎力・活用力を高めるために、式・表・グラフを常に関連付けて考えられるような授業を展開し、多様な見方や考え方ができる力を育成する。
- ・データの活用領域では、ICTを積極的に活用し、表やグラフなどのデータを分析したり、自分でグラフを作成する活動を取り入れた授業を展開し、考え方を交流させながら統計的な見方を身に付けさせる。

【参考】

		数学的な考え方		数量や図形についての技能		数量や図形についての知識・理解		知識・技能	思考・判断・表現
年度		H31	R2	H31	R2	H31	R2	R3	R3
小学校	2年生	75.7	82.6	86.0	91.3	81.6	86.8	88.4	78.1
	3年生	74.5	79.1	80.3	85.6	80.1	79.6	79.1	70.9
	4年生	78.2	74.7	79.1	80.6	83.4	84.2	82.3	65.0
	5年生	74.0	78.6	78.1	80.0	72.2	76.5	78.4	72.2
	6年生	75.9	74.8	76.7	73.8	76.4	75.4	77.1	72.6
中学校	1年生	68.4	71.2	71.8	76.1	72.0	71.4	71.5	71.9

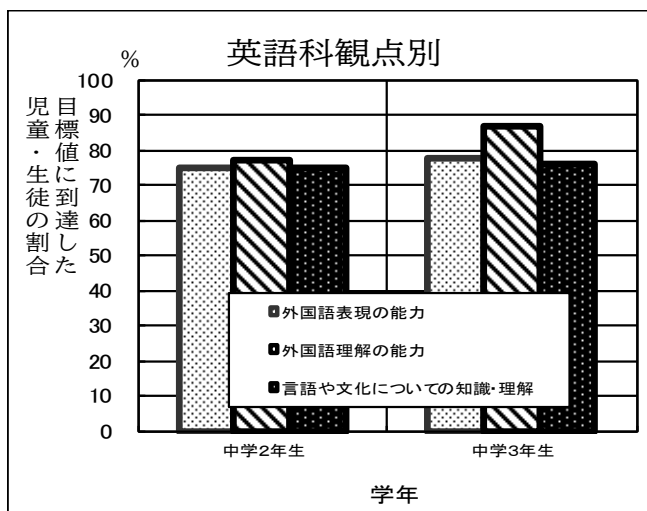
		数学的な見方や考え方			数量や図形についての技能			数量や図形についての知識・理解		
年度		H31	R2	R3	H31	R2	R3	H31	R2	R3
中学校	2年生	59.9	64.9	71.4	71.0	80.1	78.7	66.2	65.2	73.6
	3年生	71.2	69.0	68.0	74.7	79.3	77.0	68.4	70.5	70.6

※ 小学校2年生～中学校1年生は、新学習指導要領の施行に伴い、評価の観点が変更になっている。

※ 網掛けの数値は目標値に到達した児童・生徒が70%以上の項目を示している。

※ 太字・斜体は、平成31年度を上回ったものを示している。(令和2年度は実施時期が異なるため比較対象としない。)

3 英語科



【調査結果の分析】⇒「言語活動を繰り返す中で基礎的な学習内容の定着を図ることが必要である」

◆結果

・観点別達成率

2年生は各観点とも一昨年度と比較して8ポイント程度上昇し、70%を大幅に上回っている。
3年生は各観点とも一昨年度と比較して4ポイント程度上昇し、70%を大幅に上回っている。

・領域別達成率

「聞くこと」2年生 78.5%、3年生 89.9%（同一母集団経年比 7.6ポイント増）

「読むこと」2年生 69.0%、3年生 79.3%（同一母集団経年比 7.7ポイント増）

「書くこと」2年生 74.8%、3年生 81.0%（同一母集団経年比 4.1ポイント増）

2年生については、「読むこと」の領域で達成率が70.0%を下回った。

3年生については、同一母集団の経年比較において、各領域で大幅な上昇が見られることから、言語活動を中心に据えた授業の成果が出ていると考えられる。

・2年生では、「言語や文化についての知識・理解」の観点において、「語形・語法を理解することができる。（一般動詞過去の疑問文）」及び「単語を正しく書くことができる。（春）」という問題の正答率が低かった。

・3年生では「言語や文化についての知識・理解」の観点において、「語形・語法を理解することができる。（動名詞の形）」また「外国語表現の能力」の観点において、「英語でたずねる文を書くことができる。（相手に車の値段をたずねる）」という問題の正答率が低かった。

◆課題

・「語形・語法を理解する」及び「単語を正しく書く」など知識・理解の定着が不十分な部分が見られる。

・「英語でたずねる文を書く」など英語で解答・表現する力が不十分な部分が見られる。

・小学校からの積み重ねの部分など基礎的・基本的な内容が定着しておらず英語を苦手とする層が見られる。

<領域ごとの達成率>

	中2	中3
聞くこと	78.5	89.9
読むこと	69.0	79.3
書くこと	74.8	81.0

※ 網掛けの数値は目標値に到達した児童・生徒が70%以上の項目を示している。

<課題となる小問>

学年	解答形式	観点	領域	出題のねらい	正答率	目標値	無答率
中2	選択	言語や文化についての知識・理解	読むこと	語形・語法の知識・理解	45.5	45.0	0.6
中3	記述	外国語表現の能力	書くこと	場面に応じて書く英作文	36.5	35.0	12.7

◆課題への対応

- ・日々の授業において、パターンプラクティスやスモールトークなどのコミュニケーション活動を豊富に取り入れながら、基礎的な学習内容のインプットを図るとともに、重要表現を繰り返しアウトプットさせるなど、日常的に活用させる。
- ・具体的な場面や状況に合った適切な表現を考えたり、話したりする言語活動の充実に加えて、英語を用いて書く学習活動を意図的・計画的に取り入れる。
- ・小学校の外国語及び外国語活動と中学校の英語との連携を図り、小・中学校の教員同士が共通理解の基に指導を行うことで、相乗効果を生み出せるようにする。
- ・オールイングリッシュによる授業を実施するとともに、教師やALTの使用する英語が生徒にとって効果的なインプットとなるよう工夫する。
- ・ICTを活用し、教科書の範読等をデジタル教科書で行い、教師が生徒の学習状況を把握しやすくすることで、一人ひとりの習熟に応じた指導を実践する。

【参考】

		外国語表現の能力			外国語理解の能力			言語や文化についての知識・理解		
年度		H31	R2	R3	H31	R2	R3	H31	R2	R3
中学校	2年生	67.7	77.5	74.9	69.8	80.0	77.1	67.7	75.7	75.0
	3年生	74.7	79.3	77.6	82.5	88.2	86.5	72.5	80.0	76.2

※ 網掛けの数値は目標値に到達した児童・生徒が70%以上の項目を示している。

※ 太字・斜体は、平成31年度を上回ったものを示している。(令和2年度は実施時期が異なるため比較対象としない。)

2 重点項目シート別紙

※10ページ 重点項目2「豊かな心を育む教育の充実（徳）」関連資料

中野区の児童・生徒の状況

(全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙から)

※令和2年度は「全国学力・学習状況調査」未実施のため、また、令和3年度「全国学力・学習状況調査」において削除された質問項目があるため、「中野区学力にかかわる調査」の質問紙にて回答を得た。

◆質問に対する肯定的回答の割合（「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」）

1 「自分には、よいところがあると思いますか。」 (%)

年度 校種	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
中野区	77.9	71.5	69.8	74.4	74.2	76.4
東京都（公立）	81.3	74.1			77.2	76.3
全 国（公立）	81.2	74.1			76.9	76.2

2 「人の役に立つ人間になりたいと思いますか。」 (%)

年度 校種	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
中野区	91.4	91.6	91.8	90.3	93.0	93.4
東京都（公立）	94.3	92.7			94.6	93.4
全 国（公立）	95.2	94.3			95.5	95.0

3 「今住んでいる地域の行事に参加していますか。」 (%)

年度 校種	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
中野区	56.7	45.2	52.3	38.6	43.6	35.7
東京都（公立）	55.9	40.1			45.4	32.3
全 国（公立）	68.0	50.6			58.1	43.7

4 「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか。」 (%)

年度 校種	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
中野区			73.3	69.9	70.4	74.7
東京都（公立）						
全 国（公立）						

5 「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか。」 (%)

年度 校種	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
中野区	57.3	42.3	55.1	49.0	50.8	47.7
東京都（公立）	54.4	38.7			52.3	41.4
全 国（公立）	54.5	39.4			52.4	43.8

6 「地域社会などでボランティア活動に参加したことがありますか。」 (%)

年度 校種	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
中野区			41.8	60.7	36.6	66.1
東京都（公立）						
全 国（公立）						

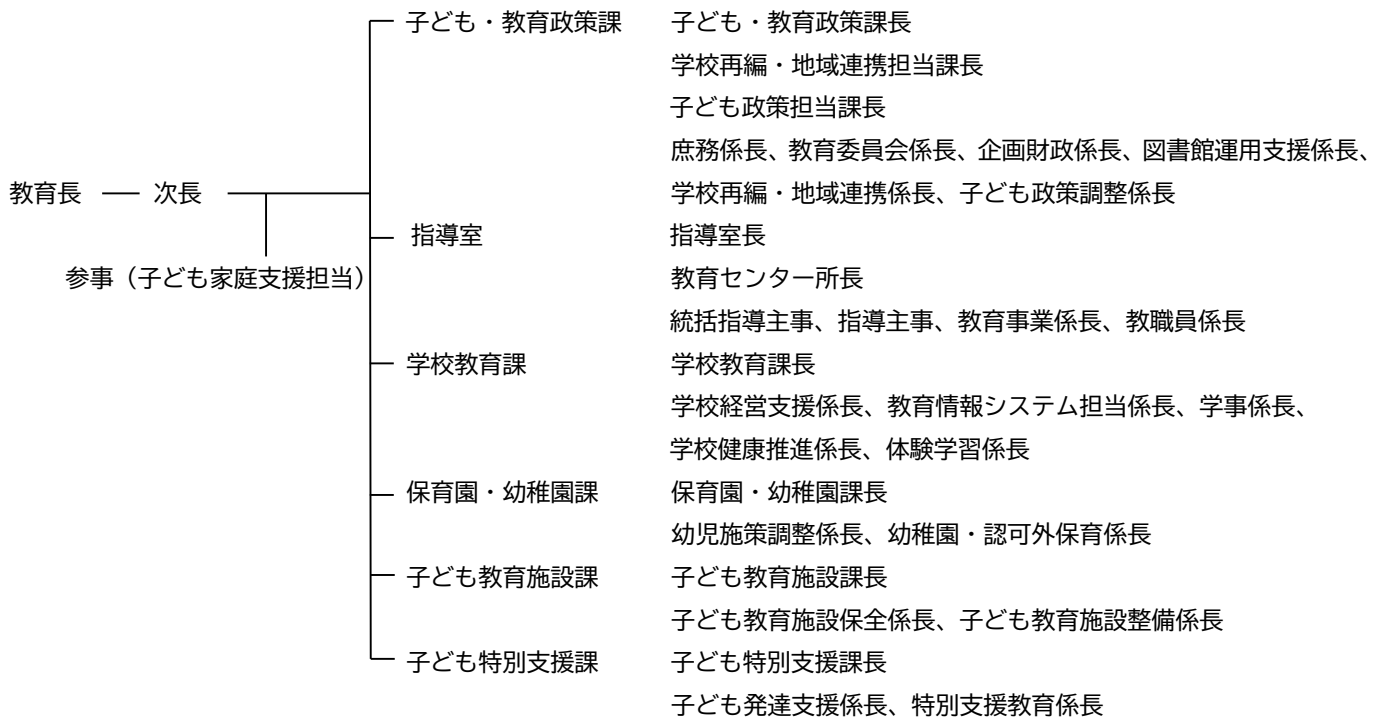
7 「地域の大人（学校や塾・習い事の先生を除く）に勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んだりすることがありますか。」 (%)

年度 校種	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
中野区			41.0	35.5	46.0	40.0
東京都（公立）						
全 国（公立）						

3 中野区教育委員会事務局組織図及び事務分掌

令和3(2021)年4月1日現在

①教育委員会事務局の組織



②教育委員会事務局の事務分掌

課	係	主な担当事務
子ども・教育政策課	庶務係	事務局内の調整、政策法務、事務局の広報
	教育委員会係	教育委員会運営、教育委員会表彰
	企画財政係	企画・財政、学校経理、幼稚園経理、中野区教育ビジョンの進行管理、教育事務点検評価
	図書館運用支援係	図書館の企画管理、指定管理者運営
	学校再編・地域連携係	学校の再編、学校・地域連携
	子ども政策調整係	子ども政策の調整
指導室	指導室（統括指導主事・指導主事）	学校の教育課程、学習指導・生活指導・進路指導、補助教材、学校行事、教職員研修、教育相談、不登校対策、特別支援教育、日本語適応事業、教科書採択、就学前教育推進
	教育事業係	学校教育事業の調整、教育センター運営
	教職員係	教育人事・給与、教職員庶務事務システム運用
学校教育課	学校経営支援係	学校経営支援、働き方改革推進、学校用務業務委託
	教育情報システム担当	学校ICT環境の運用支援
	学事係	就学事務、就学奨励、外国人学校保護者補助、遊び場開放、学校安全
	学校健康推進係	学校保健運営、健康診断、給食維持管理、食育支援
	体験学習係	宿泊事業、文化・体育事業、職場体験、軽井沢少年自然の家管理
保育園・幼稚園課	幼児施策調整係	幼児施策調整
	幼稚園・認可外保育係	私立幼稚園支援・補助、一時預かり事業、区立幼稚園
子ども教育施設課	子ども教育施設保全係	学校施設財産管理、学校施設営繕、教育施設営繕
	子ども教育施設整備係	学校施設整備
子ども特別支援課	子ども発達支援係	子ども発達支援施策調整、障害児通所給付、障害児支援施設運営
	特別支援教育係	特別支援教育、就学相談、特別支援学級運営

※社会教育事務及び文化財保護事業（含む埋蔵文化財）は除く。

出典：令和3（2021）年度版教育要覧

中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

2018年3月29日

教育委員会要綱第7号

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、中野区教育委員会（以下「教育委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「教育事務の点検・評価」という。）を実施するために必要な事項を定めるものとする。

(教育事務の点検・評価の目的)

第2条 教育事務の点検・評価は、行政評価に併せて、次に掲げる事項を実施することにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進することを目的とする。

- (1) 教育に関する事務及び執行状況について、中長期的な視点で点検及び評価を行うこと。
- (2) 教育行政全般に係る目標の体系に基づく課、施策及び事業の成果、効率性及び必要性について、横断した視点で点検及び評価を行うこと。
- (3) 数値等で表しにくい目標や成果についての点検及び評価を行うこと。
- (4) 評価結果を公表し、透明性のある教育行政を実現し、説明責任を果たしていくこと。
- (5) 評価結果を目標策定並びに実施事業の見直し及び改善に活用することにより、マネジメントサイクル（計画—実施—確認（評価））を確立すること。

(2020教委要綱27・一部改正)

(教育事務の点検・評価の対象)

第3条 教育事務の点検・評価の対象は、教育委員会が所掌する全ての教育行政活動とする。

(教育事務の点検・評価の方法)

第4条 教育事務の点検・評価は、毎年度別に定める要領に基づき別に定める中野区教育ビジョンに掲げる成果指標及び取組内容の進捗状況等に係る評価票を作成することにより実施する。

(2020教委要綱27・一部改正)

(外部評価委員会)

第5条 教育事務の点検・評価は、外部評価委員会を設置し、当該委員会委員の知見を聴取したうえで、教育委員会が行うものとする。

2 外部評価委員会は、次に掲げる者のうちから、教育長が委嘱する委員3人をもって構成する。

(1) 教育に関する学識経験を有する者

(2) その他教育長が認める者

3 委員の任期は、就任した年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

(報告書の作成及び評価結果の公表)

第6条 教育事務の点検・評価の結果については、報告書を作成し、区議会へ提出するとともに公表する。

(教育事務の点検・評価結果の反映)

第7条 教育事務の点検・評価結果及び結果に対する区民からの意見、提案等は、行政計画の策定、政策及び施策展開の検討、予算編成、組織整備及び定数管理、事務改善等の教育行政運営に反映させるものとする。

(補則)

第8条 この要綱に規定するもののほか、この教育事務の点検・評価の実施について必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この要綱は、2018年4月1日から施行する。

附 則 (2020年教育委員会要綱第27号)

この要綱は、2020年6月29日から施行し、改正後の第4条の規定は、同日以後に実施する教育事務の点検・評価について適用する。